

■ 農村振興プロセス事例集とは

我が国の農村は、地理的・地形的条件、気象条件等に応じた多様性を有しており、地域の発展に向けて目指すべき姿を特定することはできません。地域の風土に合った生産活動等を通じて多様な個性を発揮させ、活力と魅力ある農村を実現することが必要です。

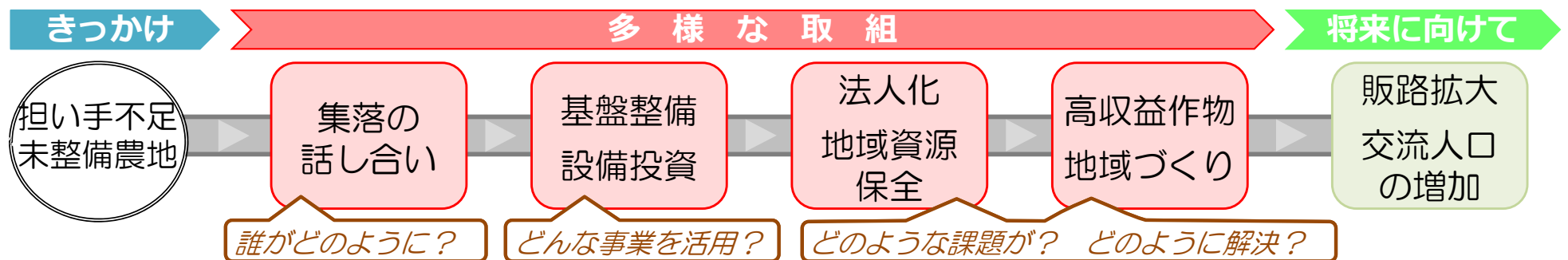
そこで新たな土地改良長期計画（令和3年3月閣議決定）で掲げた政策課題である「多様な人が住み続けられる農村の振興」の実現に当たっては、農村の地理的・地形的条件等の多様性を考慮するとともに、多様な農業者、さらには地域住民などの多様な人材が、幅広く参画した地域の主体的な取組を後押しすることが重要です。

本事例集は、土地改良事業の実施に際し、様々な施策を組み合わせ、関係者が具体的なイメージを共有しながら取り組むことができるよう、先進的な地域の「発展プロセス」を分析・レビューし、活性化する農村協働力にも着目しつつ、地域自らが考える手掛かりを提供しようとするものです。

■ 発展プロセスとは

本事例集では、地域の特性を活かした特色ある発展を実現した地域を取り上げ、どのような取組を行ってきたのかを経時的な一連のプロセスとして整理することとしました。

〈プロセスの模式図〉



皆さんの地域と“条件が似ている地域”や“同じような悩みを抱えている地域”を見つけ
これからの取組の参考としてみてはいかがでしょうか

土地改良長期計画（令和3～7年度）全体概要

～ 持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて ～

農業・農村をめぐる情勢の変化

- **新型コロナウイルス感染症の拡大**
 - ・ デジタル化やオンライン化の流れ
 - ・ 都市過密、一極集中の危険性
 - ・ リモートサービスの活用
 - ・ 新しい技術を活用できる人材の不足等
 - ・ 都市と農村の往来の停滞
- **Society5.0^{※1}の実現に向けた取組**
 - ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
 - ・ スマート農業の加速化
- **農業・農村の抱える課題と農村の再評価**
 - ・ 少子高齢化・人口減少による農業者の減少と農村集落機能の低下
 - ・ 農業生産基盤の脆弱化
 - ・ 田園回帰による人の流れが継続するなど農村の持つ価値や魅力の再評価

- **大規模自然災害の頻発化・激甚化**
- **TPP、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP協定等新たな国際環境**
 - ・ 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
 - 2030年の農林水産物・食品の輸出額5兆円目標の達成を目指す
- **SDGs（持続可能な開発目標）に対する関心の高まり**

農業・農村に関わる政府の方針

食料・農業・農村基本計画

・ 食料自給率の向上と食料安全保障の確立、農業生産基盤整備の効率的な推進、事前防災の推進、災害対応体制の強化、農業水利施設の耐震化、ため池の適正な維持管理

国土強靱化基本計画

・ ハード対策とソフト対策を組合せた防災・減災対策強化、地域コミュニティ等による地域資源の保全管理

経済財政運営と改革の基本方針

・ インフラ老朽化対策の加速、ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化、国土強靱化の取組の加速化・深化、農林水産業を成長産業にするため、土地改良事業を推進

成長戦略フォローアップ

・ 農地の大区画化や汎用化など農業競争力の強化、ため池や農業水利施設等の強靱化対策、スマート農業の推進

農業・農村が目指すべき姿

○ 人口減少下で持続的に発展する農業

○ 多様な人が住み続けられる農村

新しい時代が到来する中での土地改良事業

○ **コロナの時代の「新たな日常」の実現**

- ・ デジタル化・オンライン化の推進
- ・ 一極集中の是正、地方移住の機運増加を踏まえた田園回帰や関係人口の創出・拡大

○ **Society5.0^{※1}の実現**

- ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
- ・ スマート農業の加速化

○ **SDGs（持続可能な開発目標）への貢献**

- ・ SDGsの達成への貢献を通じた国民理解の醸成
- ・ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（技術革新）で実現させる「みどりの食料システム戦略」の推進

土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項

○ **中山間地域等におけるスマート農業の実装**

- ・ スマート農業に対応した基盤整備
- ・ 施設の保全管理の省力化・高度化

○ **農業者の高齢化・減少への対応**

- ・ 農作業の省力化
- ・ 農業水利施設のストック（量と規模）適正化

○ **農業・農村の多様性への配慮**

- ・ 多様な地域条件、営農形態、輸出を含む国内外の需要に応じた事業の推進
- ・ 地域資源の保全と活用

○ **防災・減災対策の強化**

- ・ ハード、ソフト対策による事前防災の徹底
- ・ 農地、農業水利施設を活用した「流域治水」の取組の推進

○ **気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応**

- ・ 気候変動への対応強化
- ・ SDGsの達成に資する取組の推進

政策課題1：

産業政策の視点

生産基盤の強化による農業の成長産業化

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化【政策目標1】

- ・ 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進
- ・ 水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT（情報通信技術）水管理等によるスマート農業の推進

高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化【政策目標2】

- ・ 水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進。

農村協働力

農村に住む多様な人々による農業用水の利用・管理等を通じ形成され、農村の潜在力を高めるもの

政策課題3：農業・農村の強靱化

両政策を支える視点

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】

- ・ 防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進
- ・ 農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進

ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進【政策目標5】

- ・ ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

大規模自然災害への対応

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 大規模自然災害への備え

計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項（横断的事項）

1. 土地改良区の運営体制の強化
2. 関連施策や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解促進

※1 第5期科学技術基本計画において提唱された、情報社会（Society4.0）に続く人工知能等を活用した新たな社会

事例集の活用ガイド（目次）

タイトル	主な作物	傾斜区分	土地改良事業	政策課題Ⅰ				政策課題Ⅱ			政策課題Ⅲ			その他			農村協働力の発揮 「中心的存在」 （その他の関係者）	所在地	頁
				高収益作物	6次産業化	集約化	法人化	地域資源保全	美しい農村	再生エネルギー	水利施設	防災・減災力	輸出	次世代	外部人材	女性			
1 基盤整備を契機としたキャベツの収益力向上と農泊の推進	野菜	平坦	区画整理 排水路 かんがい	○	○											町 (各集落の代表、JA、普及センター等)	北海道 鹿追町	1	
2 基盤整備を契機としたたまねぎの生産拡大と地域収益力の向上	水稲 野菜	平坦	区画整理 排水路 かんがい	○	○											各集落の代表 (町、土地改良区、JA等)	北海道 中富良野町	3	
3 砂丘地帯における高収益作物の安定生産と品質向上の取組	野菜	平坦	排水路 かんがい	○	○											県 (国、市、JA、土地改良区)	青森県 つがる市	5	
4 持続的な自力農業経営の確立を目指して振興のシンボルに	水稲 野菜	平坦	排水路 かんがい	○	○	○	○									水利組合	岩手県 陸前高田市	7	
5 農地と生活基盤をみんなで管理 交流人口の増加で集落も活性化	水稲 そば	緩	区画整理		○	○										「湯原集落協定」 構成員	宮城県 七ヶ宿町	9	
6 『一戸一罫』を合言葉に、土地改良を通して広がる地域づくりの輪	水稲 野菜	平坦	区画整理 排水路 かんがい	○	○		○	○								元土地改良区理事 長	秋田県 大仙市	11	
7 持続可能な農業の実現と交流人口の拡大を目指した環境保全型農業の展開	水稲	平坦	区画整理			○	○									県、市、基盤整備 推進協議会 (地域の中心的存在の担い手)	山形県 南陽市	13	
8 ぼ場整備で省力化 アスバラガスで高収益化	水稲 野菜	緩	排水路 かんがい	○	○	○	○									農家の後継者世代	福島県 平田村	15	
9 農業法人による就農希望者の受け入れと担い手づくり	水稲 野菜	平坦	区画整理 排水路 かんがい	○	○	○	○									地元農家、JA、 土地改良区、市	茨城県 石岡市	17	
10 基盤整備を契機とした高収益作物の生産拡大と担い手育成支援等	野菜	平坦	排水路 かんがい	○	○											町、地元農家 (道の駅を運営する株式会社)	栃木県 茂木町	19	

◆ 主な作物：

営農の区分として、「水稲」、「野菜」、「果樹」、「酪農」に分類しています。

◆ 傾斜区分：

地区の傾斜を、
「平坦（田：1/100未満、畑：8°未満）
「緩傾斜（田：1/100以上 1/20未満、畑：8°以上 15°未満）」、
「急傾斜（田：1/20以上、畑：15°以上）」
に分類しています。

◆ 土地改良事業：

区画整理や用排水路、畑地かんがい施設など、土地改良事業でどのような整備を行ったのか記載しています。

どのような取組を行ったのか、土地改良長期計画における3つの政策課題を踏まえて分類し、取組を行った項目には「○」、「農村協働力の発揮」には、取組の中心的な役割を担った関係者等を記しています。

◆ 政策課題Ⅰ「生産基盤の強化による農業の成長産業化」

高収益作物：米中心の営農体系から野菜等の高収益作物への転換等
6次産業化：農作物の生産に加え、加工・販売による付加価値の創出
集積・集約化：担い手への農地の集積・集約化
法人化：農事組合法人、株式会社等への法人化

◆ 政策課題Ⅱ「多様な人が住み続けられる農村の振興」

地域資源保全：地域共同活動による地域資源の保全
美しい農村：環境配慮施設等の整備を通じた地域づくり
再生エネルギー等：小水力発電等の導入

◆ 政策課題Ⅲ「農業・農村の強靱化」

水利施設：農業水利施設の改修や更新等
防災・減災力：ハザードマップ等の地域における防災・減災活動

◆ その他

輸出：農作物の輸出に向けた取組
次世代：後継者等の次世代を担う若手が参画した取組
外部人材：企業の農業参入や大学等との連携、移住者の参画等
女性：女性がけん引した取組

◆ 農村協働力の発揮

取組の中心的な役割を担った関係者等を記載
※（）書きは、その他の関係者
例：○○＜中心的存在＞（○○、○○＜その他の関係者＞）

■ 事例集の活用ガイド（取組事例）

【1枚目】

◎ 事例のタイトル

目次に掲載したタイトルを記載しています。

◎ 事例の概要

取組の概要を記載しています。

事例のタイトル 【都道府県・市町村名】		
事例の概要		
取組前	取組内容	取組後
【高規格 経営体数】 【作目】	活用した施策	【高規格 経営体数】 【作目】 【雇用】

◎ 取組前

取組前の農業や地域の状況を記載しています。

◎ 取組内容

どのような取組を行ったのか、活用した施策と併せて記載しています。

◎ 取組後

取組を通じて、地域の農業や農村がどのように変化したのか、記載しています。

◎ インデックス

目次に掲載した項目を記載しています。

キーワード欄は、当該取組を行っていれば「黒」、行っていない場合は「灰色」で表示しています。

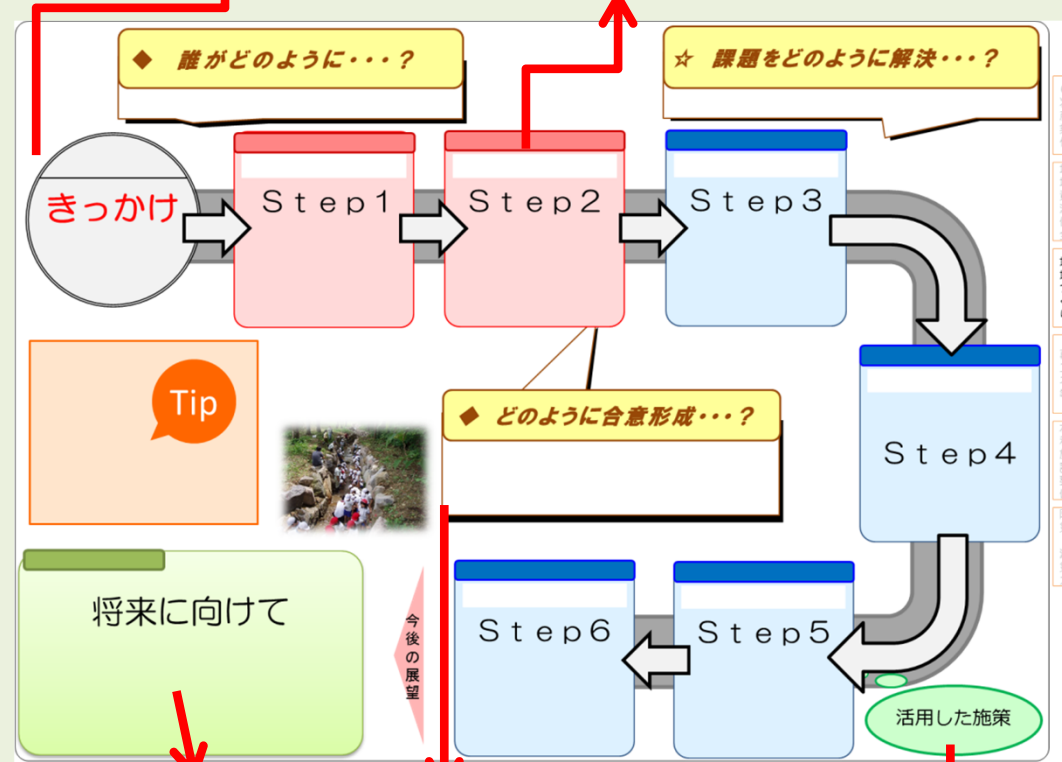
【2枚目】

◎ きっかけ

取組を開始するに至った背景や理由を記載しています。

◎ 取組のステップ

実施した取組を時系列順に記載しています。土地改良長期計画に関連する施策を実施している場合には、赤枠で表記しています。



◎ 将来に向けて

今後の更なる発展に向けて、検討している取組を記載しています。

◎ Tip

コツや豆知識などの情報を記載しています。

◎ 取組のポイント


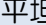
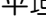
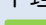

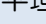



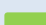
取組を実施するに当たってキーとなる事項や参考となる情報を記載しています。

特に「課題の解決方法」については、「☆」で表示しています。

◎ 活用した施策

土地改良事業以外で活用した施策を記載しています。

目次

タイトル	主な作物	傾斜区分	土地改良事業	政策課題Ⅰ				政策課題Ⅱ			政策課題Ⅲ		その他				農村協働力の発揮 「中心的な存在」 (その他の関係者)	所在地	頁
				高収益作物	6次産業化	集積集約化	法人化	地域資源保全	美しい農村	再エネ等	水利施設	防災・減災力	輸出	次世代	外部人材	女性			
1	基盤整備を契機としたキャベツの収益力向上と農泊の推進	野菜	平坦 	区画整理 排水改良	○ キャベツ	○				○	○				○	町 (各集落の代表、JA、普及センター等)	北海道 鹿追町	1	
2	基盤整備を契機としたたまねぎの生産拡大と地域収益力の向上	水稻 野菜	平坦 	区画整理 排水改良 地下かんがい施設	○ たまねぎ	○					○				○	各集落の代表 (町、土地改良区、JA等)	北海道 中富良野町	3	
3	砂丘地帯における高収益作物の安定生産と品質向上の取組	野菜	平坦 	用水施設 排水改良	○ ながいも ごぼう にんにく 等	○					○					県 (国、市、JA、土地改良区)	青森県 つがる市	5	
4	持続的な自力農業経営の確立を目指して振興のシンボルに	水稻 野菜	平坦 	区画整理 用排水路	○ たまねぎ にんにく	○	○	○	○		○					水利組合	岩手県 陸前高田市	7	
5	農地と生活基盤をみんなで管理 交流人口の増加で集落も活性化	水稻 そば	緩 	区画整理		○	○						○		○	「湯原集落協定」 構成員	宮城県 七ヶ宿町	9	
6	『一戸一輝』を合言葉に、土地改良を通じて広がる地域づくりの輪	水稻 野菜	平坦 	区画整理 地下かんがい施設	○ いちご だいこん 等	○			○	○						元土地改良区理事長	秋田県 大仙市	11	
7	持続可能な農業の実現と交流人口の拡大を目指した環境保全型農業の展開	水稻	平坦 	区画整理		○			○					○		県、市、基盤整備 推進協議会 (地域の中心的担い手)	山形県 南陽市	13	
8	ほ場整備で省力化 アスパラガスで高収益化	水稻 野菜	緩 	区画整理 用排水路 農道	○ アスハラ ガス	○	○	○			○			○		農家の後継者世代	福島県 平田村	15	
9	農業法人による就農希望者の受け入れと担い手づくり	水稻 野菜	平坦 	区画整理 用排水施設 農道	○ ねぎ キャベツ 等	○	○	○	○							地元農家、JA、 土地改良区、市	茨城県 石岡市	17	
10	基盤整備を契機とした高収益作物の生産拡大と担い手育成支援等	野菜	平坦 	区画整理 用排水路 農道	○ いちご アスハラ ガス	○		○			○					町、地元農家 (道の駅を運営する株式会社)	栃木県 茂木町	19	

目次

タイトル	主な作物	傾斜区分	土地改良事業	政策課題Ⅰ				政策課題Ⅱ			政策課題Ⅲ		その他				農村協働力の発揮 「中心的な存在」 (その他の関係者)	所在地	頁		
				高収益作物	6次産業化	集積集約化	法人化	地域資源保全	美しい農村	再エネ等	水利施設	防災・減災力	輸出	次世代	外部人材	女性					
11	「多面的機能支払交付金」の活動組織を活用し農地集積を推進	水稻	平坦 	区画整理		○		○										区長、広域活動組織(町)	群馬県明和町	21	
12	多面的機能支払制度と連携した基盤整備の取組	水稻	平坦 	区画整理 農道 用排水路		○		○			○							自治会長 (発戸土地改良組合、発戸水利組合、ほっと虫の会、古代米研究会等)	埼玉県羽生市	23	
13	基盤整備を契機とした、集落営農組織による大規模水田経営の展開	水稻	平坦 	区画整理 用排水施設 排水改良			○	○			○					○		地元の主な農家	千葉県神崎町	25	
14	大都市近郊の立地を活かした露地野菜の生産拡大	野菜	平坦 	農地造成 畑かん 農道	○ だいこん キャベツ 等	○		○					○					土地改良区の理事長(市、農業者、JA等)	神奈川県三浦市	27	
15	在来種「あけぼの大豆」の生産体制の強化による地域活性化	野菜	平坦 	区画整理 用排水路		○	○	○									○	あけぼの大豆保存会 JA、商工会、町	山梨県身延町	29	
16	棚田の多面的機能の活用により人を呼び込む地域活性化(稲倉の棚田)	水稻	急 	用水施設 棚田整備				○	○								○	保全委員会、 地区自治会連合会等	長野県上田市	31	
17	基盤整備で生まれた「平成棚田」における元気な邑(むら)づくり	水稻	緩 	棚田整備 用排水施設 農道				○	○								○	土地改良区	静岡県富士宮市	33	
18	美しいふるさと(農村)維持のため、基盤整備で耕作放棄地解消	水稻 野菜	急 	区画整理 用排水路 農道	○ らっきよ	○	○	○	○	○	○						○	農事組合法人	新潟県上越市	35	
19	美しく伝統のある散居景観の保全と地域の活性化	水稻 野菜	平坦 	区画整理		○		○	○									県、市 (住民、各種団体)	富山県砺波市 南砺市	37	
20	持続的な農村へ、生き残りを懸けたほ場整備と一地域一農場の実現	水稻 野菜	緩 	区画整理 用水施設	○ 瓜	○	○	○			○						○	○	ふるさとづくり 協議会	石川県七尾市	39


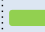

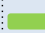



目次

タイトル	主な作物	傾斜区分	土地改良事業	政策課題Ⅰ				政策課題Ⅱ			政策課題Ⅲ		その他				農村協働力の発揮 「中心的な存在」 (その他の関係者)	所在地	頁	
				高収益作物	6次産業化	集積集約化	法人化	地域資源保全	美しい農村	再エネ等	水利施設	防災・減災力	輸出	次世代	外部人材	女性				
21	地域の共同活動が生産組織の発展と地域運営体制の構築に寄与	水稻	緩 	区画整理 用水施設		○	○	○	○	○		○			○		○	区長会 (青年クラブ、農家等)	福井県 小浜市	41
22	中山間地域の基盤整備により女性が活躍できる場の創設	水稻 野菜	緩 	区画整理 用排水路 農道	○ いちご			○	○		○						○	市 (県、農家、JA)	岐阜県 瑞浪市	43
23	汎用化した水田を活用し、景観形成を通じた地域の活性化	水稻	平坦 	用排水路 排水施設					○		○							集落代表者と 農業委員会	愛知県 刈谷市	45
24	地域資源を活用した農村体験による交流人口の増加	水稻 野菜	緩 	小水力発 電施設 用水施設		○			○	○	○							地元区長 (改良区)	三重県 多気町	47
25	歴史遺産を活かしたブランド化による生きがい農業の実現	水稻 野菜	平坦 	区画整理 用排水路 農道	○ ねぎ マンゴー	○	○	○	○		○			○	○	○		若手農業者	滋賀県 近江八幡市	49
26	法人を軸とする多面的機能支払活動組織による集落支援活動の展開	水稻	緩 	用水路等 保全				○	○								○	商社を早期退職 した営業マン	京都府 福知山市	51
27	基盤整備が可能にしたなにわ伝統野菜など少量多品目作付による周年出荷	野菜 果樹	緩 	農地造成 用排水路 農道	○ いちじく 大根 等	○	○	○			○						○	農業委員や改良区の 営農委員	大阪府 河南町	53
28	中山間地域における都市農村交流を契機とした地域の活性化	水稻	平坦 	区画整理 農道 排水路					○		○							多面的機能支払の 活動組織 (学校法人関係者)	兵庫県 宍粟市	55
29	ほ場整備を契機とした集落営農により活性化した農村地域	水稻	急 	区画整理 農道 排水改良	○ しそ ねぎ 等		○	○									○	町(地元農家)	奈良県 五條市	57
30	基盤整備・共同活動により次世代に残す天野の里づくり	水稻	急 	区画整理 用排水路 営農歌雑用 水施設					○	○	○						○	集落の区長、 改良区役員	和歌山県 かつらぎ町	59

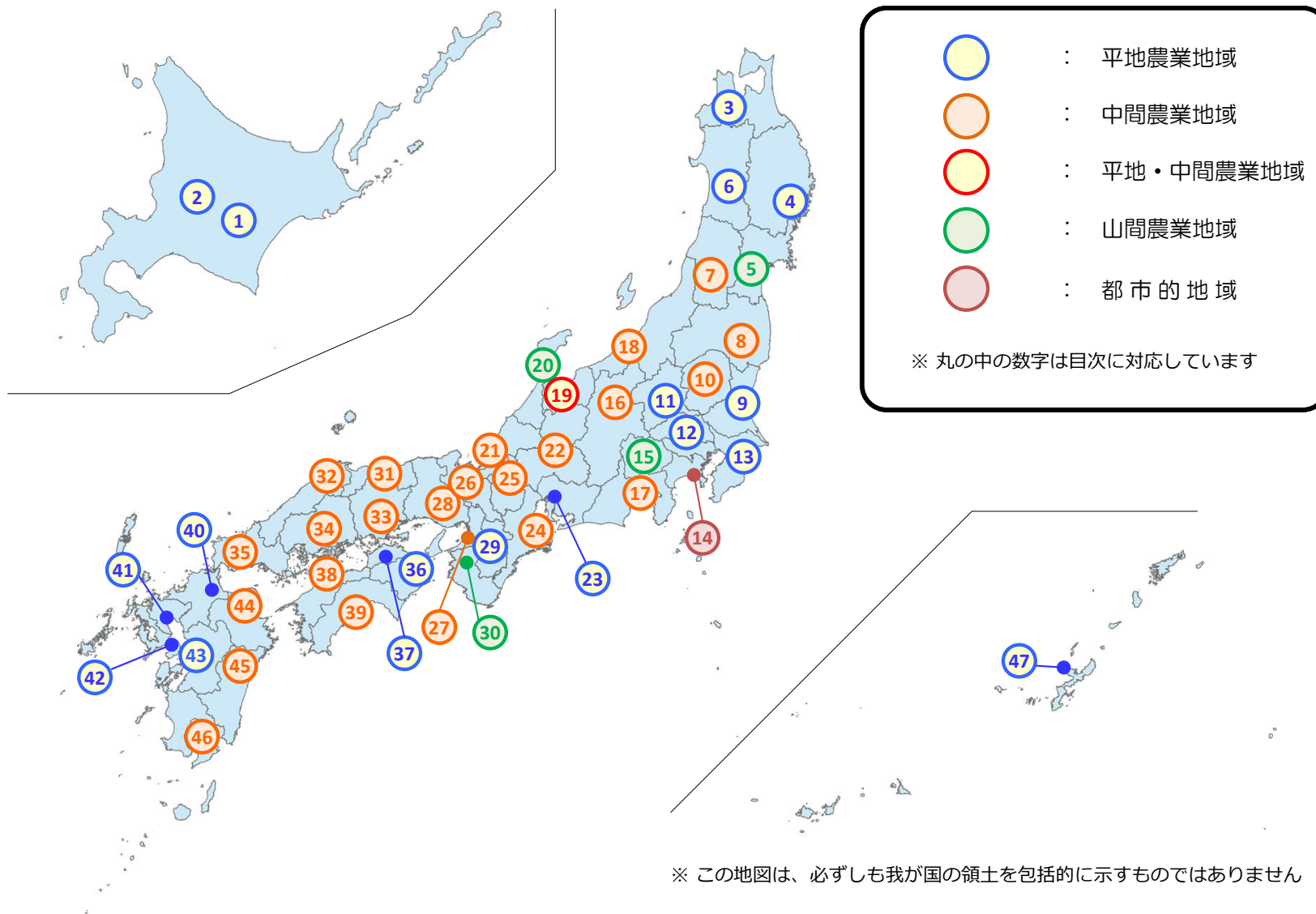
目次

タイトル	主な作物	傾斜区分	土地改良事業	政策課題Ⅰ				政策課題Ⅱ			政策課題Ⅲ		その他				農村協働力の発揮 「中心的な存在」 (その他の関係者)	所在地	頁
				高収益作物	6次産業化	集積集約化	法人化	地域資源保全	美しい農村	再エネ等	水利施設	防災・減災力	輸出	次世代	外部人材	女性			
31	船岡は地方創生の先進地！皆で力を合わせ地域を元気に	水稲 野菜	緩 	区画整理 農道 農業集落 排水施設		○		○	○						○		県、町、農協	鳥取県 八頭町	61
32	基盤整備を契機とした新たな取り組み 耕畜連携の推進	水稲 野菜	平坦 	区画整理 地下かん がい施設			○	○	○								集落営農組織の 関係者	島根県 安来市	63
33	ぶどうの「ハイブリッド生産団地」を 核とした地域振興	果樹	平坦 	畑かん	○ ぶどう		○						○	○	○		町 (JA、農業公社等)	岡山県 吉備中央町	65
34	ほ場整備を契機とした「豊かな自然環境」 を活かした地域づくり	水稲 野菜	緩 	区画整理 用排水路 農道	○ アスパラ ガス等	○	○	○	○	○		○					営農組合長 (個別農家、地権者等)	広島県 世羅町	67
35	農地整備と集落営農法人設立を両輪と した中山間地域農業の取組	水稲 果樹	緩 	区画整理 用排水路 農道	○ なし リンドウ 等		○	○	○			○		○	○		「地域の農業農村を 考える会」会長	山口県 美祢市	69
36	地域の連携による農村環境の保全	野菜	平坦 	排水路 農道					○	○		○					地区の農業者 (県、市、自治会、消防 団、小学校PTA等)	徳島県 鳴門市	71
37	基盤整備を契機とした農村生活環境改 善による地域の活性化	水稲 野菜	緩 	区画整理 農道	○ ブロッコ リー		○	○	○						○		水利組合総代 (多面的機能支払活動 組織)	香川県 綾川町	73
38	基盤整備を契機とした山の果物屋さん の挑戦	野菜 果樹	平坦 	区画整理 農道	○ ぶどう トマト 等	○	○	○									地元営農部会 (地区総代、住民等)	愛媛県 今治市	75
39	簡易な基盤整備を契機としたトマト生 産拡大による地域活性化の実現	野菜	平坦 	区画整理 用排水施設 農道	○ トマト	○	○					○			○		村 (県、JA)	高知県 日高村	77
40	建設業から農業への本格参入と高収益 作物の導入推進	水稲 野菜	平坦 	区画整理 排水改良	○ レタス ブロッコ リー 等			○	○							○	農業委員・農事組合長 を兼任する自治会長 (地元建設業者による 農業法人)	福岡県 築上町	79

目次

タイトル	主な作物	傾斜区分	土地改良事業	政策課題Ⅰ				政策課題Ⅱ			政策課題Ⅲ		その他				農村協働力の発揮 「中心的な存在」 (その他の関係者)	所在地	頁	
				高収益作物	6次産業化	集積集約化	法人化	地域資源保全	美しい農村	再エネ等	水利施設	防災・減災力	輸出	次世代	外部人材	女性				
41	水田の汎用化と高収益作物の導入によりキラリと輝く地域へ	水稲 野菜	平坦 	用排水路 農道 区画整理	○ キャベツ 等		○	○									○	12の営農組合	佐賀県 嬉野市	81
42	高収益作物への転換と産地形成までの取組	野菜	平坦 	区画整理 畑かん	○ ブロッコリー				○									地域の農家、 JA、市、県等	長崎県 雲仙市	83
43	玉ねぎの周年作付けにより地域の所得を向上	水稲 野菜	平坦 	排水施設 区画整理 農道	○ たまねぎ		○					○						地元農家 (後に県農業会議会長)	熊本県 熊本市	85
44	地域の農地は地域で守り、後継者が育つ集落営農	水稲 野菜	緩 	区画整理 用排水路	○ こねぎ さといも			○				○						自治区、農事組合法人 (県、市、JA、市農 業公社)	大分県 国東市	87
45	山腹用水路等（世界農業遺産）の継承と農村集落機能の強化	水稲 果樹	急 	小水力発 電施設 用水施設		○			○	○	○	○	○					土地改良区	宮崎県 日之影町	89
46	地域資源の活用と多様な主体と連携した地域活性化	野菜	緩 	区画整理 農道	○ かんしょ	○			○					○	○	○		農業後継者 (青年部、若手女性)	鹿児島県 垂水市	91
47	水源確保と畑地かんがい施設整備の推進による「水あり農業」で離島振興	野菜 花き	平坦 	ため池 地下ダム 畑かん	○ かんしょ 菊	○			○								○	地域農業者、村 (集落代表、JA、 普及センター)	沖縄県 伊江村	93

■ 位置図



- 国営農地再編整備事業による大区画化等と合わせて、大型機械やキャベツ収穫機等を導入し、収益力を向上。
- さらなる効率化に向け、キャベツ収穫機等のロボット化に向けた産官学共同研究を推進。
- 省力化を活かしつつ、交流人口の拡大に向け、農泊の取組を推進。

地区の特徴

平地地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

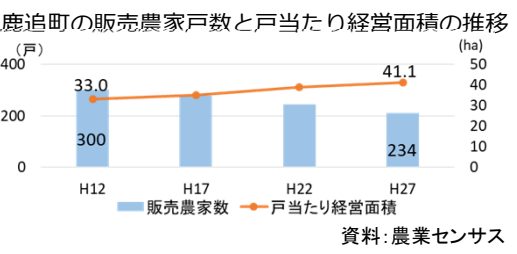
法人化

取組前

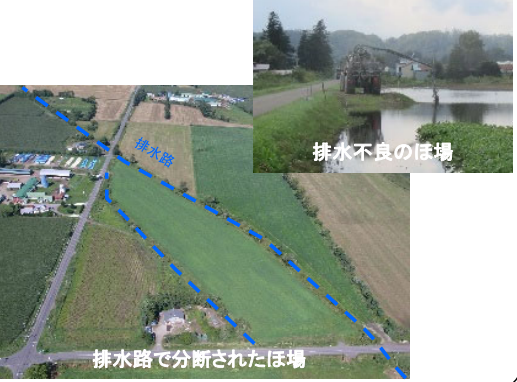
農業生産の効率化が課題

【営農規模】 2,045ha
【作 目】 畑作物、飼料作物等
【農業生産額】 156億円 (H20:町全体)

- <課題>
- 農家戸数の減少による戸当たり経営規模の拡大により、手間を要する野菜等高収益作物の作付けが拡大できない



- また、ほ場の形が排水路等で分断され不整形で、排水不良のため、効率的な農作業に支障



取組内容

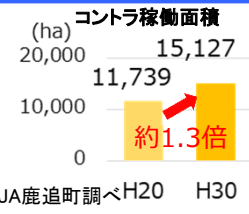
大区画化及び排水性の改善

国営農地再編整備事業 (H21~30)
整形化・大区画化、暗渠の整備等による排水改良



コントラクター組織の強化

● 大型機械の導入が可能となり、飼料作物の収穫を中心にコントラクターの利用が拡大し装備を充実



産地間の連携によるリレー出荷

● キャベツの通年安定供給に向け、静岡宮崎の産地とリレー出荷体制を確立し、販路を拡大

農泊の推進

● H29に農山漁村振興交付金を活用し、地場産食材を提供するカフェ及び宿泊施設の、「トマルカフェ鹿追」を整備

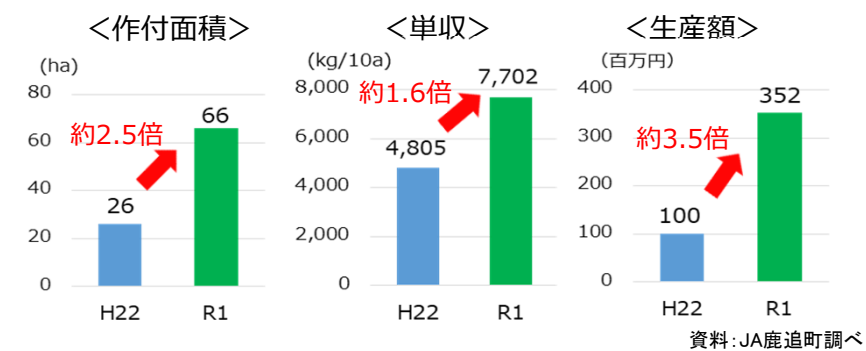


取組後

基盤整備と地域の取組が一体となった収益力の向上

【営農規模】 2,077ha
【作 目】 畑作物、飼料作物、キャベツ等
【農業生産額】 242億円 (R1:町全体)

【鹿追町におけるキャベツの生産拡大】



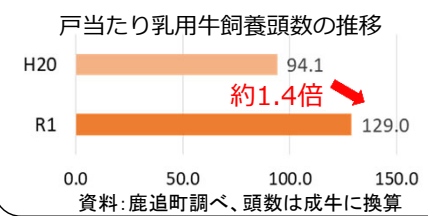
【キャベツ収穫自動化に向けた取組】

- さらなる効率化及び作付拡大を目指すし、キャベツ収穫機等のロボット化に向けた産官学共同研究を推進



【酪農経営の規模拡大】

- コントラクター利用の拡大、ふん尿処理の省力化等により酪農家の規模拡大が可能に



【交流人口の増加】

- 農泊の推進により、宿泊や農業体験の利用者数増加等、交流人口を拡大





鹿追町環境保全センター
(バイオガスプラント)

H28に2基目を稼働し、
合わせて成牛4,870頭分の
ふん尿量を処理可能。
エネルギー製造量は約
21,000kWh/日で、一般家
庭約2,000戸分に相当。

◆ 誰がどのように・・・?

農業者の減少が進む中、経営の効率化や農作業負担の軽減を図るため、町が中心となり、各集落の代表、JA、普及センター等と話し合いを重ね、大型機械による営農体制の構築やキャベツ生産拡大を図る基盤整備の実施について合意形成。

☆ キャベツ収穫機の開発

JA組合長等が農機具メーカーに働きかけたことで、収穫機開発の研究が進み、H25に大型収穫機械が実用化

きっかけ

規模拡大が進むが、
不整形、排水不良ほ
場であり、効率的な
営農に支障。

Step 1 (H19~)

バイオガスプラントの整備

- 酪農家のふん尿処理に係る手間が削減でき増頭が可能に
- 発電や消化液のほ場還元利用のほか、余剰熱を活用したハウス栽培やチョウザメ飼育等を実施

Step 2 (H21~30)

基盤整備の実施

- ほ場の大区画化・整形化及び排水性を改善
- 大型農機が導入可能となり効率的な農業を実施
- キャベツ収穫機を導入し生産を拡大

Step 3 (H22~)

コントラ組織の増強

- 整備済ほ場で大型機械が利用可能となることで、主に飼料作物の収穫においてコントラ利用が増加
- JAは飼料作物収穫等の作業機械を増強するほか、コントラの雇用を拡大

Step 4 (H25~)

キャベツ収穫機導入及び自動化の研究

- 試験研究機関、農機具メーカー等と協力し全国で初めてキャベツ収穫機の開発に取り組みH25から導入、現在は大学の研究者も参画し自動化に向けた研究を実施



無人運搬機の実演状況

中山間地域総合整備事業を活用

強い農業づくり交付金等を活用

☆ 広域連携によるキャベツの通年供給

流通業者からの産地紹介や道外のJAとの交流により、通年供給体制が構築。

Step 6 (H29~)

農泊の推進

- H29に宿泊できる体験交流施設「トマルカフェ鹿追」を整備。ここを拠点とした農業等体験や食事、宿泊をセットにしたツーリズムを企画し、交流人口が増加
- 現在はトマルカフェ鹿追のほか、受益農家含む5軒で農家民宿を実施

Step 5 (H27~)

広域連携によるリレー出荷体制構築

- キャベツ生産量の確保等により実需者側の信頼を獲得し、JAは契約栽培を実施
- 通年での安定供給に向け、収穫時期の異なる静岡、宮崎の産地及び流通業者等とともに「リレー出荷高度化協議会」を設立

革新的技術開発・緊急展開事業等を活用



鉄コンテナによる
加工・業務用キャベツの出荷



インバウンド
の受入

従来の取組では、地域資源とのセットによる付加価値を高めたツアーとしての販売や、拠点施設がなく地域の魅力発信が不十分であったため、地域一丸で農泊を推進する拠点・体制作りのため農山漁村振興交付金を活用

将来に向けて

- ☑ キャベツ自動収穫の実用化によりさらなる省力化を図り、作付けを拡大。他作物もスマート農業化を推進し大規模化に対応。
- ☑ 生育・出荷予測システムの導入による安定供給や、集出荷施設におけるスマート技術導入等による低コスト化を実現。
- ☑ 農泊の推進による交流人口の拡大及び地場農産物の消費拡大。

農山漁村振興交付金を活用

今後の展望

地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設

防災・減災力

- ほ場の大区画化、地下かんがいの導入により、たまねぎの生産を拡大。
- 空気調整(CA)貯蔵庫、エチレン貯蔵施設の整備により、たまねぎの出荷時期を7月まで延長し通年出荷を実現。
- たまねぎの生産拡大に伴い、JAふらのの加工品販売も拡大。

地区の特徴

平地地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

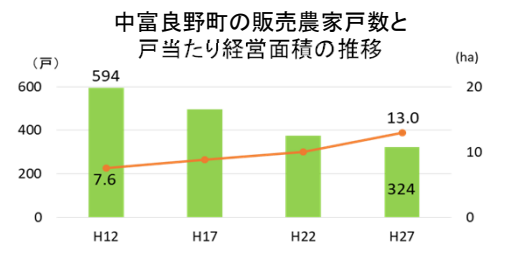
法人化

取組前

効率的な営農に支障

【営農規模】 2,318ha(30~50a区画)
【経営体数】 371戸
【作 目】 水稲、たまねぎ等

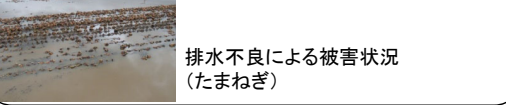
- <課題>
- 農家戸数の減少に伴う規模拡大により、効率的に営農を行う必要



- 30~50a程度の小区画で排水不良であり、効率的な機械作業やたまねぎの安定生産に支障



整備前(30~50a区画)

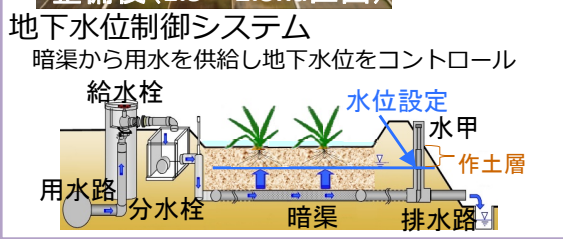


排水不良による被害状況(たまねぎ)

取組内容

大区画化及び地下かんがいの導入

国営農地再編整備事業 (H20~R2)
区画の拡大や、暗渠の整備等による排水改良により、大型機械の導入等効率的な営農を実施



地下水水位制御システム
暗渠から用水を供給し地下水位をコントロール

たまねぎ出荷期間延長体制の構築

従来は5月までの出荷だったが、端境期で高値となる7月までの出荷が可能に



6次産業化による付加価値向上

多面的機能支払交付金の活用

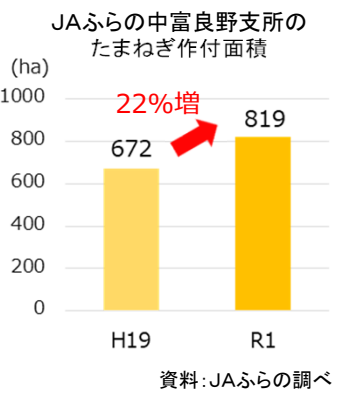
- 地域住民も参画し、排水路・道路の草刈りや排水路の泥上げ、周辺清掃活動等を実施

取組後

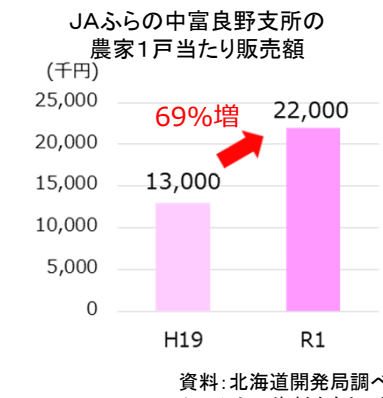
たまねぎの生産拡大と農産加工品の販売拡大

【営農規模】 2,217ha (1.5ha~2.3ha区画)
【経営体数】 210戸
【作 目】 水稲、たまねぎ等

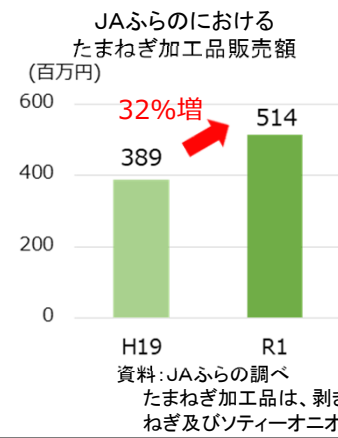
【たまねぎ生産拡大】



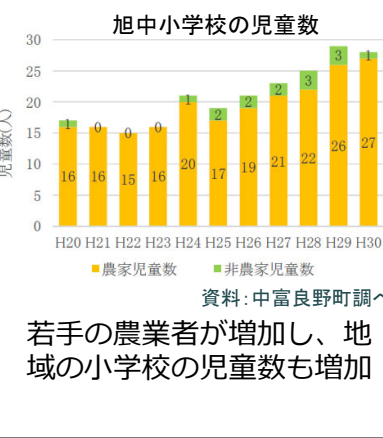
【戸当たり販売額の増加】



【加工品販売額の増加】



【小学校の児童数も増加】



◆ 誰がどのように・・・?

農業者の減少が進む中、町の提案をきっかけに、各集落の代表が町、土地改良区と話し合いを行い国営事業の期成会を設立。JA等も加わり将来の営農について話し合いを重ね、担い手への農地集積等について合意を形成。

きっかけ

小区画、排水不良ほ場で効率的な営農ができず、たまねぎの安定生産にも支障。



地下かんがいの状況(たまねぎ)

Step1 (H19~)

多面的機能支払交付金の活用

- 非農家も含めた排水路・道路の草刈り等の実施
- 地域住民や小学校児童も参画した清掃、ゴミ拾い活動の実施

Step2 (H20~R2)

基盤整備の実施

- ほ場の大区画化(1.5~2.3ha)、排水性の改善、地下かんがいの導入
- 営農の省力化が図られ、たまねぎの作付け面積拡大や、収量・品質向上等安定生産が可能に

Step3 (H21~)

生産体制の充実

- 作業受託等を行うJA関連会社が、事業拡大のため中富良野町に事業所を設立(H21)
- たまねぎ作付け面積拡大に伴い、H26以降、移植機や収穫機等を増強し作業受託に対応

☆ 規格外品の有効活用

約30年前、JAふらのは規格外品の有効活用を図るため加工事業を開始。取扱量の拡大により、現在は、北海道内や本州の加工業者にも委託を行いつつ、加工事業を拡大。



フラノマルシェ外観

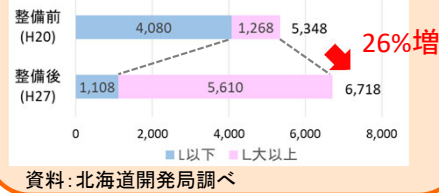


Step4 (H22~)

6次産業化・直売の進展

- たまねぎの生産拡大に伴い、JAふらのはでは、農産物加工の取扱を拡大
- 製品は直売所「フラノマルシェ」のほか、首都圏のスーパー等でも販売

たまねぎの収量と品質の変化



☆ JA間の広域連携の取組

農作業ヘルパーの通年雇用のため、JAにしうわ(愛媛県)がJAふらのは、JAおきなわに広域連携を呼びかけ、実現。

産地パワーアップ事業等を活用

強い農業づくり交付金等を活用

Step6 (H30~)

雇用の広域連携

- ほ場作業の省力化等により、ミニトマト等の高収益作物に取り組む農家が増加
- 収穫時等の作業人員を確保するため、JAにしうわ(愛媛県)、JAおきなわとともに、通年作業できるヘルパーを雇用

東京都中央卸売市場におけるたまねぎの取扱数量と価格(H30)



JAグループ北海道独自事業を活用(住環境の確保等)

Step5 (H29~)

出荷期間の延長

- 主に加工・業務用たまねぎの実需者等から通年供給を求められているところ
- エチレン貯蔵施設を整備し、従来5月までだったたまねぎの出荷期間を7月まで延長し、高値となる時期の出荷が可能に

将来に向けて

- ☑ 令和2年4月、中富良野町に高精度の測位を可能とするRTK基地局を開設。さらなる省力化に向けて、トラクターの自動操舵や、ドローンを活用した適期の肥料散布等のスマート農業の導入を推進。
- ☑ 加工製品の開発・品目増加等を進め、販路を拡大。

今後の展望

- 県営畑地帯総合整備事業により、農業水利施設の更新や深暗渠の整備を行い、ながいも、ごぼう、にんにく等の栽培に適した農業基盤を確立。
- 産官学連携の下、深暗渠による効果的なかんがい排水手法や合理的な輪作体系を構築し、品質や収益力の向上を実現。

取組前

屏風山地区の経緯

- 青森県つがる市の屏風山地域は、県西部の津軽半島北西に位置し、日本海七里長浜沿いに発達した標高20~30mに広がる平坦な湿地性砂丘地帯。
- 国営事業によって、山林原野などの未墾地を農地に開拓し、農業水利施設を整備することにより、県を代表する畑作地帯に変貌。
- 近年、農業水利施設等の老朽化が進行するとともに、高収益作物の安定生産が課題。



吸水管の目詰まり状況



集水管の破損

取組内容

県営畑地帯総合整備事業 (H21~28)

主要工事

- ・揚水機場や幹線用水路の更新
- ・暗渠排水（深暗渠）の整備



スプリンクラー散水



深暗渠の施工状況

氷温貯蔵施設の追加整備 (H23~26)

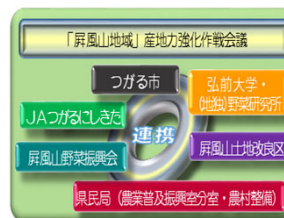
市場での評価が高い「氷温にんにく」の出荷体制を強化するため、氷温貯蔵施設を追加整備



氷温にんにく

産地力強化の取組 (H27~28)

産・官・学による「屏風山地域」産地力強化作戦会議で、深暗渠による効果的なかんがい排水手法や合理的な輪作体系を構築

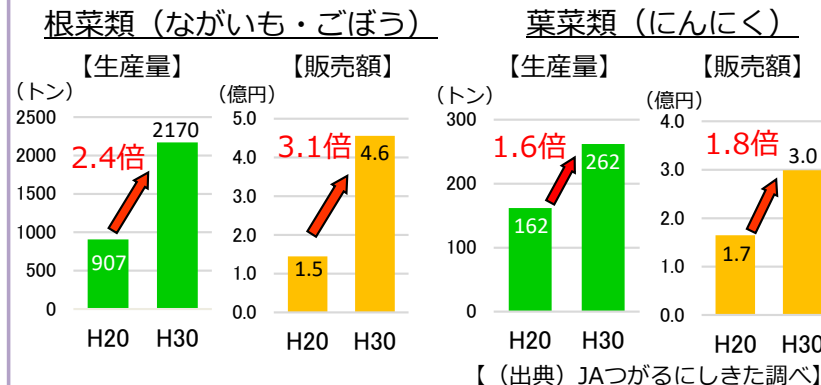


取組後

高収益作物の生産拡大と品質向上

- 適時適切なかん水・排水により、根菜類（ながいも、ごぼう）・葉菜類（にんにく）ともに、生産量の増加や品質の向上を実現。
- 特にながいもについては、塊茎障害を抑制することで規格外が減少し、上位等級が増加。

【屏風山地区における生産量及び販売額の変化】



【ながいもの塊茎障害の抑制】



◆ 誰がどのように・・・?

国営事業を契機に砂丘畑での営農確立を図るため、県が主体となって国、市、JA、土地改良区による協議会を設立し、営農手引きを作成するなど、ながいも、ごぼう等の産地化を推進

☆ 地域の意見を反映

- 屏風山土地改良区が、農家や関係機関の意見を踏まえ、県とともに整備内容を検討
- 暗渠排水は、根菜類に対応した深暗渠を要望

「氷温にんにく」とは?

- (公社)氷温協会の認定審査をクリアした高品質な食品
- 凍る直前の氷温域で貯蔵することにより、鮮度が保持され、旨味成分が増加したにんにくを指す



「氷温認定マーク」

- その他、発芽・発根抑制効果や有害な微生物(イモグサレセンチュウ)の抑制効果



きっかけ

国営農地開発事業で整備された農業水利施設等の老朽化に伴い、維持管理費の増高や排水不良等の不具合が発生

Step 1 (H19~20) 事業化に向けた合意形成

- ほ場の排水不良などにより、根菜類(ながいも、ごぼう)、葉菜類(にんにく)の安定生産に甚大な影響
- 基盤整備事業による整備内容を検討



ながいも畑の冠水状況

Step 2 (H21~28) 県営畑地帯 総合整備事業

- 用水の安定供給及び排水改良を行うため、揚水機場、幹線用水路の更新整備や暗渠排水(深暗渠)の整備等を実施

☆ 産・官・学連携の取組

競争力のある産地づくりに向けて県が主体となり、産(野菜振興会、JA、農家)・官(市、改良区)・学(大学)が連携し、2年間で6回の話し合いを行い、ながいも、ごぼうだけでなく、にんにくの生産拡大や品質向上を推進

水土里情報システムを活用して作付状況を見える化し、合理的な輪作体系を構築(牛湯工区)



- ◆ 近年は、ごぼう、にんにく等の加工品をむらおこし拠点館「フラット」で販売し、6次産業化を推進
- ◆ そのうち、ごぼう関連商品は、つがる市の「つがるブランド認定加工品」として「フラット」で製造・販売



むらおこし拠点館「フラット」



牛蒡めん美人



黒にんにく

Step 5 (H27~28) 産・官・学が連携した「屏風山地域」産地力強化作戦会議

- 弘前大学の調査結果に基づき、深暗渠による効果的なながい排水手法(塊茎障害発生要因の除去)を確立
- ながいも、ごぼう、にんにく等の合理的な輪作体系を構築

民生安定施設整備事業(防衛省)を活用(H22事業申請)

Step 4 (H23~26) 氷温庫の追加整備

- つがる市が事業主体となり、氷温貯蔵施設を追加整備



Step 3 (H21) 地域の話し合い

- 市場の評価が高い「氷温にんにく」の生産が拡大したことから、既存の氷温貯蔵施設(H12整備)の収容能力をオーバー
- (一社)屏風山野菜振興会※が農家と話し合い、氷温貯蔵施設の追加整備を市に要望

※(一社)屏風山野菜振興会は、野菜の集出荷、農業機械作業受託事業、堆肥事業などを行うため、S54年につがる市、JA、全農青森県本部が出資して設立

将来に向けて

- ✓ 根菜類安定生産技術の確立
- ✓ 合理的な輪作体系の構築
- ✓ 新規就農者の積極的な受入れ
- ✓ 産地力の強化

今後の展望

- 東日本大震災津波によって表土が流出し瓦礫で覆われた農地を復旧するだけでなく、区画を整理して大区画化。
- 基盤整備と並行して経営再開マスタープランを策定し、新設法人「サンファーム小友」に農地を集積・集約化。
- 地域の担い手として自立できる農業経営を実現するため、契約栽培や高収益作物の作付けを推進。

地区の特徴

平地

水稲 / 野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

県内最大の津波被災農地

おとも 小友地区

- 【営農規模】 44.3ha
- 【経営体】 小友営農組合
- 【標準区画】 20a
- 【販売額】 14,800千円
- 【栽培品目】 水稲、大豆

- 低地にある農地約90haが津波で被災。高さ12~13mに上る津波により表土や基盤土だけでなく、多くの農業用機械が流失
- 津波被災を免れた農地も、パイプライン等の水利施設が被災したため、営農が困難に
- 営農継続を断念する声が高まり、既存の営農組織では復旧後の農地面積をカバーできない状況に



瓦礫で埋めつくされた水田

取組内容

基盤整備の実施

東日本大震災復興交付金(農用地災害復旧関連区画整理事業)を活用し、用排水の改良、区画整理等を実施



営農体制の整備

地域農業の維持・発展を目指し、既存の4組織(水利組合、稲作組合、転作組合、機械利用組合)がまとまって農事組合法人「サンファーム小友」を設立



法人設立総会



区画整理された農地

農地の集積・集約化

農地中間管理事業を活用し、地区内の9割超に及ぶ農地を集積・集約化

取組後

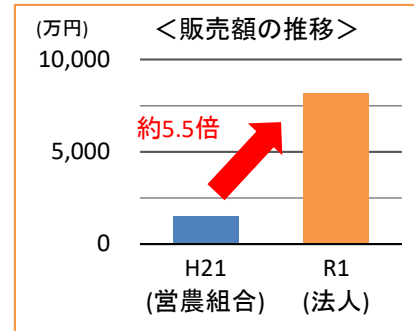
持続的な自立農業経営の確立

小友地区

- 【営農規模】 87.0ha
- 【経営体】 農事組合法人 サンファーム小友
- 【標準区画】 30~50a
- 【販売額】 81,700千円(うち水稲75,000千円)
- 【栽培品目】 水稲、大豆、たまねぎ、にんにく

【販売額の増加】

- 水稲の経営規模拡大(22.1ha⇒55.7ha)や契約栽培、堆肥等による地力向上の取組(単収371kg⇒536kg)のほか、新たに高収益作物(たまねぎ、にんにく)を導入



たまねぎの導入



千町田米

【地域への貢献】

- 法人が生産したひとめぼれを、オリジナルパッケージの「千町田米(ちまちだまい)」として地域のコンビニ限定で市場流通価格より安価に販売し、地域に還元
〔サンファーム小友を通して、地元「小友の良さ」「小友の米」を知ってもらう取組〕



◆ **誰がどのように・・・?**

被災後のアンケートでは、地権者400名のうち7割が営農再開を断念し作業委託を希望すると回答したことから、水利組合が中心となって話し合いを重ねた結果(約5か月)、基盤整備後における法人を中心とした営農方針を決定



Step0 (~H23)

被災前の生産基盤

- 昭和54年度以降、県営ほ場整備事業を活用し、平成6年度までに未整備の水田を標準区画20aに整備
- 小友営農組合は、水稻を中心とした農業を営

(H23. 3.11)

東日本大震災津波

- 農地には海水が流れ込み、多くの瓦礫が散乱
- 地盤も沈下し、満潮時には自然排水が不可能に
- 農家の多くは営農継続を断念し、農地復旧後の担い手不足が懸念

きっかけ

東日本大震災津波からの復旧・復興と復旧農地の担い手を確保する必要

Step1 (H24~)

震災からの復旧

- 単なる原形復旧にとどめず、農地集積を併せて行うため、農地災害復旧関連区画整理事業に着手
- 区画整理(標準区画30~50aに拡大)、用排水路工、暗渠排水工等を実施

東日本大震災復興交付金を活用

法人が主体となり多面的機能支払交付金を導入地域住民も参画し、農地の維持管理を実施

Step2 (H26~)

地域農業の担い手として法人化

- 平成26年5月、既存の4組織がまとまり、農事組合法人「サンファーム小友」が設立
- 法人設立を契機に農地の所有権と利用権の分離が理解され、農地の集積体制が確立
- 農地の引き受けが増加し、経営規模は44.3haから87.0haに拡大
- 作土の地力不足による単収の伸び悩みが問題となっていたため、堆肥等による実証を行い、単収向上を実現

サンファーム小友の経営方針

- 持続的な自力農業経営の確立を目指すこと
- 地域産業の担い手となるよう貢献し続けること

☆ **新たな収入源確保の取組**

法人設立後、新たな収入源を確保するため、高収益作物の栽培を推進



R元に新たに地区外から2名雇用し、常時従事者は8名へ



Step4 (H27~)

地域への貢献

- (農)サンファーム小友では、地域の稻田の風景を謳った「千町田」をパッケージに利用した米を地域のコンビニ限定で販売し、小友の良さをPR
- ほ場見学会を開催し、地元高校生に農業の魅力を伝える

Step3 (H27~)

高収益作物の導入

- (農)サンファーム小友は、自立した農業を目指し新たな収入源を確保するため、平成27年度からたまねぎやにんにくの栽培を開始
- たまねぎは、管理期間短縮のため春播きに変更。研究機関の指導により栽培技術を研鑽し、年々単収が向上
- R元年度は2,485kg/10aと前年度の2倍程度に増加
- 独自販売を目指し、近隣地域の店舗へ販売促進を実施



将来に向けて

地域から生産された農産物を利用、加工した製品を販売する6次産業化を目指す

今後の展望

- 日本型直接支払交付金を活用し、集落を挙げて農地の維持管理や担い手農家のそば・水稻栽培を支援。
- 地域内外からボランティアを募り、鳥獣害対策や高齢世帯家屋の除排雪を実施。交流人口の増加で集落を活性化。
- 担い手農家は、そばの6次産業化や生産米のブランド化を推進。新そばまつりや企業連携を通じ交流人口が拡大。

取組前

担い手の減少・集落の高齢化

- 湯原集落の世帯数は115戸（人口340人）農家戸数は46戸（1999年）。
- 1990年代後半には高齢化率が45%を超え、農家の高齢化と後継者不足が深刻化。



【湯原集落（西側からの町並み）】

取組内容

日本型直接支払交付金

- 湯原集落協定（H12～）
 - 湯原集落農業協力隊（H27～）
- （町の日本型直接支払協議会へ事務を委任し、農地や集落の維持管理活動に集中）

援農ボランティア等

- いのししバスターズ（H29～）
 - スノーバスターズ（H29～）
- （集落協定が自治会と連携し受入体制を整備）

担い手農家との連携

- 担い手への農地の集積・集約化（集落協定が農地の維持管理を実施）
- 農民そばや「芭蕉庵」と新そばまつり
- 七ヶ宿源流米ネットワーク → 6次化、ブランド化、企業連携を推進

取組後

協定・自治会・担い手の連携で集落の活性化に発展

湯原集落の農業の再興

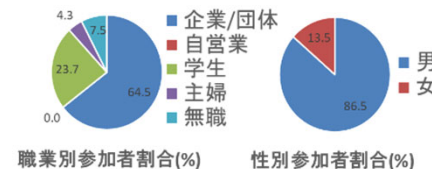
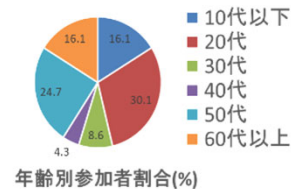
- 【協定管理農地】45ha(第1期) ⇒ 47ha(第5期)
- 【作付品目】水稻 23ha(H17) ⇒ 19ha(R元)
そば 12ha(H17) ⇒ 23ha(R元)
- 【集落の担い手】認定農業者 3名
(株) ゆのはら農産
(農) ライスファーム七ヶ宿
- 【6次化の売上】1,600万円(H12) ⇒ 2,000万円(H30)
(そば)

集落の交流人口の増加

- 新そばまつり 1,241人
 - 芭蕉庵 13,242人
 - 企業連携(農業体験) 95人
 - 援農ボランティア 37人
 - 他宿泊施設等 4,293人
- 計 (R元) 18,908人**

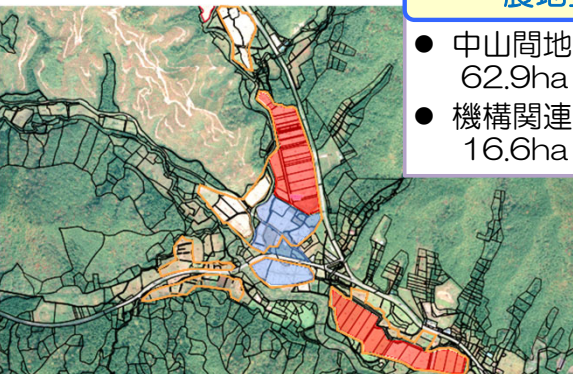
<援農ボランティアの参加構成>

- 年齢別では10、20代が5割、50代が2割強
- 職業別では企業/団体と学生で9割



いのししバスターズ

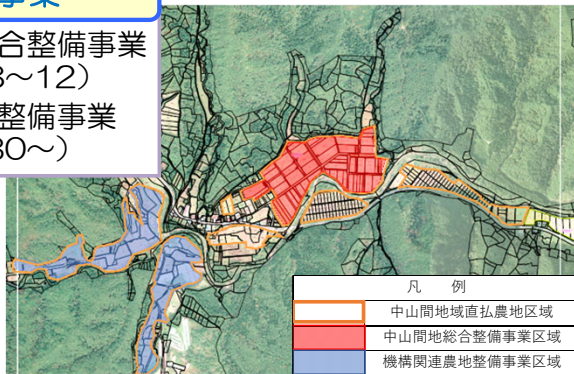
湯原集落協定の対象農地(西側)



農地整備事業

- 中山間地域総合整備事業 62.9ha (H8~12)
- 機構関連農地整備事業 16.6ha (H30~)

対象農地(東側)



凡例

中山間地域直払農地	中山間地域直払農地
中山間地域総合整備事業区域	中山間地域総合整備事業区域
機構関連農地整備事業区域	機構関連農地整備事業区域

地区の特徴

山間地域

水稻・そば

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

そば栽培の開始！ (H11)

江戸時代に仙台藩へそばを献上し、かつては「七ヶ宿そば街道」と呼ばれたそばの産地遊休農地の再生とそば街道の復活をめざし、役場職員だった担い手がそば栽培を開始

「やまのしずく」の誕生！ (H19)

宮城県が山間高冷地帯向けに開発した、冷害及びいもち病に強い、県唯一の早生良質良食味水稻品種「やまのしずく」の誕生

Tip

七ヶ宿源流米とは？

- 用水路に地元産の炭を置き水を浄化するとともに、ほ場にカキ殻を入れて土壌改良を図り、農業節減等に取り組んで栽培したお米
- 品種のラインアップは、やまのしずく、たきたて、ササニシキ、ひとめぼれ
- 大手ビールメーカーと連携し、ビールに使用されるなど企業連携による商品化も

きっかけ

担い手の減少に伴う
農地利用・管理への不安
生活基盤や集落自体
の存続への不安

Step 1 (H12~)

中山間地域等直払

- 行政区長が中心となり、生産者で話し合いを重ね、「湯原集落協定」を設立
- 交付金を活用し、集落環境の整備を実施

Step 2 (H20)

担い手ネットワークの立ち上げ

- 新品種の誕生を機に、地域ブランド「七ヶ宿源流米」を生産・販売
- 学校給食での地産地消、小学校での米づくり体験授業など食農教育も推進



活動を通じ、多くの方が
湯原集落へ集結！



◆ 誰がどのように・・・？

「湯原集落協定」構成員が中心となり、人と環境と栽培にこだわり、安全で美味しいお米を消費者に届けたいという農家の思いを結集し「担い手ネットワーク」を発足

◆ 誰がどのように・・・？

「湯原集落協定」の構成員が中心となり、担い手農家への農地集約化や生産拡大の方針を策定し、基盤整備の実施について合意形成



いのししバスターズ

Step 3 (H27~)

多面的機能支払

- 「湯原集落協定」構成員が中心となって集落の非農家と話し合いを進め、「湯原集落農業協力隊」を設立
- 集落の非農家がリーダーとなり、農地周りの草刈りを実施
- H29からは「農業協力隊」を中心に鳥獣害対策を強化



スノーバスターズ

将来に向けて

- ☑ 地区内にある廃校利用の宿泊施設へ食材を提供することで、農泊事業の推進に寄与
- ☑ 宿泊施設等で開催される農泊イベントと連携し、関係人口拡大と集落活性化を推進
- ☑ 農地の集積・集約化を通じてそばや米の生産性を向上し、販売や6次産業化の拡大で集客を図りながら集落の収益性を向上

今後の展望

Step 5 (H30~)

機構関連農地整備

- 湯原地区の未整備農地を大区画ほ場へ整備
- そばや米生産の省力化や収量の安定化を実現
- 農家レストラン(蕎麦店)を通じた高付加価値化

Step 4 (H29~)

ボランティアとの交流促進

- 集落活動を継続するため、県の集落づくり事業を活用し、地区内外からのボランティアの受入体制を強化
- ・いのししバスターズ (鳥獣害対策)
- ・スノーバスターズ (雪下ろし)

- コミュニティ機能の低下を危惧した5集落が地域づくり団体を設立し、都市住民との積極的な交流を展開。
- スケールアップした経済活動の実現を目指し、近隣地域を巻き込んだ話し合いを実施。
- 現在実施中のほ場整備事業により、「儲かる農業の実現」と「美しい農村地域の保全」を推進。

地区の特徴

平地農業地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

少子高齢化の進展と対応

- 大仙市余目集落において、平成7年から平成12年の5年間で地域人口が9%減少し、特に15歳未満の人口減少が顕著に



- 営農の規模縮小や離農も目立ち始め、遊休農地が増加



取組内容

地域資源を活用した地域づくり活動

「美しい四季癒しの郷構想」を策定し、地域全戸が参加して「余目地域活性化対策いきいき会議協議会」を設立。

いきいき会議協議会の活動 (H16～)
・多様な交流イベントの開催、自然公園の管理や学校教育との連携等の実施

多面的機能支払交付金 (H19～)

・非農家との植栽活動やビオトープを活用した交流活動を実施



植栽活動の様子

遊休農地の基盤整備を実施

農業基盤整備促進事業 (H23～25)

豊かなむらづくり農林水産大臣賞を受賞! (H25)

近隣地域を巻き込んだ話し合い

よりスケールアップした経済活動の実現を目指し、ほ場整備事業推進協議会を設立 (H25～)

農地の大区画化や汎用化を実施

県営ほ場整備事業 (H30～)

取組後

土地改良事業を通じて広がる地域づくりの輪

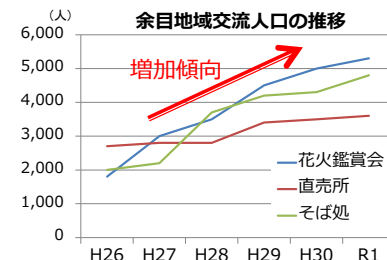
あまらめ 余目地域活性化対策いきいき会議協議会

【設立年】平成16年 【構成員数】331名 (96戸)

- 花火鑑賞会等に加え、直売所やそば処を設営するなど、『都市住民との積極的な交流』を展開



余目さくら花火観賞会



【ほ場整備を契機とした6次産業化の取組】

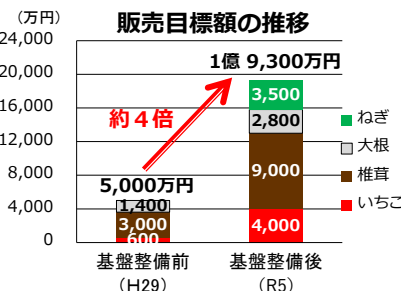
- 協議会が中心となり『圃場整備事業推進協議会』を設置
- 近隣の法人が連携し、地域の農産物を加工製造するとともに、インターネット等のチャネルを利用して多方面に販売する取組を推進

おおまがり うちおとも 大曲・内小友地区圃場整備事業推進協議会

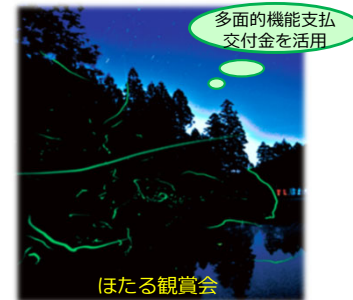
【主な構成団体】余目いきいき会議協議会、井上農産など

【事業計画】 区画整理工 354ha

【儲かる農業の実現】



【美しい農村地域の保全】



◆ 誰がどのように・・・?

少子高齢化が進行する中、地域の活性化を推進するため、市の提案により地域の元土地改良区理事長が中心となり、年間7回の話し合いを重ね、集落内の全戸が参加する協議会を設立

手作りログハウスで「余目さくらそば」を提供



H19より、協議会として多面的機能
支払活動を開始



「余目地域活性化対策いきいき会議協議会」の理念

Tip

『一戸一輝』 ～ 住民が持つそれぞれの特技を一戸一戸持ち寄りば大きな「輝」となる～

『小さな経済を生み出す』 ～ 住民たちの気持ちを地域の活性化に結びつけるにはその想いを「経済」に結びつける必要がある～

上記2つの考え方を理念に『現状に手をこまねているのではなく、積極的に行動する』ことを大切に活動

きっかけ

- 少子高齢化等に伴うコミュニティ機能の低下
- 遊休農地の増加など農業衰退の懸念

Step 1 (H16～)

地域づくり協議会の設立

- 〇 地元NPOや企業と連携し、地区内外の交流を深める花火大会を開催
- 〇 市の委託を受けて自然観察公園を管理し、子ども達等の学習教育にもつなげるホテル鑑賞会を開催

Step 2 (H22～)

地域資源を利用した活性化

- 〇 「地域づくり協議会」は、ピオトープに隣接した農家民宿「余目ほたる亭」を開業し、地産地消の郷土料理を提供
- 〇 県事業を活用し、青空市場を直売所「e-かげんな父ちゃん母ちゃんの店」として発展拡大

Step 3 (H23～25)

集落の農地を守り抜く基盤整備

- 〇 遊休農地の解消を図るため、「地域づくり協議会」での年間4回の話し合いを経て、農業基盤整備促進事業を実施。農地の汎用化により、そばの作付を6haに拡大
- 〇 直売所の隣にそば屋を開業し「余目さくらそば」を提供
- 〇 地元小学生を対象とした「余目そば体験」を通じて地域後継者の育成にも貢献

「平成25年度豊かなむらづくり全国表彰事業
農林水産大臣賞」受賞

『体験』

余目いきいき協議会

宿泊、体験活動



連棟ハウス (いちご)



◆ 協議会設立による広域連携

更なる農産物の品目の充実と生産量の安定等を図るため、**圃場整備事業推進協議会**を設立し、6次産業化による『儲かる農業』を目指し、基盤整備に取り組むことを決定

Step 4 (H28～29)

近隣地域を巻き込んだ話し合いの進化

- 〇 観光客等が増えるといった成功体験を踏まえ、「地域づくり協議会」は、より発展的な取組を目指すことを合意
- 〇 『加工技術』や『販売チャネル』を持つ近隣法人との連携の下、「地域づくり協議会」が得意とする『宿泊』や『体験活動』とコラボし、お互いのツールを補完し合う『Win-Win』な関係を構築

『販売』

ナチュラルスタンスクラブ

地産地消、県内スーパー
22店舗で産直コーナー



『加工』

(有) 井上農産

いぶりがっこの加工販売
カット野菜



しいたけ栽培

いぶりがっこの加工
(GI登録)

地域づくり (連携) の輪

将来に向けて

- ☑【農業の継承】地域活動を通じ、関係人口を増やしなが、若い世代への農業への関心、ひいては、将来の地域の担い手育成のため活動を継続していく。
- ☑【農村の保全】ほ場整備を契機に、各農業法人の持つ強みを生かし、『儲かる農業の実現』と『美しい農村地域の保全』の両立を図る。

今後の展望

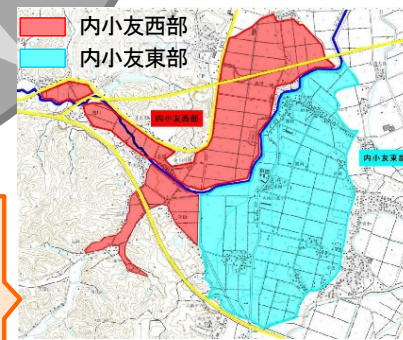
Step 5 (H30～)

地域全体に広がる基盤整備

- 〇 ほ場整備対象354haの農地の約9割を大区画化し、地下灌漑システム等により水田の汎用化を推進中
- 〇 併せて大規模ハウス団地の導入による周年農業の実現と雇用の拡大を計画

- ・いちごハウス5棟 → 12棟
- ・しいたけハウス7棟5万菌床 → 15棟15万菌床
- ・大根 (いぶりがっこ加工用) 400t → 800t
- ・ネギ 0ha → 5ha

近隣9法人が連携し
機械・施設を最大限
有効活用できる品種
や出荷体制を構築



地域資源保全

美しい農村

再工ネ等

水利施設整備

防災・減災力

- 「おりはた環境保全協議会」を設立し、共同活動や環境保全活動を通して後継者の育成や特別栽培米の生産を推進。
- 米の販売力を高め、地域農業の更なる発展を目指してコメの海外輸出を開始。
- 集落ビジョンワークショップを契機に、農地中間管理事業を活用して農地の集積を図る農地整備事業に着手。

地区の特徴

中間地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

農業従事者の高齢化 農村環境の荒廃

- 水稲と果樹の複合経営が主体
- 農地は未整備で農道は狭小
- 農業従事者の高齢化、農業後継者の不足

不整形の農地



うるしやま
未整備の農地が広がる漆山地区

漆山地区
南陽市南西部
一級河川織機川
右岸に展開する
水田地帯



管理が大変な土水路

取組内容

多面的機能支払交付金の活用

「おりはた環境保全協議会」発足 (H19)



地元小学生の
農業体験活動を指導



収穫したお米を
地元朝市で販売

特別栽培米の販売 コメの輸出開始 販路拡大による収益力の向上

基盤整備事業の実施に向けて

- ・「漆山地区基盤整備推進協議会」設立 (H27)
 - ・調査事業開始 (H28~)
 - ・集落ビジョンワークショップ開催 (H29)
- 漆山地区の強みや弱みを踏まえ、地域の将来像ビジョンを作成

「^{むら}ディスカバー農山漁村の宝」
に選ばれる! (H29)

中間管理事業を活用した農地整備事業

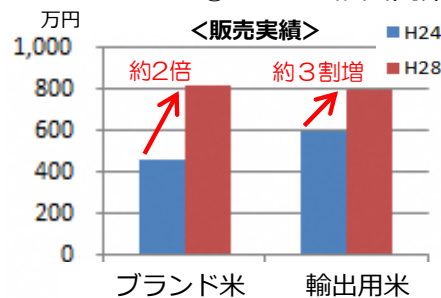
- ・人・農地プラン等による担い手へ農地集積
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業 (R2~)

取組後

地域の共同活動からコメの輸出、農地の集積へ

おりはた環境保全協議会

- 【設立年】 平成19年 4月
- 【協定農用地】 110.9ha
- 【構成員】 65名 (農業者) + 13 (団体)
- 【活動内容】
 - ① 農村環境の保全活動と後継者育成
 - ② 地域基準の特別栽培米「夕鶴郷米」の販売
「鶴の恩がえし米」商標登録でブランド強化
 - ③ コメの輸出開始



地域ブランド化による
商品力の強化

【地域農業への波及】

- 稲作作業を担い手や法人へ集積し、高収益作物の栽培へ

(株) 黒澤ファーム

- 【設立年】 平成17年
 - 【事業内容】 水稲の栽培・加工・販売 (甘酒やもち等加工品販売)
作付面積 19ha(管内)、50ha(管外)
 - 【栽培方法】 特別栽培・JAS有機栽培 ASIAGAP認証農場
- 地域の米を集荷し、首都圏の有名ホテルやレストランなどに全量直接販売を実現。美味しい米づくり日本一大会最優秀賞 (H12)
全国優良経営体表彰販売革新部門農林水産大臣賞 (H30)

協議会の中心的法人

【地域雇用への貢献】

- 輸出用米として香港やシンガポールへ輸出
地域の活性化や雇用促進につながる事業展開を目指す

きっかけ

農業従事者の高齢化と
深刻な後継者不足
耕作放棄地の増加

★ 特別栽培米の高付加価値化

多面支払による協議会発足後、参加者が年間5回の話し合いを重ね、高品質米の需要に対応するために「**食味値80点以上**」の基準を設定し、販売を開始。

食味値とは

Tip

お米の美味しさを数値化したもの。「アミロース」、「タンパク質」、「水分」、「脂肪酸」の4つの成分を測定し、100点を満点として数値が高いほど美味しいお米とされる。



東京都内で米の出張販売

Step 1 (H19~)

多面的機能支払

- 「おりはた環境保全協議会」の発足 (H19)
- 農村環境の保全活動と後継者の育成
- 地域の資源を生かした持続可能な活動

協議会のスキームを活用し、地域一体の取組を展開

営農・経営発展
地域の将来展望

Step 2 (H24~)

特別栽培米を中心とした販路開拓

- 協議会の統一基準で生産する「夕鶴郷米」の販売を開始
- 特別栽培米を使用した吟醸酒の開発
- コメの輸出を開始

Step 4 (H27~)

直接販売の強化による収益力向上

- 協議会の販売促進活動に加え、農業法人による有名日本料理店や首都圏ホテルへの直接販売により収益力を向上

◆ 誰がどのように・・・?

行政(県、市)と基盤整備推進協議会が、地域の中心となる担い手と2年間計5回の話し合いを行い、「**農業テーマパーク**」構想や後継者となる若手農業者のための「**農業環境の整備**」等の地域目標を決定

Step 3 (H27~)

集落ビジョン

- 担い手への農地集積や地域農業発展のため基盤整備の必要性を確認し、「**漆山地区基盤整備推進協議会**」を設立

★ 販路の拡大から効率性の追求へ

販路の拡大が収益力向上につながったことから、農地集積による効率的な農業生産をさらに進めるため、基盤整備を検討

Step 5 (H29)

地域ブランド強化

- 「夕鶴郷米」を「鶴の恩がえし」米として商標登録し、地域ブランド力を強化

「ディスカバー 農山漁村の宝」選定

- 全国844件の中から地域ぐるみのこだわりのブランド米作りや共同活動が評価

Step 6 (R元~)

人・農地プラン

- 地域農業の将来のあり方を検討する「**人・農地プラン**」実質化の取組



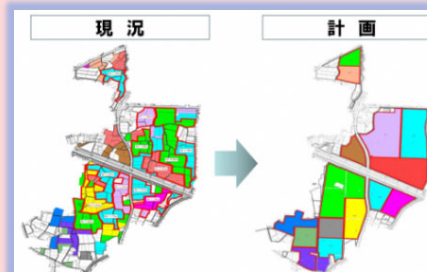
集落ビジョンワークショップ

Step 7 (R2~)

農地整備事業の実施

- 県内4例目となる農地中間管理機構関連農地整備事業に着手
- 地区内の全農地を農地バンクへ全て貸し出し、担い手への農地の集積・集約化が推進

9割を超える集約化を計画 →



南陽市長へ地区選定を報告する「おりはた環境協議会」

将来に向けて

持続可能な農業と交流人口の拡大から地域活性化や雇用促進へと事業展開

- ☑ 高収益作物栽培や担い手の規模拡大を目指した共同乾燥施設の建設
- ☑ コメの輸出や6次産業化を目指した農産物直売所や農家レストランの経営
- ☑ 農業体験から市内の温泉への宿泊など観光と連携した「農業テーマパーク」の開設

今後の展望

地域資源保全

美しい農村

再工業等

水利施設

防災・減災力

- 中山間農地で持続可能な農業を行うため、全員参加型の集落営農組織を設立。
- ほ場整備を通じた農地集積や集落営農により効率化・省力化を図り、労働力を高収益性作物の生産販売に転換。
- 飼料米の導入や経理の一元管理を行い、組織の経営体制を強化。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

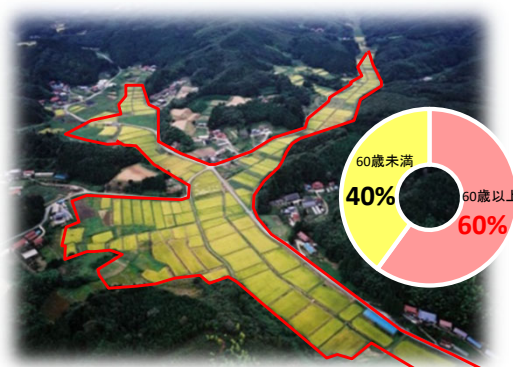
取組前

将来への不安の高まり

【経営体数】37戸・経営体
【担い手農家】0戸
【担い手への集積率】0%
【標準区画】5~10a
【作目】米、葉たばこ等

- 高齢化に伴い農地利用率が低下
- 若年層が他産業へ流出し、担い手が不足
- ほ場は5~10aの小区画
- 狭い農道や利便性の悪い土水路は、農地流動化の大きな阻害要因

地区の存続が危ぶまれる状況に



取組内容

基盤整備

経営体育成基盤整備事業「九生滝地区」
(平成18年度~23年度)
区画整理工 A=27.3ha



基盤整備後の九生滝地区

ほ場整備を契機に
農業生産法人を設立

- ・平成21年1月、集落全戸が加盟する特定農業団体「グリーンファーム九生滝」が集落営農組織として発足
- ・平成24年3月、30名の構成員により法人化し、体質を強化

地区の存続へ

取組後

農家と担い手が一体となった地域農業の発展

【経営体数】36戸・経営体
【担い手農家】1経営体
【担い手への集積率】86%
【標準区画】30a
【作目】米、アスパラガス等

H25実績

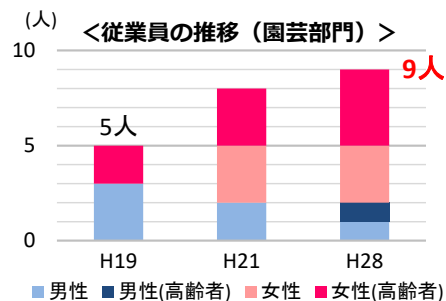
持続可能な農業を目指した法人活動

【省力化による高収益作物の導入】

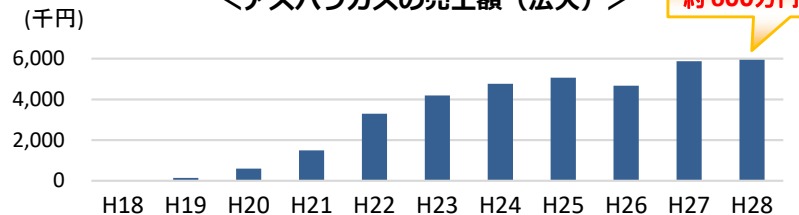
- 稲作中心の経営について、集落営農で効率化・省力化を図り、余剰労働力をアスパラガスの生産販売に転換。

【地域雇用への貢献】

- 村の特産品としてアスパラガス（福島県オリジナル品種「ハルキタル」）の生産を確立し収益力を向上。さらに女性や高齢者が活躍できる場を創出。



<アスパラガスの売上額（法人）>





徹底した話し合い

◆ 誰がどのように・・・？

個人経営体のままでは、将来行き詰まるとの不安から、後継者世代を中心に、全受益者が参加した話し合いを年4回程度行い、基盤整備完了後の将来の営農方針等について意見を集約

☆ 試験栽培による営農イメージの構築

安定した収入を確保するため、受益者が行政（県・村）に相談し、基盤整備による汎用化水田を活用したアスパラガスの試験栽培を実施。寒暖差のある気候がアスパラガスの栽培に適していたこともあって地域営農の将来像が確立し、高収益農業への取組を推進



整備された農地とハウス
(出典) 国土地理院の空中写真

きっかけ

- 条件が不利な中山間地域
- 個別農家の営農では将来行き詰まるかもという不安

Step 1 (H18~23)

基盤整備

- 生産性の向上や地域農業の活性化を図るため、耕作放棄地を含めた区画整理や用排水路、暗渠、農道などを整備

Step 2 (H20)

営農団体の設立

- ほ場整備を機に特定営農団体を設立 (H21.1)
- 集落住民みんなが参加する“ぐるみ型集落営農”を目指す

Step 3 (H22)

九生滝 集落協定の設立

- 中山間直接支払交付金を活用
- 構成員：16名
- 交付金全てを共同活動費に充てて支出し、効果的に農地を維持管理

農業改良普及センター、村、JAの指導の下、地域で法人化に向け2年間4回にわたる話し合いを実施

- 基盤整備により水稲栽培が省力化。余剰労働力をアスパラガスの生産に
- JAや道の駅ひらたに出荷、売り上げを伸ばす



村内で生産されたアスパラガスを使用
(道の駅で加工販売)

アスパラソフトクリーム

地域で自主的に座談会を開催
(H27年度から毎年2回程度)



「道の駅ひらた」の産直



アスパラガスの収穫では女性や高齢者が活躍

Step 6 (R元)

JGAPの取得

- 食の安全や環境保全等に取り組み、水稲、アスパラガスでJGAP（農業生産工程管理）認証を取得 (R元.5)

Step 5 (R元)

ハウスの増設

- 更なる収益性を確保するため、ハウスを増設し、アスパラガスの栽培面積を拡大
H25 6棟 780㎡
→ R元 10棟 1,300㎡

Tip

- 受益者は「グリーンファーム九生滝」の4つの部会のいずれかの部会員となり活動

稲作部門 ・機械の大型化による省力化 ・約20haで米、ソバを栽培	園芸部門 ・水田の汎用化によるアスパラガスの導入
畜産部門 ・牧草の生産 ・堆肥の他部門への供給による資源循環	人材派遣部門 ・後継者、担い手の育成 ・大型特殊免許の取得補助

将来に向けて

- ☑ 経営面積の拡大
- ☑ 経営の多角化
(冬期事業の検討、加工品開発等)

今後の展望

- 区画整理により機械の導入が可能となり、効率的な生産体制が確立。
- 畑地かんがい施設の整備により、計画的な生産が可能となり、契約栽培による安定した売上を確保。
- 基盤整備を契機に設立した農業法人が、就農希望者を研修生として受け入れて育成、同市内及び地区内での就農を支援。

地区の特徴

平地地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化





区画整理後のほ場

◆ 誰がどのように・・・？

基盤整備の実施に合わせて地元農家、JA、改良区、市が話し合い、JA自身が担い手になるとともに、新規就農者の受け皿となる株式会社を設立し、担い手不足解消の取組を推進

地元農家を中心とした推進委員会を設立。先進地視察研修や畑地かんがい講演会を実施することにより、基盤整備への意欲が向上

きっかけ
生産条件が悪く非効率な営農
休耕畑の増加や担い手不足が深刻

Step1 (H20～)
基盤整備の実施

- 農作業効率化のため、区画整理、用排水施設及び農道の整備
- 計画的で安定した生産のため、国営石岡台地農業水利事業の用水を利用し、畑地かんがい施設の整備

Step2 (H24)
農業法人の設立

- JA及び農業者の出資により地域の担い手として「やさと菜苑(株)」が設立
- 露地・施設栽培を展開し、契約栽培により面積を拡大

Step3 (H24～)
担い手づくり

- 「やさと菜苑(株)」では県内外から研修生を積極的に受入れ、最大2年間、農業の実務研修を実施
- 研修生は研修後に独立し市内で営農することで、休耕畑対策や地域の活性化に貢献

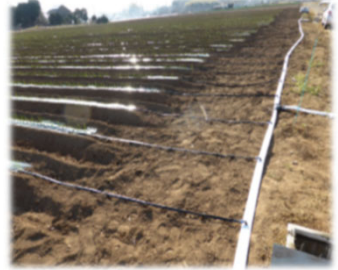
営農検討委員会を設置し、営農計画及び農地集積について検討

R2までに研修生16名を受入れ、13名が独立して営農(現在3名を育成中)

☆機構活用による長期的な経営規模拡大
設立した株式会社では、基盤整備実施時に中間管理機構を活用することで長期賃借契約が可能となり、長期的な経営規模拡大を推進



散水チューブをハウス内に設置



畑地かんがいの様子

将来に向けて

- ☑ 地区の主な担い手である「やさと菜苑(株)」においては経営規模の拡大のため、様々な品目の導入を試みながら独自に販路を拡大
- ☑ 当地区における取組実績により周辺畑地から整備実施要望があがっているとともに、「やさと菜苑(株)」の卒業生が農地を必要としていることから、近隣未整備農地への事業展開

今後の展望

Step5 (H29～)
農地維持活動

- 地区内の農地など、地域資源を保全するため、東成井地区資源保全活動組織を設立
- 水路及び付帯施設等の草刈りや水路の泥上げ、景観形成のための植樹活動等を実施

多面的機能支払交付金を活用

Step4 (H26)
農地の集積

- 農地中間管理事業の積極的活用により、地区面積25.1haの約5割(12.3ha)を「やさと菜苑(株)」が借り受け、借り受けた全農地において農地中間管理権を設定
- 事業前の集積率0%から、現在60%を集積

農地中間管理事業を活用

- 中山間地域において、基盤整備事業を契機に高収益作物を導入。
- 農地保有適格法人を設立し、高収益作物の生産拡大、道の駅等への農産物の安定供給、農業経営の合理化を実現。
- 農業後継者や新規就農者のための実践的研修の実施。また、観光農園を開設し、都市農村交流を推進。

地区の特徴

中間地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

【営農規模】 6.8ha
(平均:約0.21ha/戸)

【経営体数】 32戸

【主要農作物】 そば3.4ha
じゃがいも0.3ha
なす0.2ha
エゴマ0.5ha

- ・ 不整形な農地や狭小な道水路による生産性が低い生産基盤
- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加
- ・ 高収益作物の導入や農産物の高付加価値化等による農業者の所得確保が課題



耕作放棄地

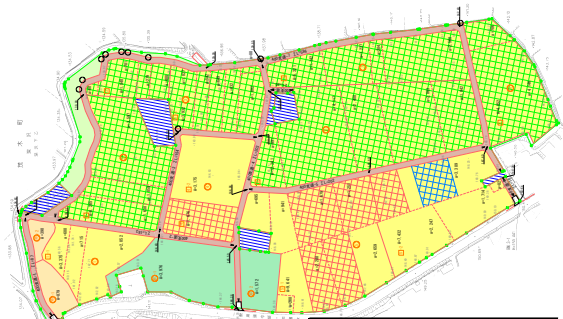
取組内容

基盤整備の実施

県営中山間地域総合整備事業 (H23~R2)

- ・ 区画整理、用排水路整備、農道整備、暗渠排水等を実施
- ・ 非農用地を設定し、関係事業により都市農村交流施設設置

農地所有適格法人設立



凡例	
いちごハウス	
そば	
アスパラ	

取組後

高収益作物の生産拡大・実践的研修実施、都市農村交流の推進

【営農規模】 6.2ha
【経営体数】 1法人
【主要農作物】 いちご0.48ha、アスパラガス0.12ha、そば3.5ha

【いちごハウス】

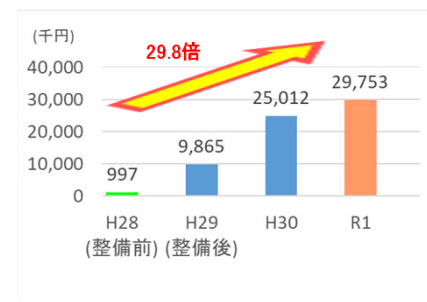


【いちご栽培の技術指導】

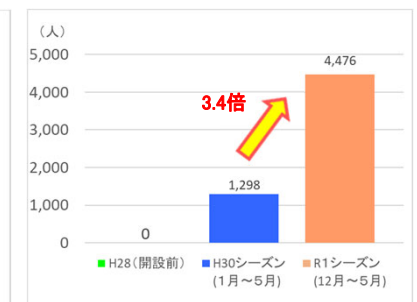


- ・ 基盤整備を契機に園芸団地化を推進し、高収益作物生産を拡大
- ・ 農業後継者、新規就農者への実践的研修を実施

【売上額の推移】



【いちご観光農園来場者数】



※主な売上農産物

- ・ H28: そば、すいか、トウモロコシ
- ・ R元: いちご (観光農園含む)、アスパラガス、そば



基盤整備実施



◆ 誰がどのように・・・?

基盤整備を実施する中、町、地元農家が耕作放棄地や担い手確保について30回程度の話し合いを重ね、道の駅を運営する株式会社、町、地元農家が法人を設立し、高収益作物の生産拡大による放棄地解消、農業経営合理化を推進

きっかけ
条件不利地による
非効率な営農
高齢化や後継者不足
による耕作放棄地の
増加

Step 1 (H23~R2)
基盤整備

- 生産性の向上や耕作放棄地の解消を図るため、区画整理や暗渠排水、農道、水路の整備を実施

Step 2 (H28)
地域の連携

- 農地所有適格法人(株)美土里農園を設立
- パート職員を雇用するなど地域の雇用にも寄与

Step 3 (H29~)
高収益作物の導入

- 園芸団地化により、いちごやアスパラガスを生産し所得向上を実現



(いちご収穫作業)

イノシシやハクビシンの被害が頻発したため、農園の周囲1,400mにメッシュ柵を設置して対応。



(農産物直売所)



(いちご観光農園)

Tip
(株)もてぎプラザ
「道の駅もてぎ」の運営を手掛ける。ゆずの加工品、町内産米粉や地元産たまごを使用したバウムクーヘンを開発し、地産地消に貢献。加工品等の売上げ増加に伴い、地域の雇用機会の拡大に貢献。高齢化による将来的な農産物の供給不足に対応するため、(株)美土里農園の立ち上げに参画。

☆農産物確保に対する将来への備え

(株)もてぎプラザ側でも、加工品の販売など事業運営は順調であったが、地元農家の高齢化による将来的な農産物の供給不足に対応するため、町、地元農家と連携し法人(株)美土里農園を設立したことで安定した農産物の供給体制を確保

将来に向けて

- ☑ 観光いちご園を中心とした通年型農業体験施設に発展させ、更なる所得向上を図る
- ☑ 「道の駅もてぎ」や「ツインリンクもてぎ」等との連携により都市農村交流や農泊を推進し、更なる地域活性化に寄与する

今後の展望

Step 5 (H29~)
実践的研修実施

- いちご栽培の技術指導等の実践的研修を行い、担い手の育成、新規就農者確保を図る

Step 4 (H29~)
観光農園・流通

- いちごの観光農園を開設し、都市農村交流を促進
- 野菜の安定供給が可能となり、道の駅等の流通経路を確保



(いちごの収穫)

(株)美土里農園では、H28の設立時、いちご栽培経験者がいなかったため、指導役を雇用して安定生産を可能とし、観光農園による都市農村交流、道の駅への野菜安定供給が実現。

地域資源保全
美しい農村
再工業等
水利施設整備
防災・減災力

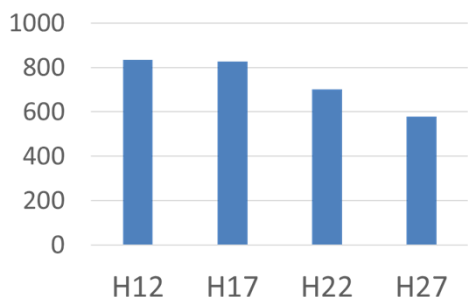
- 地域の農業者が年々減少し、地域資源（農地、農業用水路等）を継続的に保全することが困難となっていた。
- このため、H19から9行政区において多面的機能支払交付金（旧農地・水・環境保全向上対策）に取り組み始め、H28には町全体の16行政区で取り組むようになり、広域活動組織として町全域で活動を実施。
- 多面的機能支払交付金の取組をきっかけに、各活動組織では、地域農業の将来と課題に関する話し合いが行われるようになり、その結果、農地中間管理機構や基盤整備事業を活用して担い手への農地の集積・集約化を推進。

取組前

農業者の減少

- 町内の16集落全てで「人・農地プラン」が策定されているものの、農業者の高齢化や後継者不足から担い手のいないプランも存在
- 地域の農業者の減少により、草刈り、泥上げ等の共同活動が困難

総農家数(戸)



担い手がなく荒廃した農地

取組内容

農地・農業水利施設等の保全

- 多面的機能支払交付金（H19～）を活用して、地域ぐるみで共同活動

農地集積に向けた話し合い

- 座談会では、農地の出し手や借り手を交えて話し合いを行う
- 町や農業委員会と連携して、人と農地の問題解決に向けた話し合いを推進

<集落の話し合い>

- ・ 農地所有者へのアンケートの実施
→ 今後の営農に対する意向確認
- ・ 担い手農家への農地集積の促進
→ 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化
- ・ 担い手が耕作しやすいほ場の整備
→ 農地耕作条件改善事業の活用

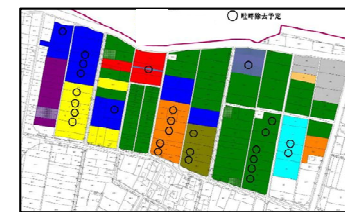
基盤整備事業の活用

- 農地耕作条件改善事業等の活用

取組後

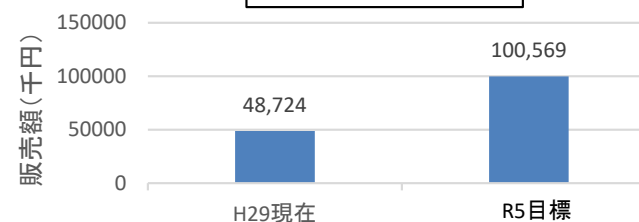
担い手の明確化と農地集積

- 【^{やじま}矢島地区（H27～30）】
- 農地中間管理事業を活用し、農地集積の推進と担い手の分散した耕作地を集約化（農地集積率：49%（H26）→100%（R元））
- 集積・集約化した農地約10haは、農地耕作条件改善事業を活用し、畦畔を除去して区画を拡大



- 【^{しもえぐる}下江黒地区（R1～）】
- R1から農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地集積と農地整備を実施（目標農地集積率100%）

農産物販売額の目標





◆ 誰がどのように・・・?

農家の減少により草刈り、泥上げなどの共同活動が困難となる中、区長が中心となって話し合いを重ねた結果、多面的機能支払交付金による活動組織を設立し、農地、水路の維持管理を推進

☆ 活動組織の話し合いの場の活用

各地区では、町との連携により活動組織の話し合いの場を活用し、人・農地プランの策定、見直しを実施

きっかけ

農業者が減少していく中、農業生産の継続と共同活動による農地・施設の維持管理が課題

Step 1 (～H18)

町全体で解決策検討

- 農業生産を継続するため、農地・施設の維持管理を行政区が支援
- 施設の維持管理労力の軽減により、農業者（担い手）が農業に従事しやすい環境を整備

Step 2 (H19～)

地域共同活動の支援

- 地域資源の維持保全、景観保全等のため、H19から町内9行政区（組織）において取組を開始

多面的機能支払交付金を活用

Step 3 (H24～)

人・農地プランの策定

- H24に明和町の人・農地プランを策定。地域の話し合いを基に内容を毎年見直し
- 活動組織での話し合いを重ねることにより、水路や農道等の維持管理が集落機能の向上に繋がっているのと認識が醸成されていたことがプランの具現化に寄与

◆ 誰がどのように・・・?

町全域を対象に活動する広域活動組織が中心となって各地区で地域農業の将来を話し合い、農地集積などで話がまとまった地区から基盤整備事業により農地の集積・集約化

☆ 将来の農家減少への対応

活動組織において地域農業の将来と課題を検討した結果、担い手へのさらなる農地集積が必要との判断に至り、基盤整備を活用した集積・集約化を推進



Step 5 (R元～)

更なる農地集積の推進（農地整備事業の実施）

- 下江黒地区では、農地中間管理機構関連農地整備事業を実施し、担い手への集積・集約化を推進
- 農業生産法人の設立、農業生産法人の誘致を目指す

Step 4 (H27～)

担い手への農地集積

- 活動組織の話し合いの場で地域農業の将来と課題を検討
- 矢島地区においては、農地中間管理機構による農地集積と簡易ほ場整備により、農地集積のさらなる推進と担い手の分散した耕作地の集約化を実施
- H28からは、町全域を多面的機能活動支払の広域活動組織として取組を開始し、町全体として、遊休農地の発生を防ぎ、さらに担い手への農地の集積・集約化を推進

農地中間管理事業を活用

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 当該組織を活動母体に、農地中間管理事業をフル活用し、地域の人・農地プランの話し合いを進めながら、農地の集積・集約化を更に推進する

目標（集積率）R5 48%⇒70%（明和町全体）

- ☑ 農業生産法人の設立、農業生産法人の誘致を目指し、更なる地域活性化を図る

明和町オリジナルキャラクター
メイちゃん



- 農家の高齢化と担い手不足が進む中、羽生市発戸地区の地域資源である農地や水路を守り、次世代につなぐため、地域で話し合いを実施し、多面的機能支払の活動組織を設立。
- 活動組織が中心となって集落内で話し合いを行い、担い手不足等の集落内の課題や危機感を共有。
- その結果、担い手への農地集積を図るための基盤整備事業を活用するとともに、話し合いを通じて地域活動を拡大。

地区の特徴

平地地域

水稻

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

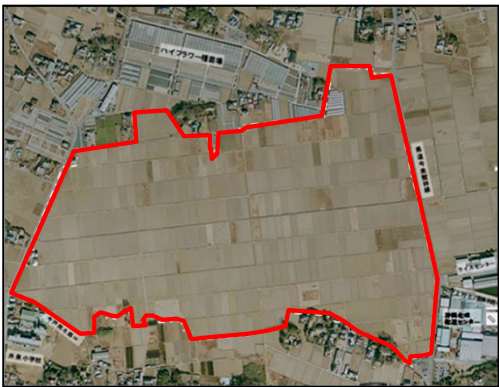
取組前

農家の高齢化と担い手不足

ほっと 発戸地区

【営農規模】 43ha(平均区画10a)
【所有者】 173戸
【作目】 主食用米(43ha)

- 区画は、明治から大正にかけての耕地整理で、1反区画に整備され、地区の半分は用排水路が未整備の土水路
- 農家経営は、小規模な稲作農家主体で、平均経営規模は0.3haで、市内で最も経営規模が小さい
- 就業人口の平均年齢は71.4歳と市内で最も高く、高齢化が進んでおり、人口減少による後継者不足



取組内容

ハードとソフトの連携

【地域共同作業】

多面的機能支払制度(H20～)
○ 農地の法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の補修など地域ぐるみでの共同活動により、農地及び農業用水の地域資源が保全され、多面的機能を発揮

【地域の担い手への農地の集積】

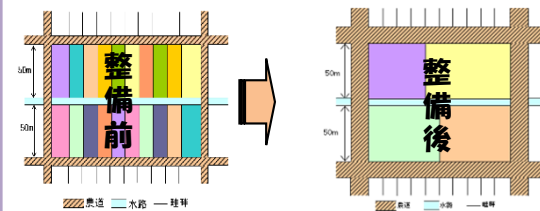
農地中間管理事業(H26～)
○ 農地中間管理機構とも連携しつつ、今後の地域の担い手への農地集積を実現

【区画整理、農道・用排水路整備】

農地耕作条件改善事業(H27～)
○ 基盤整備による、区画拡大、農道の拡幅、用排水路の整備により労働生産性が向上し、担い手等の営農経費を節減

【施策間の連携】

○ 農地中間管理事業と農地耕作条件改善事業、そして多面的機能支払制度を同時に実施することにより、生産性の効率化と担い手の確保など事業目的を効果的に実現し、地域振興に貢献



取組後

担い手への農地集積の推進と地域活動の拡大

担い手への農地集積

【営農規模】 43ha(平均区画30a)
【経営体数】 個人3名(18.3ha)、法人1社(15.1ha)、他14名
【作目】 主食用米:43ha
【集積面積】 38ha(集積率:目標90%以上)

【担い手の確保】

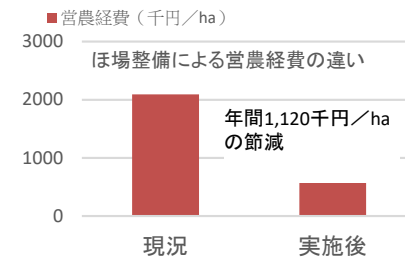
○ 地域の中心経営体個人3名及び法人1社

【農地集積】

○ ほ区単位に面的集積(地区内農地の集積率:目標90%以上)

【農業生産性の向上】

○ 畦畔除去による区画拡大(10a→30a)と道路・用排水路の整備を実施



【地域活動】

- 1組織 協定農地43ha
在来生物の育成・保護 蛍鑑賞会の開催
蛍を通した環境保護教育
22種類の古代米栽培





◆ 誰がどのように・・・？

自治会長が中心となり地域で話し合った結果、発戸土地改良組合、発戸水利組合、ほっと蛍の会、古代米研究会等をメンバーとする多面的機能支払の活動組織を設立（蛍すむ発戸の環境を守る会）し、農地や水路の維持管理を推進

◆ 誰がどのように・・・？

活動組織が中心となり、地区農業の将来展望について地域で話し合った結果、基盤整備が必要との結論に至り、基盤整備を行うための推進協議会を設立

きっかけ

担い手の高齢化、維持管理作業の人数減
特に若い世代は地域の人や施設、資源に関心が低い

Step 1 (H20)

多面的機能活動組織設立

- 地域で活動している団体（土地改良組合、蛍の会、古代米研究会など）と連携し多面的活動組織（蛍すむ発戸の環境を守る会）を設置
- 農道、水路の点検、草刈りなどの活動を実施

Step 2 (H23)

地域の課題の整理

- 多面的機能支払の活動組織が中心となって集落内で話し合い
- 集落の人口、施設等の基本的なことから農業の実態、課題及び集落の将来について話し合い

Step 3 (H24)

推進協議会の設立

- 地元農家組合、自治会など地域が主体となり、発戸地区農業基盤整備推進協議会を設立し、市など関係機関と今後の地域農業の方向性について検討（地域営農ビジョンの作成）

Step 4 (H26)

地域の合意形成

- 耕作放棄地の増加、担い手不足といった課題や危機感を共有
- 話し合いを通じて、基盤整備事業や農地中間管理事業、多面的機能支払交付金制度を活用した活動を展開



毎年夏には蛍祭りを開催し、地域住民だけでなく、県外からも多くの方が鑑賞に参加し、地域が活性化等

◆ 誰がどのように・・・？

地域の合意形成に向けて、自治会長が中心となって、1年に約10回の話し合いを地域で実施。また、その中で地域住民を対象にアンケートを実施し、地域内の課題等を把握

将来に向けて

- ☑ 6次産業化等を含め、収益性の高い作物導入等の生産振興策を図る
- ☑ 農業インターンシップ事業（担い手の育成）による次世代の担い手育成を図る
- ☑ 地域活動を継続することにより、次世代リーダーの育成を図る。

今後の展望

Step 6 (H28～)

地域活動の拡大

- 『蛍すむ発戸の環境を守る会』が中心となり蛍の放流をはじめとする在来生物の保護に取り組む
- 『古代米研究会』は休耕田を活用し22種類の古代米の栽培に取り組む

担い手を確保し、農地集積が進展

Step 5 (H27～30)

基盤整備の実施

- 大型機械の活用等による農業生産性の効率化のため基盤整備の実施
- 既存の10a区画を生かしつつ、道路及び水路の整備を進めると共に農地の貸し借りによる農地集積を図る

地域と県・市の一体感が重要（同じ気持ち）
耕作できなくなったら考えるのではなく、今、耕作できる人がいる間に道筋を立てることが重要

地域資源保全
美しい農村
再工業等
水利施設
防災・減災力

- 効率的な営農を行うため、ほ場の区画整理を行うとともに、用排水の更新等の基盤整備を実施。
- 基盤整備をきっかけに集落営農組織を設立し、水稻、小麦、大豆のブロックローテーションを実施。
- 更なる営農の効率化と規模拡大に向け、スマート農業を活用した省力化の取組。

地区の特徴

平地地域

水稻

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

地域の概要

- 千葉県北部に位置する神崎町、利根川洪積平野の平坦な耕地



国営土地改良事業の実施

- 昭和18～40年に実施された国営土地改良事業により排水施設の整備

しかし、年数の経過と周辺の宅地開発等により...

排水機能の低下

- 施設の老朽化による排水機能の低下

小区画、排水不良なほ場

- 20～30a/区画の小区画ほ場
- 低湿地、排水不良のため、大型機械の導入や、水稻以外の作付が困難

取組内容

大区画化及び用排水の更新・整備

- 国営両総事業（H5～26）による
 - ・ 基幹的な排水施設の更新
 - 県営ほ場整備事業（H4～11、神崎東部地区）による
 - ・ ほ場の大区画化
 - ・ 用水のパイプライン化
 - ・ 排水対策の強化

集落営農組織の設立

大型機械を導入し、ブロックローテーションで水稻、小麦、大豆を栽培

農地・水路の保全

多面的機能支払交付金4組織による地域の共同活動※旧農地・水保全管理支払交付金

集積した周辺地区で暗渠排水の整備

農地耕作条件改善事業（H29～30、神崎東部地区）

スマート農業導入に向けた検証

スマート農業実証プロジェクト（R1～）により、更なる営農の効率化に向けたスマート農業技術の検証

取組後

集落営農組織による大規模水田経営の実施

農事組合法人 **神崎東部**

- 【営農規模】 86ha（令和2年度）
- 【作付品目】 水稻60ha、小麦+大豆26ha
- 【構成員】 社員6名、臨時雇用4名

- ・ 汎用化された1ha超の大区画ほ場において、小麦、大豆を取り入れたブロックローテーションを実施

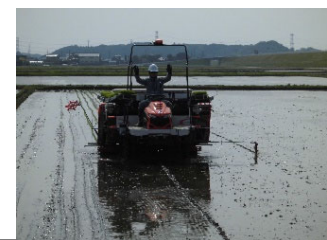


施工前全景(H4)



施工後全景(H11)

- ・ 大型農業機械の導入による営農の効率化
これにより、少人数で大規模な農業が展開可能
- ・ 更なる営農の効率化・大規模化を見据えて、スマート農業の実証事業を実施中



GPS連動直線キープ田植機の実証実験

◆ 誰がどのように・・・？

元々、狭小で非効率な湿田であったため、地元の主な農家が中心となって話し合いを行い、基盤整備による営農の効率化、水稻以外の品目への転換を推進

◆ 誰がどのように・・・？

基盤整備をきっかけに、地元の主な農家が中心となって、2年間、話し合いを続けた結果、集落営農組織を設立し、大型機械による効率的な営農、汎用化による他品目の導入が可能



多面的機能支払交付金の活動

きっかけ

用水施設の老朽化

小区画・排水不良なほ場

Step1 (H4~26)

基盤整備の実施 (ほ場整備等)

- 県営ほ場整備事業 (H4~11) により、区画整理 (81ha) や用水のパイプライン化、排水路の整備などを実施
- 浚渫土の客土により、水稻だけでなく、大豆・麦などの栽培が可能

基盤整備の実施 (基幹的施設の更新)

- 国営両総事業 (H5~26) により、基幹的排水施設を更新

Step2 (H12~)

集落営農組織の設立

- 基盤整備をきっかけに、5名の担い手で営農組合を設立。その後、平成24年に法人化 (農事組合法人神崎東部)
- 大区画化した水田で、大型機械を導入。また、基盤整備に伴う汎用化により、麦・大豆の作付が可能になり、水稻、小麦、大豆のブロックローテーションを開始

農業者数の減少から、農村環境の保全管理課題が生じたため、地域のリーダーが中心となって話し合いを行い、多面的機能支払の活動組織を設立。

☆更なる営農の効率化・大規模化に向けて

担い手不足により受託面積が増加する中、100ha超の大規模水田経営の実現には労力の軽減、収量・品質の向上が必要であるため、スマート農業を実証中

田植作業の労力削減のため、一部のほ場で湛水直播栽培を導入



Step3 (H24~)

農地や水路の保全活動

- 多面的機能支払交付金による共同活動を開始
- 令和2年度現在で4組織が活動しており、農事組合法人神崎東部も構成員として、遊休農地解消のための草刈りや、水路・農道の補修等を実施

将来に向けて

- ☑ ほ場の集約・大区画化や、耕作条件の改善等により、スマート農業技術の利用に適したほ場条件の整備。
- ☑ スマート農業技術を活用した水田経営を確立し、営農を担うことで、地域の生産基盤を維持。

今後の展望

Step5 (R元~)

スマート農業技術の検証

- スマート農業実証プロジェクトにより、大規模水田経営に必要な機械・装置一式を導入し、コスト低減効果等を検証中

町を実証代表、県 (農業事務所) を進行管理役とし、JAや農機メーカー、農研機構等と連携しながら検証

Step4 (H29~30)

暗渠排水の整備と農地の集積

- 営農規模の拡大を図るため、農地耕作条件改善事業 (神崎東部地区) により、県営ほ場整備事業実施地区周辺の約3haのほ場において、暗渠排水を整備
- 農地中間管理機構を活用して、地域の農地約69haを集積

地区の特徴

都市的地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

- 谷戸田^{やとだ}を畑地に造成し、畑地かんがい施設や農道を整備することにより、全国有数の露地野菜産地を形成。
- 営農条件が改善されたことで、「かながわブランド」のだいこん、キャベツなど高収益作物の作付けが拡大。
- 東京、横浜の一大消費地に近い立地を活かし、消費者ニーズに即したマーケットインの野菜栽培で販売額が増加。

取組前

未整備の農地
耕作放棄地の発生

- 三浦半島特有の丘陵地の中に入り組んだ谷戸では稲作が行われていた
- しかし、狭小な湿田であり農作業に多大な労力を要することから、昭和50年代以降、耕作放棄地が増加



整備前
畑地造成前の地区の状況



耕作放棄された谷戸田

取組内容

畑地造成

基盤整備促進事業（H2～21）
・谷戸を埋め、畑地を造成



整備後
まとまりのある優良農地を造成

生産基盤の整備

農業競争力強化基盤整備事業（H27～）
・畑地かんがい施設、農道の整備



効率的なかん水を可能にした給水施設



荷痛み等を抑制した整備された農道

地域資源の保全活動

多面的機能支払交付金（H29～）
・農業用施設の保全管理活動の負担軽減

取組後

高収益作物の栽培による販売額の増加

【営農規模】 27.5ha
【経営体数】 130戸
【作目】 だいこん、キャベツ、かぼちゃ、すいか、冬瓜

- 【高付加価値化】
- 生産基盤の整備により、効率的な作業、用水の安定確保が可能になり、高収益作物の導入が進み「かながわブランド」などの野菜作付けが拡大。
また、年に2～3回の作付けが可能で効率的に高収益作物を生産。

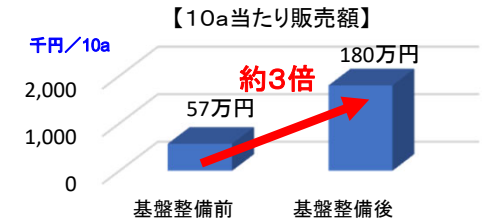
【高収益作物】

すいか	8.6ha
三浦かぼちゃ	0.9ha
青首だいこん	17.0ha
早春キャベツ	17.4ha
冬瓜	0.3ha



「かながわブランド」三浦かぼちゃ

- 大都市近郊の立地を最大限に活かし、消費者のニーズに即したマーケットインな少量多品種の露地野菜を生産
- 安定的な販路の確保及び契約栽培による高単価での販売により、農家の単位面積当たりの販売額が大きく増加



多品種のイタリアン野菜

- 【都市農村交流】
- 親子を対象とした農業体験イベント「かながわ農業大発見！」を毎年実施し、県民理解を促進



農業体験イベント「かながわ農業大発見！」

◆ 誰がどのように・・・

狭小、湿田での米生産は農作業負担が大きいいため、土地改良区の理事長が中心となって行政、農業者、JA等が話し合いを重ね、担い手への農地集積や周辺でブランド化が進むだいこん栽培の導入、それに必要な基盤整備を推進

生産基盤整備の実施により、狭小な湿田からほ場の営農条件が格段に向上した畑地になり、米ではなく、露地野菜の栽培が可能になった。これにより、造成された畑地から、順次、担い手に集積して営農規模の拡大を図るとともに、三浦市全体で導入されているブランドのだいこんの栽培が始まり、その結果、地区全体で高収益作物の導入が推進。



(左)三浦だいこん
(右)青首だいこん

きっかけ

谷戸田での稲作を行っていたが、非効率な営農環境から耕作放棄が増加

Step 1 (H2~21)

生産基盤整備の実施
(畑地造成)

- 荒廃農地の解消、規模拡大による農業経営の改善を目的に、基盤整備促進事業により谷戸田を盛土して生産性の高い畑地を造成し、台地畑を整備

Step 2 (H2~21)

営農規模の拡大

- 基盤整備により点在する荒廃農地を解消し、創出した農地を担い手に集積
- 営農条件の改善及び規模拡大により稲作から露地野菜栽培へ転換

Step 3 (H21~)

高収益作物の導入

- だいこんやキャベツを基幹とする露地野菜を栽培し、H25にかながわブランド（県認証）の指定を受けるなどブランド力を高めた営農を実施
- 高収益作物の導入を生産者自らの経営判断で取り組む

Step 4 (H27~)

生産基盤整備の実施
(畑地かんがい施設、農道)

- 畑地造成後、畑地かんがいと農道整備を望む声が高まり、水源となる深井戸を県が調査
- 安定した用水確保のため、農業競争力強化基盤整備事業により深井戸揚水、配水機場、パイプライン等のかんがい施設を整備
- 出荷作業の荷痛み防止等のため、農道を整備

都市住民に向けて農業への理解促進イベント

都市住民の親子を対象に農業や食への理解を深めてもらうため、毎年「かながわ農業大発見！」を実施。地区の若手農業者グループ「みどり会」によるだいこんの栽培、収穫の指導やトラクター運転の実演などを行い、農業を身近に感じられる取り組みを実施。



Tip

多面的機能支払
交付金を活用



春キャベツの収穫風景



三浦海岸のだいこん干し



青首だいこんの収穫風景

☆さらなる販売拡大に向けて

米からだいこんへの転換は進んだが、さらなる販売拡大に向けて、大都市近郊のメリットを活かし、消費者ニーズに即したマーケットインな農業生産や外食産業との契約栽培による直接出荷を実施し、販売額が大幅増加

Step 6 (H29~)

保安全管理の負担軽減

- 基盤整備の実施により、畑地かんがい施設や農道等の対象施設が増えて維持管理の負担が増大。土地改良区を中心に、農地・農業用施設の共同管理を行う活動組織を設立
- 保全活動の負担軽減に加え、豪雨時の迅速な対応等が可能となり防災減災に寄与

Step 5 (H27~)

更なる高付加価値化

- 大都市近郊の立地を活かし、マーケットインによる少量多品種の露地野菜を生産
- 大都市のレストランや居酒屋等の外食産業と契約し、イタリアン野菜を直接出荷



かながわブランドコーナーによる販売

畑のすぐ近くまで農道が整備されたことにより、だいこんやキャベツ等の重量野菜の運搬が容易に

将来に向けて

- ☑ 三浦半島の食材の価値を高め、漁業や飲食店との連携を目指し、地域の活性化を推進
- ☑ 三浦市の農業後継者対策として、都市住民と若手農家をマッチングする「アグリデート」を実施し、将来の農業活性化を模索
- ☑ 高付加価値化、差別化による地域ブランドの更なる展開と販路の拡大
- ☑ 農地中間管理機構と連携し、担い手へ農地を集積することにより農地の有効利用を推進

今後の展望

- 地域特有の気候により育まれた大粒で甘い大豆のブランド力強化を図るため「身延町あけぼの大豆振興協議会」を設立。
- 増加する需要に対応するため、荒廃農地の基盤整備と集出荷施設の整備を実施し、生産及び品質管理体制を強化。
- 併せて加工施設を整備し新たな加工品開発に取り組み、6次産業化を町ぐるみで推進。

地区の特徴
山間地域
野菜
キーワード
高収益作物
6次産業化
集積・集約化
法人化

取組前

荒廃農地の増加

- 高齢化による担い手不足が深刻な状況であり荒廃農地が増加
- また、不整形で狭小な区画のため、機械化が困難であり、農作業に多大な労力が必要
- 「あけぼの大豆」の生産量が増えず販売ルートの拡大が困難



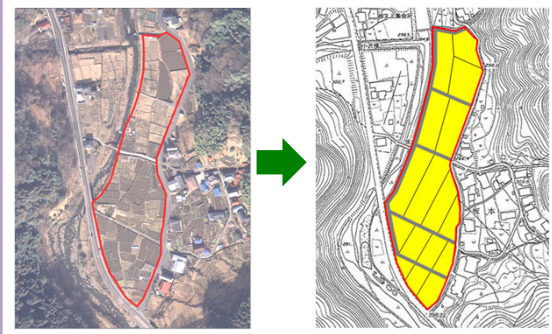
あけぼの大豆の品質の低下

- 生産者ごとに選粒、選別するため品質が異なる
- 町外産の商品も出回り、品質の低下が懸念

取組内容

区画整理、用排水路の整備

中山間地域総合整備事業



集出荷施設、加工施設の整備

中山間地域所得向上支援事業



統廃合により廃校となった小学校を再利用し拠点施設を整備

取組後

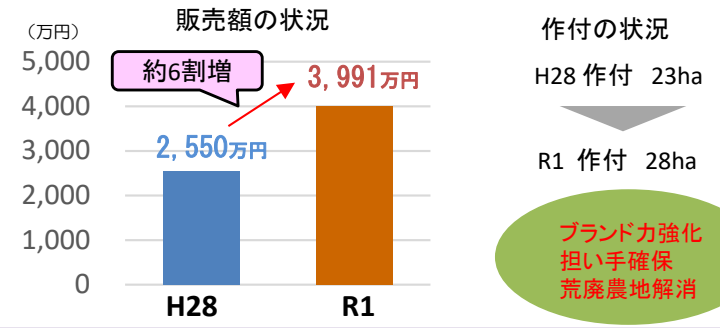
あけぼの大豆の生産体制の構築と収益力の向上

生産体制の構築

「身延町あけぼの大豆振興協議会」が中心となり、優良種子の確保、安定生産、販路拡大
 【営農規模】28ha
 【生産者数】280人（生産法人4法人以外に個人販売、自家消費農家を含む）
 【販売額（JA販売分）】3,991万円(R1)
 【収穫体験】2,150人
 【地域雇用】集出荷施設、加工施設
 常時雇用 3名 臨時雇用 7名



収益力向上





平成18年にはじめた収穫体験は年々集客数が増え、知名度が向上

基盤整備の実施に向けて、各地域で話し合いが活発化

◆ 誰がどのように・・・？

在来種である町特産のあけぼの大豆の生産力低下を懸念した保存会、JA、商工会、町が中心となって振興協議会を設立し、基盤整備の実施によるブランド化、生産力強化の取組を推進



集約した農地は農地中間管理事業を活用し担い手に集積

規格外の枝豆・大豆は加工して販売することにより、消費拡大に繋げる

きっかけ

- 地域特産大豆の生産力低下
- 農業従事者の高齢化に加え、荒廃農地が増加

Step 1 (~H26)

地域の合意形成

- 荒廃農地の増加、担い手不足といった課題や危機感を共有
- 今後の農地管理、地域の活性化を図る上で基盤整備の必要性を感じた各地域で話し合いが活発化

Step 2 (H27)

振興協議会の設立

- 「在来種曙大豆」の優良な種子の確保、安定生産、品質向上と6次産業化を目指し設立
- 統一した生産ルールづくりによるブランドの確立

Step 3 (H28~)

基盤整備の実施

- 中山間地域総合整備事業により、荒廃農地を整備し、農地を集積・集約化し貸し借りしやすい環境を整備
- 整備により作付面積を拡大し安定した生産量を確保

Step 4 (H29~30)

拠点施設の整備

- 集荷から選別、出荷、加工品の製造を行う拠点施設を整備
- 生産者毎に行っていた選粒や選別の基準を統一し品質を向上

あけぼの大豆とは

昼夜の寒暖差が大きく、霧が多く発生する身延町曙地区の気象条件で栽培される在来品種の大豆で、その特徴は「粒の大きさ」と「甘みの強さ」



町内の保育園、小中学校の給食やおやつであけぼの大豆を積極的に使用し、ちらし寿司の具材や豆乳プリンとして提供している小学生の授業の一環として栽培や収穫、豆腐作りを行い、町の特産の再認識など、地産地消・食育の推進で後押し

☆ 6次産業化による規格外品等の活用

生産拡大に伴い規格外品が増加したため、振興協議会が中心となり、中山間所得向上支援事業による規格外品や新商品の加工施設等を活用した6次産業化を推進し、販売額が増加

将来に向けて

- ☑ 「あけぼの大豆」の知名度を高め、産地である身延町の魅力を広く発信し、交流人口や移住、定住人口を増加
- ☑ 中部横断自動車道の開通によるアクセス向上を生かした交流の促進
- ☑ ブランド力を強化するため、地理的表示(GI)や地域団体商標の取得

今後の展望

Step 6 (H30)

地域おこし協力隊の雇用

- 「あけぼの大豆」の栽培から収穫、特性の研究、加工品の開発を行う人材を募集し採用

Step 5 (H29)

新たな加工品の開発

- 振興協議会と身延町が連携し、これまでに10種類以上の新商品を開発。町内の道の駅や直売所で販売し、新たな特産へ

中山間地域所得向上支援事業を活用

加工品の販売



- 日本の棚田百選認定を契機に、地域住民が「稲倉の棚田」の持つ多面的価値を再認識。
- 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用により、棚田保全活動への住民参加を促進。
- 県営中山間地域総合整備事業により、誘客イベントの開催を可能とする管理棟など条件整備。
- 棚田地域振興法による指定を契機とした取組の拡大。

取組前

農地の荒廃化

【荒廃農地】 2 ha（全体の1/4）
【作目】 水稲

保全活動に参加する人手不足

【保全活動参加者】 約30人
【オーナー制度契約者数】 -

多面的機能の活用

【観光来客数】 0人

- ・ 傾斜が急であることから、基盤整備が進まず、荒廃農地が拡大
- ・ 農業従事者の高齢化により、地元集落だけでは農地の維持が困難

取組内容

保全活動の開始

- 中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し、保全活動の取組を拡大
- 棚田オーナー制度の開始（H18～）
- 県営中山間地域総合整備事業により、農村交流館、駐車場、展望台の整備など、オーナー制度の基盤づくり（H26～）

新しいアイデアの導入

- 酒米オーナー制度（H29～）自然派オーナー制度※（R2～）により、新たなオーナーを開拓
 - 保全活動を支援する企業との「棚田パートナーシップ協定」の締結（R2～）
 - 近隣に設置するクラインガルテン契約者との提携の模索（R2～）
- ※栽培期間中に化学合成農薬や化学肥料を使用せず、自家消費米を生産

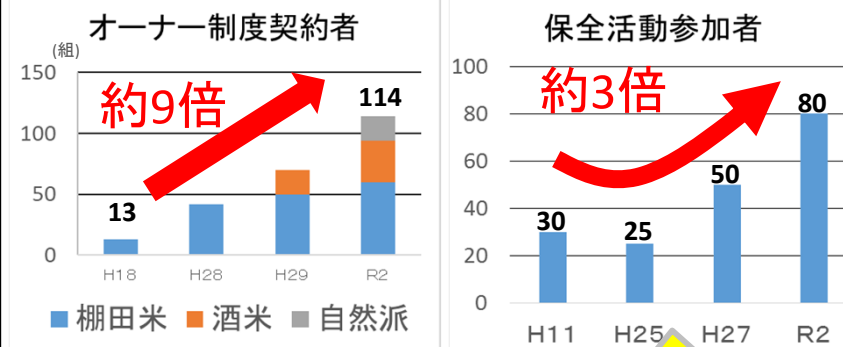
新しい魅力の開発・提案

- 観光（鑑賞型）
 - ・ 幻想的な「ほたる火まつり」（H17～）や「棚田イルミネーション」（H28～）
- 観光（参加型）
 - ・ 世界初の棚田CAMP（H29～）
 - ・ 「棚田アドベンチャーガイド」「イーグルフライト」による体験型イベント
 - ・ 松明を灯す「ししおどし」（R2～）

取組後

地域にやりがいをもたらす取組の成果

【荒廃農地】 0 ha
【作目】 水稲(主食用米、酒米)
【保全活動参加者】 約80人
【オーナー制度契約者数】 114組
【観光来客数】 20,569人/年(R元)
(上田市 調べ R2.9)



H26 農村交流館の完成

稲倉の棚田HP
<https://inaguranotanada.jimdo.com/>



これからの展開

- 棚田の新たな魅力探しと研磨
 - ・ 地域企業との連携による相互価値の創出
 - ・ 棚田にできる地域貢献探し
- 地域活性化を生む保全活動の展開
 - ・ 地域も楽しむイベントの開催
 - ・ 地域のやりがいにつながる来訪者のアップ
 - ・ 保全活動の収入源の確保



◆ 誰がどのように・・・？

保全委員会や豊殿地区自治会連合会等が中心となり、ワークショップを5回開催。決定した詳細な整備方針に基づき基盤整備と併せて交流施設の整備を行い、農地の保全、地域活性化を推進

☆リレー栽培による規模拡大

菅平高原(標高1300m)と殿城地区(標高700m)の標高差を活かしたレタスのリレー栽培で生産規模を拡大し、販売高が約5,000万円増加

荒廃農地を再生し、担い手に集積

棚田百選に選定された当時、棚田全体の1/4が荒廃

中山間地域等直接支払交付金の活用 (H12～)

きっかけ

H11に棚田百選に認定されたことから、集落全体で「子どもの頃の棚田を取り戻したい」という想いが強まる

Step 1 (H12～)

棚田保全活動の開始

- 自治会が中心となった「稲倉の保全と活性化をすすめる会」を設立し復田に取り組む
- H15にJAや行政等の関連団体を統合し、現在の「稲倉の棚田保全委員会」を結成

Step 2 (H23～)

中山間地域総合整備事業の導入

- 農業用水の安定確保や、不足する高原レタスほ場を確保するための荒廃農地の再生と併せ、棚田保全のため交流施設の建設を事業化
- 殿城地区の将来ビジョンについて地域で話し合いを重ね、棚田百選の「稲倉の棚田」を拠点とした地域活性化を図ることを決定

Step 3 (H26～)

棚田保全の拠点施設の完成

- 「稲倉の里農村交流館」(交流施設基盤整備)が完成し、都市農村交流の拠点施設になる
- 多目的広場、駐車場の設置により、棚田オーナーを迎え入れやすい体制を整備

多面的機能支払交付金による維持活動

Step 4 (H27～)

新たな人材活力の注入 ～地域おこし協力隊員の配置～

- 上田市が、稲倉の棚田専任の地域おこし協力隊員を配置
- 隊員を中心に、ホームページやSNS、動画を活用した情報を積極的に発信
- 棚田CAMPなど、斬新なアイデアで様々な取組がスタート

Step 5 (R2～)

棚田地域振興協議会として新たな取組を模索・発展

- 稲倉の棚田地域振興協議会を設立
- 岡崎酒造(株)との棚田パートナーシップ協定を締結し、酒米オーナー制を拡大
- R2年度に中山間地域総合整備事業等でクライנגルテンを造成。滞在型の都市農村交流の拡大を期待

農作業体験学習受入れ人数の年間合計が500名を超える。(H29)

☆地域おこし協力隊を活用した地域活性化

基盤整備と交流施設の完成後、市が専任の地域おこし協力隊員を配置し、棚田での様々なイベントがスタートしたことで、さらなる地域活性化を推進

参加型イベントで収入を確保

参加型イベント「ししおどし」の試行実施



参加型イベント「棚田CAMP」



多目的広場(見晴台)



中山間地域総合整備事業で受入れ体制の条件整備

農村交流館



将来に向けて

- ☑ オーナー制、体験学習参加者の拡大
- ☑ 新たな参加型誘客イベントの開発・実施
- ☑ 活動に賛同する地域企業との連携拡大
- ☑ 保全活動継続のための収入源の確保

今後の展望

棚田地域振興緊急対策交付金で試行した取組を継続

- ほ場整備事業を実施し、富士山麓に大型農業機械が入れるひな壇状の棚田を整備。（「平成棚田」と命名）
- 棚田米を「白糸コシヒカリ」としてブランド化し、地区の総売上は倍増。
- 外部の力をうまく取り入れ、新たな取組を実施し、継続的に地区と関わりを持つ「関係人口」が増加中。

地区の特徴

中間地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

道水路未整備で狭小な田

しらと
白糸地区の稲作の状況（整備前）
【単価】 200円/kg
【単収】 300kg/10a

- 狭小な区画のため機械化が進まず荒廃農地化が進んでいた



狭小・不整形な整備前の田

地域を限定した住民活動

- 地域の結束力は強固だが、地域外の人との関わりは、それほど多くなかった
- イベントも少なく、交流人口は1,000人程度であった

取組内容

「平成棚田」の誕生

- 県営ほ場整備事業（S62～H17）による大型機械の導入

棚田米のブランド化

- 平成棚田で生産した米を「白糸コシヒカリ」としてブランド化



地域住民が活躍できる場を確保

- 地域の女性部が、そば処「富士山白糸庵」を開設



農地・農業水利施設の保全

- 多面的機能支払交付金（H19～）の活用により、非農家も巻き込んだ田の維持管理の共同活動に着手



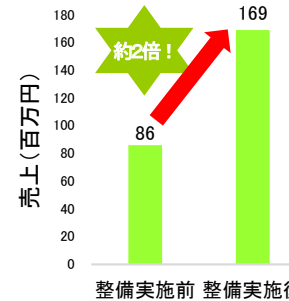
取組後

『白糸コシヒカリ』ブランド化により売上が倍増

白糸地区の稲作の状況（整備後）
【単価】 350円/kg
【単収】 420kg/10a

- 米のブランド化により、単価UPに成功（350円/kg、周辺地域の一般的な米250円/kg）し、売上が倍増！

＜米の売上の推移＞



継続的に地区と関わりを持つ関係人口が増加中

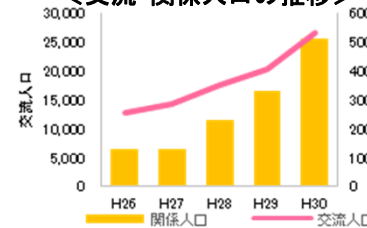
- 平成棚田で各種イベントを開催

- ①地域住民が「平成棚田ノルディックウォーキングコース」を整備
平成27年に「新日本歩く道紀行100選」に選定
- ②クラウドファンディングを活用して開催した「富士山白糸平成棚田竹灯籠祭り」に県内外から約1万人が来場



- 観光客などの「交流人口」に加え、協働活動などで、継続的に地区と関わりを持つ「関係人口」は年々増加中！

＜交流・関係人口の推移＞





用水の水源となる原川を自然護岸で整備し、地域のシンボルに

住民の手で維持管理を行い、マス釣りなどのイベントで活用



◆ 誰がどのように・・・？

ほ場整備完了時に改良区が中心となり農作業受委託組合を設立したが、営農に加えて農地保全活動を行うため、多面的機能支払の活動組織を設立し農地、水路等の保全管理を実施

きっかけ

高齢化が進む中、面的整備が行われていない田の荒廃農地化を懸念

Step1 (S62~H17)

基盤整備の実施

- 県営ほ場整備事業により、富士山麓にひな壇状の棚田を整備
- 農業用排水施設、農道を整備

Step2 (H2~)

地域経済の活性化

- 水稻栽培終了後の水田で富士山の伏流水を使用した水かけ菜の栽培を開始
- そば処「富士山白糸庵」を食のおもてなし拠点として開設



Step3 (H19~)

地域ぐるみの活動

- 農業用施設の保全管理と活用を行う取組を地域ぐるみで開始
- 景観形成活動の実施
- 農村文化の伝承活動の実施

多面的機能支払交付金を活用

三椏和紙作りの復元

小学校・自治会と共に、三椏（みつまた）を使用した歴史ある和紙作りを復元



平成棚田 竹灯籠祭りの開催



H28~ 3,776本の竹灯籠で棚田を飾る祭り開催

☆整備された棚田の地域振興への活用

活動組織では整備後の農地を「平成棚田」と名付け、田植えイベントなどを開催し、地域のPRと米のブランド化を推進

将来に向けて

- ☑ 住民の結束と努力で築いた「平成棚田」を地域ぐるみで守り続けるとともに、農村交流の場として活用し、関係人口の更なる増加を目指す
- ☑ 関係人口の中から「地域協力隊」を組織し、より積極的に関わるファンを増やすとともに、最終的には地域への移住・定住者を増やす

今後の展望

Step5 (H27~)

関係人口増加の取組

- 地域のファンを増やすため、棚田において、竹灯籠祭り等の各種イベントや広報活動を精力的に実施
- これらの活動の資金調達にはクラウドファンディングを活用



地区外からの支援
★ココロネ(株)
★静岡県立大学環境サークルCO-CO

Step4 (H25~)

米のブランド化

- 整備した棚田を「平成棚田」と命名
- 富士山の湧水を使用した平成棚田で生産した棚田米『白糸こしひかり』をブランド化してPRし、単価UPに成功

- 耕作放棄地の拡大を食い止め、美しいふるさと（農村）維持のため、主産業である地域農業の基盤整備を実施。
- 基盤整備の効果により労働時間が削減されて創出された余剰時間を活用し、地域特産の大根等の生産・加工・販売、新たな園芸導入（らっきょう等）、棚田米ブランド化により農業販売額の増。
- 基盤整備で地域農業の持続性を高めた上で、更なる地域の魅力をイベント参加者や農家民宿の宿泊者へ情報発信。

地区の特徴

中間地域

水稻・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

耕作放棄地の拡大

【主要担い手】（農）雪太郎の郷
 【営農規模】A=5ha
 （米4ha、大根1ha）
 【販売額】約390万円（作業受託抜き）

○ 地域の状況
 等高線状に棚田が連なる山間丘陵地帯で、冬期間は3~4mの積雪を伴う豪雪地。また、日本有数の地すべり地帯に位置し農業生産条件の不利な中山間地域。

○ 地域の課題やその背景
 過疎化、高齢化による離農もあり、地域内に耕作放棄地が散在。地域の活性化が課題に。（事業前耕作放棄地1.5ha）

事業取り組み前の地域振興の取組

- H10頃～
 特産の大根関連イベント「雪太郎大根いっぺごとまつり」開始。
- H15全国初の「どぶろく特区」認定。農家民宿「ほほえみ荘」で製造販売を開始。
- H18年度 農事組合法人「雪太郎の郷」設立

取組内容

基盤整備による耕作放棄地解消

- ・ 県営農地環境整備事業（H23~R2）
 （農山漁村地域整備交付金）
 耕作放棄地が散在するエリアを区画整理し、生産区域と保安全管理区域に分けて整備。耕作放棄地を全て解消。



ほ場の生産性の向上と集積・集約化

- ・ 県営農地環境整備事業（H23~R2）
 （農山漁村地域整備交付金）
 事業を契機に整備後の農地を全て既存の農事組合法人に集積。（集積率100%）



地域の共同活動での管理体制確立

- ・ 中山間地域直接支払（H12~）
- ・ 多面的機能支払交付金（H26~）
 地域の共同活動として、道路、水路敷の草刈り等の維持管理を実施する体制を確立。



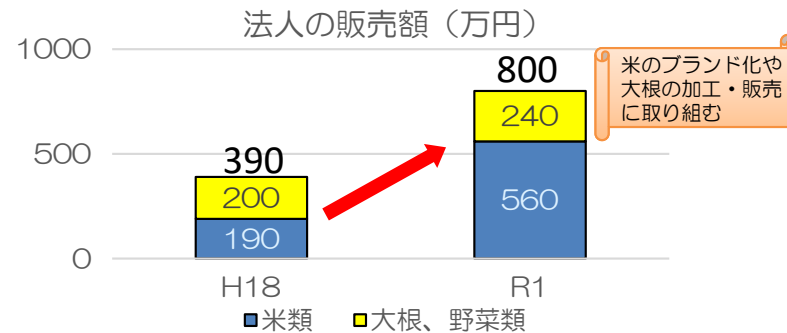
新たな園芸導入と米ブランド化

- ・ H28~地域産の米をブランド化「雪太郎の郷棚田米コシヒカリ」として直接販売。
- ・ H30~市農林水産業振興協議会（市、JA）において「らっきょう」の実証栽培開始。

取組後

農業経営の発展による法人販売額の増

【主要担い手】（農）雪太郎の郷
 【営農規模】A=13ha
 （米8.5ha、そば3ha、大根1.5ha、らっきょう0.1ha）
 【販売額】約800万円（作業受託抜き）



農業を基礎としたイベントや農泊者への地域の魅力発信



- ・ 農家民宿「ほほえみ荘」では、地場産食材による郷土料理と地域産のどぶろくでおもてなし。
- ・ 「雪太郎大根いっぺごとまつり」は昨年で22回目の開催。地域外から多くの人々が訪れ、地域の魅力発信と交流人口の増。（毎年約200名）



基盤整備事業実施



耕作放棄地を解消し、区画拡大により営農効率アップ



冬期間の大根収穫(11月)

平成19年1月「立ち上がる農山漁村」に選定。

◆ 誰がどのように・・・?

耕作放棄地の解消と区画整理による営農効率の向上を目指して法人が中心となって話し合いを重ね、基盤整備の計画検討。

きっかけ
過疎化、高齢化により地域内の耕作放棄地が増加。地域の主産業である農業の将来に危惧

Step 1 (H10～)

農村の活性化のための様々な取組

- 宇津俣集落では、昭和63年に設立した農業生産組合を主体に地域特産の大根関連イベント「雪太郎大根いっぺごとまつり」開始。
- 平成12年から農地の草刈り等の活動を中山間地域等直接支払の活動組織で活動開始。
- 平成15年にどぶろく特区の認定を受け生産販売を開始し、農家民宿宿泊者や地域イベントで提供。

Step 2 (H18～)

地域農業の担い手として法人設立

- 離農者等が増え、耕作放棄地が発生してきたことを背景に、農地の受け皿として法人を設立。
- 地域特産の大根を加工販売する他、大根関連の商品開発を行い、法人の収益確保について模索。

Step 3 (H23～)

基盤整備事業実施

- 県営農地環境整備事業（耕作放棄地緊急対策型）開始。
- 耕作放棄地の解消、区画の拡大、用排水路、農道の整備を実施。

○大根関連イベントで関連商品をPR



☆法人女性部による地元農産物の商品開発

法人では女性部を中心に大根の加工販売商品を多数開発し、関東圏のスーパーへ出荷するなど収益力向上の取組を推進



関連商品
切り干し・たくわん・甘酢づけ・おでん用大根・だいこん餃子・大根ジャム

将来に向けて

- ☑ 「(農)雪太郎の郷」では、大根関連商品の生産販売の他、H30に実証栽培した「らっきょう」の生産販売を拡大し農業所得増の取組を推進。
- ☑ 法人では事業後継者を確保し、新たに定住した新規就農者とも業務連携して地域農業を支えるなど、新たな農業経営への展開を目指す。
- ☑ 基盤整備により地域農業の持続性を高め、農家民宿の宿泊者やイベント参加者へ地域の魅力を発信することで、リピーターを増やすべく美しいふるさと(農村)の振興を推進。

今後の展望

Step 5 (H28～)

地域ブランド米の開発 新たな園芸導入の検討

- 平成28年から農業所得の向上のため、ブランド米「雪太郎の郷 棚田米コシヒカリ」開発。
- 平成30年から市、JAと連携し新たな園芸作物として「らっきょう」の実証栽培を開始。

Step 4 (H26～)

維持管理体制の強化

- 中山間地域の今後を見据え、単独集落だけでなく、近傍集落と連携した管理体制の確立を目指し、旧村単位の広域組織「牧区農地を守る会」を設立し、法人の営農を下支え。
- 地域の共同施設(農地、道路、水路、ため池等)を管理する体制を強化。

多面的機能支払交付金を活用

地域資源保全
美しい農村
再工ネ等
水利施設
防災・減災力

- 屋敷林「カイニヨ」と伝統的家屋「アズマダチ」を中心とした散居景観の保全。
- 地域住民が散居景観の保全活動を支援する住民協定の締結。
- 都市住民との交流を促進するための拠点整備と各拠点間のネットワーク整備。

地区の特徴

平地・中山間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

屋敷林・伝統家屋の維持が困難

- 核家族化による住環境の変化
- 生活スタイルの変化に伴う屋敷林への認識の変化
- 住居者の高齢化に伴う、屋敷林の維持管理（落ち葉拾い、枝打ち）への負担感の増大
- 伝統家屋を修繕できる職人の不足
- 家屋が大きく、維持管理がコスト高

散居村に対する地元の声

- 【屋敷林「カイニヨ」】
- 砺波平野の景観の素晴らしさを、保全活動を通じて、後世に残すべき
 - 所有者だけでなく、ボランティアなど地域全体で保全する体制整備が必要
 - （屋敷林が消えるのは、）時代の流れだから仕方がない
- 【伝統的家屋「アズマダチ」】
- 化学物質を含まない天然素材を多用しており健康に良い
 - 屋敷林と併せ、空気の流れを考慮した温度調整システムが成り立つ住居構造
 - 現代風の利点を取り入れて住みやすく改良すべき



取組内容

散居景観の整備・保全

- 田園空間整備事業（H10～17）
- 散居景観の維持を行う活動の中核施設、「散居村ミュージアム」の整備
 - 屋敷林の復元・整備、散策道の整備
 - 散居村展望場の整備



地域住民を巻き込んだ普及啓発

屋敷林を守る住民協定を締結
屋敷林の枝打ち講習会の実施(県単独事業)



食と農との融合による魅力の発信

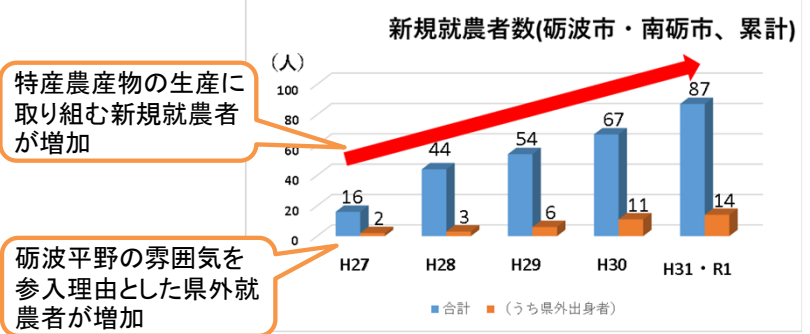
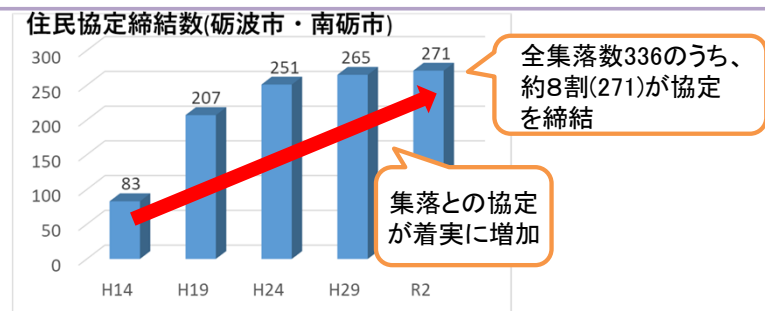
地元の農産物と伝統的家屋に触れ合える
農家レストランの整備(県、市単独事業等)



取組後

多様な地域資源の活用による地域の活性化

- 屋敷林を守る住民協定数の増加
- 散居景観を魅力に感じた県外からの移住者や新規就農者の増加
- 農家レストランを中心とした地産地消の推進
- 地元女性農家が中心となった、6次産業化への取組み
- 砺波平野の歴史や風土を学ぶ学習会等を開催



【散居村保全活動通じた伝統的な食材・料理の復活】

- 散居景観の保全活動を契機に伝統料理や昔ながらの生活様式に興味を持つ人が増加
- 農業に参入する人が増え、6次産業化に発展した取組みも見られる





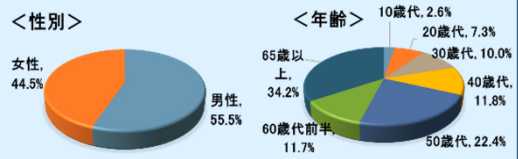
きっかけ

住民意識の変化と都市型土地利用の拡大により、屋敷林と伝統的農家屋敷の減少が進行

Step 1 (H10~)

○ 地域住民を対象に散居村の持つ景観や、土地に根付いた伝統的家屋の維持管理や継承方法等について県が調査

地域への意向調査



○ 散居景観を後世に残していくため、県や市町村が中心となり住民や各種活動団体の代表の意見を取り入れながらモデル地区を設定し、田園空間整備事業や地域住民などに対する普及啓発活動を行うこととした。

Step 2-1 (H10~17)

田園空間整備事業

○ 散居村の保全状態の良い北部地域に、伝統的家屋をモチーフとして情報発信や保全活動の拠点となる「散居村ミュージアム」を整備
○ 地域各地に点在する地域の魅力発信拠点を結ぶ散策道の整備によりネットワーク化を図り、散居村の保全活動を地域全体に展開

散居景観の保全と継承の機運の高まり

平成15年以降、県事業や基金にて協定締結した地域を対象に各種保全活動やPR活動を支援

◆ 誰がどのように・・・?

伝統的家屋の減少に対し、県、市町村が中心となり、住民や各種団体の意見を聞きながらモデル地区を設定し、田園空間整備事業により情報発信や散居村の保全活動を推進

アズマダチ

大きな切妻屋根で妻側の家の玄関を設け、妻面の束や貫を意匠的に組みその間を白壁にぬる建築様式

Tip

農地整備事業と散居景観

昭和30年代から農地整備事業を行い、担い手(集落営農組織等)に農地の集積・集約がなされることで、優良農地が維持され、散居景観の保全にもつながっている

Tip

Step 2-2 (H15~)

普及啓発活動

- 散居景観保全に関する地域住民協定締結
- 散居景観に関するシンポジウム開催
- 景観保全に関する講習会の開催
- とやま帰農塾(農業体験)を通じた魅力発信

散居景観を活かした地域づくり協定

散居景観を活かした緑豊かで明るく美しい地域づくりを行うことを目的に自治会などの単位で締結する住民協定

Tip

将来に向けて

散居、アズマダチ、屋敷林に代表される散居村の情景は、歴史や文化を育み、幾世代にも受け継がれてきた世界的文化遺産である。

- ☑ 散居村の特性を活かしながら、自然環境を循環する持続可能な地域づくりを推進する。
- ☑ 日本の農村文明の象徴として散居村の魅力を全国に発信し、次世代に引き継ぐ取り組みを推進する。
- ☑ タマネギなど地域農産物や高収益作物の作付面積を拡大し、砺波地方の伝統を活かした商品開発を行うとともに、地産地消と販路拡大を推進する。

今後の展望

Step 3

農村の新たな活力

- 砺波平野の散居景観や伝統文化等を魅力に感じた就農者の増加
- 自ら生産した農産物で地域を元気にしたい、地域の魅力を発信したいとの思いから、農家レストラン・観光農園の開設や地域農産物を利用した商品を開発



☆景観保全活動から新たな活力ある取組へ

自治会ごとに散居景観保全のための住民協定を締結するなど、美しい農村景観への意識が高まり、就農者の増加や6次産業ネットワーク交付金を活用した農家レストランの開設、地域特産物を活かした商品開発などの新たな取組に発展

地域資源保全
美しい農村
再工業等
水利施設
防災・減災力

地区の特徴
山間地域
水稲・野菜
キーワード
高収益作物
6次産業化
集積・集約化
法人化

- 町会連合や壮年団、女性会等で構成される「ふるさとづくり協議会(H4設立)」が「サバイバル戦略(H21)」を作成。サバイバル戦略=①収入の確保、②雇用の確保、③高齢者の生きがい対策、④祭りと農業を活用した交流促進
- 戦略の具体化としてほ場整備(7集落約120ha)を実施、農事組合法人の設立等により、農業を地域の一大産業に。

取組前

○ 位置 ななお なかじま
石川県七尾市中島町(半島)

石川県 鉦打(なたうち)地域【10集落】

進行する過疎・高齢化

- 人口: 845人
- 高齢化率: 49%
- 農地: 約200ha

高齢化が課題

➔ 集落機能の維持が困難に...

厳しい営農条件

- 昭和30~50年代にかけて一次整備を行ったが、湿田・半湿田が多く、ほ場区画は平均7aと狭小で複雑な谷内田。

小区画のほ場 水はけの悪いほ場

取組内容

ほ場整備事業による営農条件改善

ほ場整備事業(4地区)の実施による大区画化及び営農条件の改善(H24~)

- 北免田・上島(H24~30) 受益面積30.5ha
- 町屋・鳥越(H26~R2) 受益面積28.2ha
- 西谷内・古江(H30~R5) 受益面積42.3ha
- 藤瀬(H30~R5) 受益面積23.0ha

乾田V溝直播栽培 大型機械の導入(農業散布)

地域一体での魅力ある農村づくり

草刈り(多面的機能支払) 環境整備(多面的機能支払)

地元小学生の米作り体験 地元の祭りでの大学生受入

取組後

農業生産体制・地域で農業を支える体制の確立

- 「農事組合法人なたうち」を設立(H27)
- ライスセンターを建設し、計画的な収穫や品質向上、運搬費の削減等を実現(H29)
- 「美土里ネットなたうち」を設立(中山間直払等の広域化) 地域全体で農業を支える取組

<農事組合法人なたうちの経営面積>

年次	経営面積 (ha)
H27	17
H30	68
R6見込み	114

メガファームへ

地域の所得向上に向けた取り組み

- 都市農村交流事業をきっかけとしたU・Iターンの積極的な受け入れによる農業の担い手・地域の後継者の確保 (青年2人と夫婦1組がU・Iターン)
- 米のブランド化や高収益作物の導入、6次産業化による雇用の創出、及び所得の向上

ブランド米 特産野菜 手作り味噌 漬物加工

農事組合法人なたうちの販売額(万円)

年次	販売額 (万円)
H27	1300
H30	5830
R6見込み	8443

約4.8倍に増加

加工品500 園芸200 水稲8443

◆ 誰がどのように・・・？

地域の存続が懸念される中、地域づくりを担う地元協議会が2年間の話し合いを重ね、サバイバル戦略を策定し、ほ場整備の実施、法人設立、中山間直払の活用などの地域の合意を形成

きっかけ

地域活性化に向け、地域の協議会において持続的・魅力的な農村づくりへの意向が高まる



若者・移住者の雇用創出



草刈り(多面的機能支払)



小学生による米づくり体験

将来に向けて

☑ 「(農)なとうち」は経営面積100ha超となり地域の営農を担うとともに、「美土里ネットなとうち」が農地の維持保全を担うことで、地域全体として営農の効率化と持続的な農村づくりを実現

☑ 水稻の生産コスト低減はもとより、高収益作物の生産拡大や6次産業化を進めることにより、中山間地域モデルとなることが目標

☑ スマート農業技術を積極的に取り入れ、若者に魅力ある農業を展開するとともに、移住者や若者の雇用も積極的に推進

鉋打サバイバル戦略の策定 (H20~H21)

- ① 収入の確保を図る、② 雇用の場の確保を図る
- ③ 増加する高齢者の生きがい対策を図る
- ④ 伝統的な祭りや農業を活用して交流促進を図る

夏期の高温干ばつ時の水量不足や排水能力の不足についても改善され、白ねぎ等の戦略作物が導入可能に。

産地パワーアップ事業を活用し
営農の効率化を推進

中山間地域等直接支払(広域化)を活用し、10集落での取組を推進

Step 1 (H20~)

地域おこし活動

- 地域おこし等の勉強会等の開催、インターシップの受け入れ、祭りや農作業体験を通じた都市住民との交流を推進
- 多面的機能支払を活用し、地域の草刈り等による農村環境整備の実施

Step 2 (H24~)

サバイバル戦略の具体化の取組その1 ほ場整備事業の実施

- H24以降、30a~50a区画の整備や用水のパイプライン化等を実施
- ほ場の大区画化とともに、農道も拡張されたことにより機械の大型化が可能に。

Step 3 (H27~)

サバイバル戦略の具体化の取組その2 営農体制・サポート体制の確立

- H27に地域農業の産業化に向け「農事組合法人なとうち」を設立
- H28・29に大型農機の導入やライスセンターの建設により、営農の効率化や品質向上、運搬費等のコスト削減を実現
- H27に「美土里ネットなとうち」を設立し、農地持ち非農家等を含め地域全体で法人の営農を支える体制を確立(10集落からなる広域組織)

ライスセンターの設置により、早刈りや遅刈りによる障害の発生防止効果に加え、色彩選別機による選別により1等米比率が飛躍的に向上

☆法人による営農の効率化、収益力向上の取組

過疎化、高齢化への対応として、法人が中心となり大型機械、ライスセンターの導入などの大区画ほ場を活用した営農の効率化や、米のブランド化、加工品の製造・販売などの収益力向上の取組を推進



大区画化ほ場



手作り味噌

Step 5 (R1~)

サバイバル戦略の具体化の取組その4 更なる取り組み

(農)なとうち

- トヨタ生産方式の導入による農作業工程のムダ排除の取組みや、ドローンを活用した肥料散布等の新技術の導入

美土里ネットなとうち

- 人材の確保や、市と農村交流事業を通じてU・Iターンを受け入れ、空き家の斡旋等を実施

Step 4 (H28~)

サバイバル戦略の具体化の取組その3 高付加価値化・6次産業化 (農)なとうち

- ブランド米による差別化
- 高収益作物の導入による営農体系の転換
- 女性グループによる加工品の製造・販売に加え、新たな雇用の創出



漬物(中島菜、金糸瓜)

講師派遣(県の支援)を活用した新たな加工品の開発

今後の展望

地域資源保全

美しい農村

再工業等

水利施設整備

防災・減災力

- ほ場の大区画化による農地集積、生産組織の経営基盤の強化(法人化)。
- 多面的機能支払交付金の共同活動による営農への下支えと地域ブランドの創出。
- 地域資源の保全体制の強化(一般社団法人化)と施設管理(土地改良区)・営農の三位一体の地域運営体制の構築。

地区の特徴

中間地域

水稲

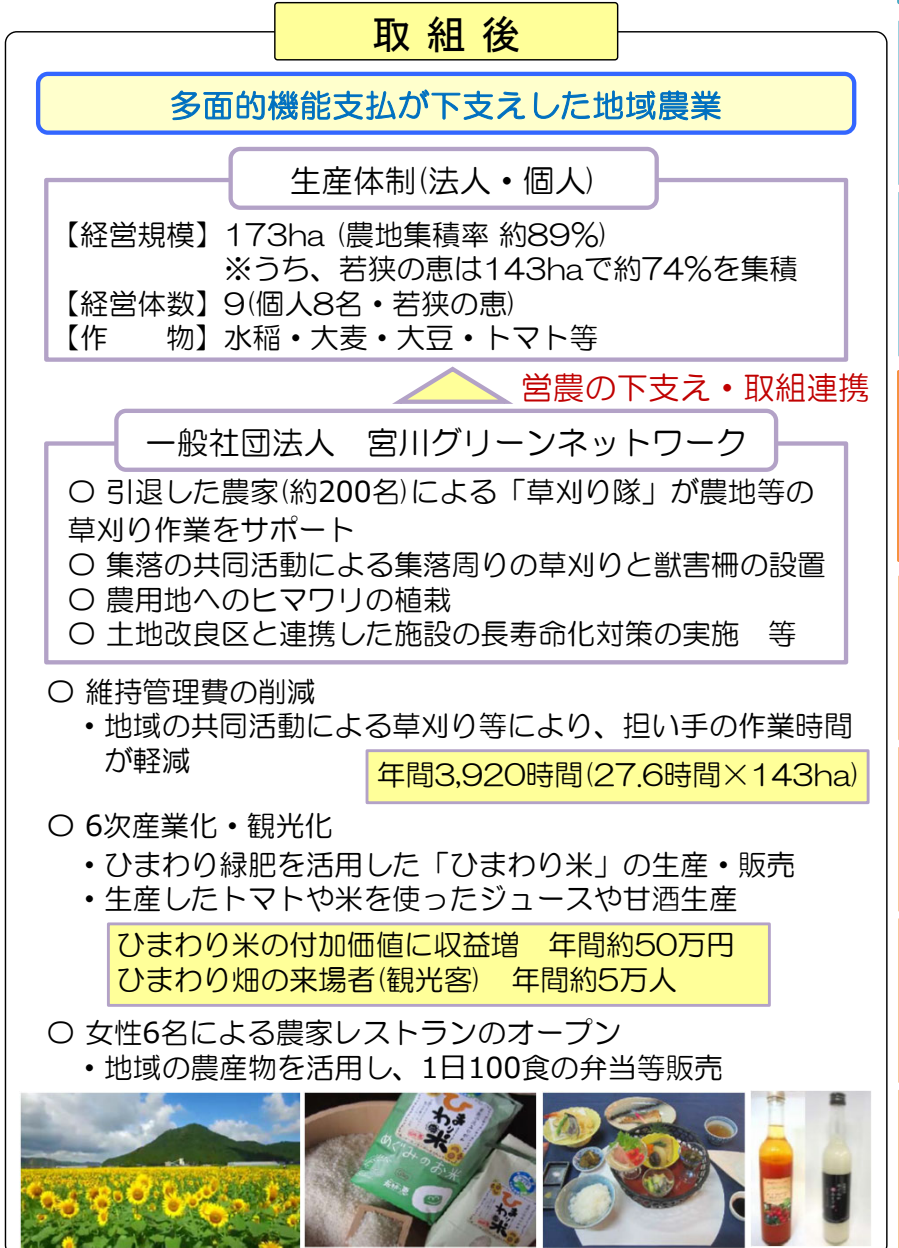
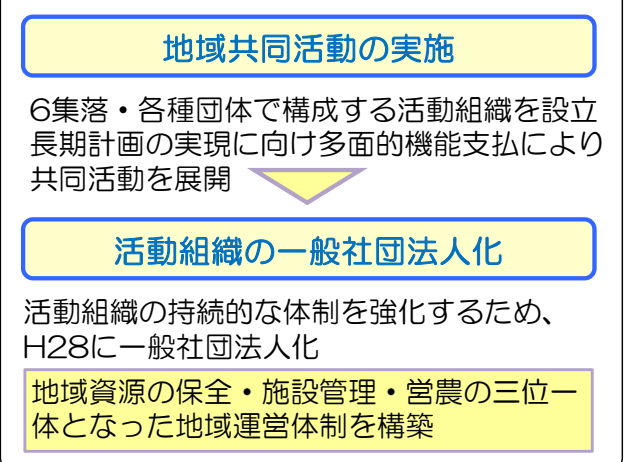
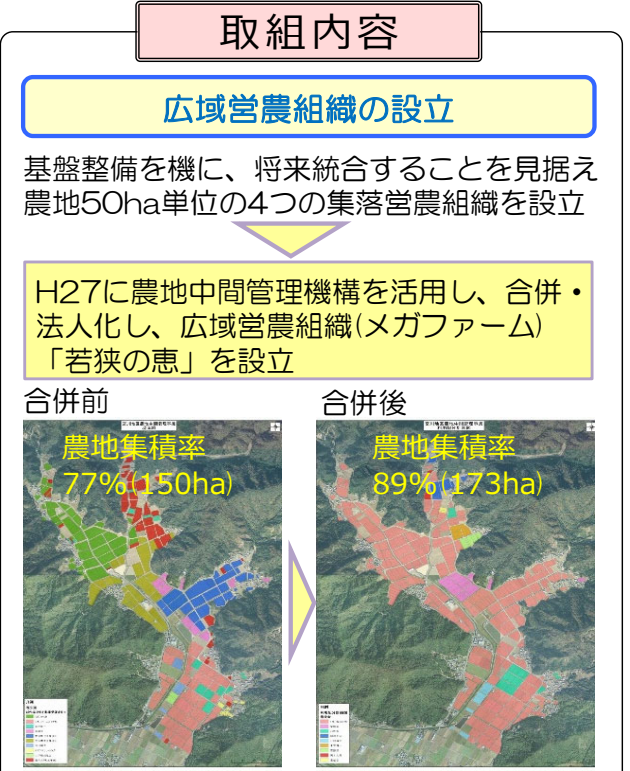
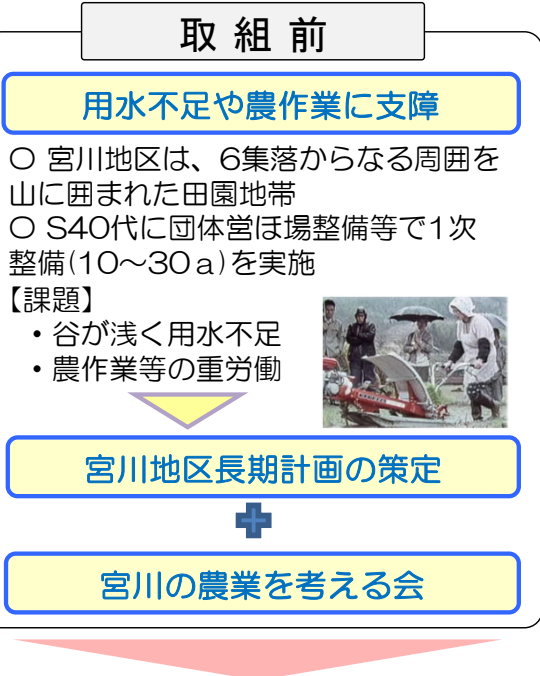
キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化



◆誰がどのように…？

高齢化等により地域の共同活動、経営規模拡大が困難な中、区長会が中心となり青年クラブなどの各種団体をメンバーとして設置した委員会で、今後の地域資源の保全、営農体制等の構築に向けた取組を決定するとともに、熱心な農家6名が地域の農業を考える会を設置し、基盤整備や営農組織の広域化を検討

土地改良区・農家組合・区長会が中心となり農業者以外を含めた活動組織を設立。地域内の取決め事項の設定と、長期計画の実現に向け活動を展開

ヒマワリの見頃を迎える時期には県内外からの観光客でにぎわいを見せ、地域の共同活動が観光にも寄与

きっかけ

農業者の高齢化により、地域の共同活動の維持や生産組織の規模拡大が困難化

スマート農業実証事業を開始



Step 1 (H8~12)

長期計画の策定

- S30までは宮川村として存立し、何事もまとまり易く、他の地区に先駆けた取組を行う気鋭があり、H12に「宮川地区長期計画」を策定

Step 2 (H9~18)

ほ場整備の実施

- 経営体育成基盤整備事業により、農地の集積・大区画化(1ha)による農作業の効率化及びため池、揚水機場の整備とパイプライン化により水不足解消と水管理労力を軽減
- 50ha単位の4つの集落営農組織を設立

Step 3 (H19~)

地域共同活動に着手

- 長期計画実現のため、H19に創設された農地・水・環境保全向上対策(現在の多面的機能支払)の取組を開始
- 農業者以外を含めた地域ぐるみで活動することにより地域農業を下支え

多面的機能支払交付金を活用

☆三位一体となった地域運営体制の構築

改良区、農家組合、区会長が中心となり、設立後10年経過した活動組織を一般社団法人化し、地域資源の保全、施設管理、営農が一体となった永続的な体制を構築

Step 4 (H26~)

新たな地域ブランドの誕生

- 多面的機能支払の活動組織が農用地を活用した景観形成の一環として、ヒマワリを植栽。
- さらに、緑肥としてすき込むことで地域ブランド「ひまわり米」が誕生

Step 5 (H27~)

生産組織の法人化

- 4つの営農組織を合併して「若狭の恵」を設立し、特別栽培米「ひまわり米」の生産を拡大
- 米の契約販売、園芸作物(トマト)の導入、米を使った加工品(甘酒)の販売へと生産組織が大きく発展

H17に一旦断念。H26に経営実態調査や農地中間管理事業等の説明会を実施し、設立準備委員会で検討を重ね法人を設立

将来に向けて

- ☑ 土地改良区との更なる連携強化による地域資源の保全体制の強化及び計画的・効果的な施設整備の実施を目指す。
- ☑ ひまわり畑による都市部との交流、農家レストラン「あばん亭」の利用拡大、販路拡大及び伝統文化の継承による地域活性化を推進
- ☑ 力強い農業の展開、農産物のブランド化、6次産業化を推進
- ☑ 農地中間管理事業を活用した、基盤整備と更なる農地集積を検討中

今後の展望

Step 7 (R元~)

次世代型農業への取組

- 田植え・稲刈りの無人化、ドローンでの稲の生育管理等の最新システム・技術を導入することで、若手従業員の習熟度の向上による中山間地域における安定経営が可能な次世代型農業を目指している。

スマート農業実証プロジェクトを活用

Step 6 (H28~)

活動組織の一般社団法人化

- 非農家を含めた活動組織の強化と持続性、更なる発展を目指すとともに営農組織の合併に併せて(一社)宮川グリーンネットワークを設立
- 地域の公益性を担う地域資源管理法として法人化した生産組織をバックアップ

H29には小浜市全域を対象とした広域活動組織に参加

- 中山間地域総合整備事業を活用し、ほ場整備により区画拡大などを行い、担い手への農地の集積を促進。
- あわせて、地域の農業振興の拠点となる農産物直売所の用地を換地により創設。
- 担い手への集積により、時間ができた女性農業者が高収益作物の生産・直売することで農業経営が安定。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

小区画で狭い農道のほ場

- ほ場は標準区画が1～6aと小区画で、農道も幅員が狭小



小区画なほ場

- 水路も用排兼用で排水が悪く、農地の湿潤化が著しい



用排水兼用の土羽水路



湿潤化が著しい農地

農産物の販売拠点の未整備

- 青空市は開催されていたものの、規模も小さく、農産物直売の売り上げは伸び悩み

取組内容

区画整理・農道・用排水路の整備

県営中山間地域総合整備事業
【瑞浪東部地区】H20～26

- ほ場整備の実施による大区画化
- 換地による農産物直売所用地の創設



- 水路整備の実施、暗渠排水整備の実施による作業性の向上



農産物直売所の建設

- 瑞浪市、JA等が、地域振興事業として計画した農産物直売所「きなあた瑞浪」を建設



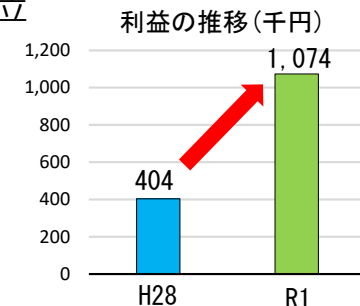
取組後

営農組合の設立と農地集積の推進

- ほ場整備を契機に営農組合を設立
- 農地集積を推進し生産コストの低減を図り利益を増加

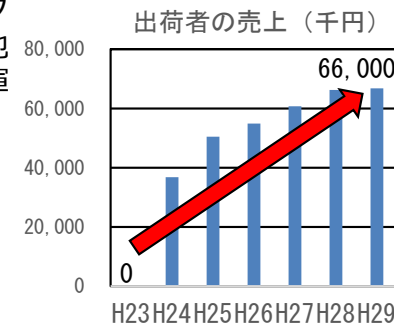
とうぶ営農

【営農規模】12.5ha
【組合員数】6名
【作目】水稲



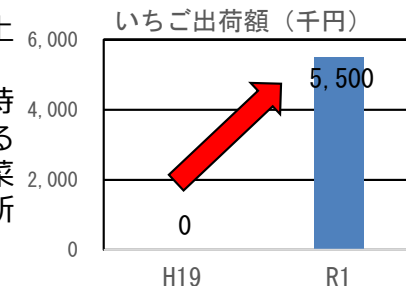
農産物直売所「きなあた瑞浪」の開店

- 地元農産物の販売や農業婦人グループが作る加工品販売など地域農業の拠点として効果を発揮
- 平成24年6月にオープン以降売り上げは伸びており、平成29年度で出荷者売上は6千6百万円まで増加
- 年間入場者数は、平均して50万人以上



女性が楽しく活躍できる農業（高収益作物の生産）

- ほ場整備により区画形状が向上し、土地の有効活用が可能となったことから、軽減された時間を利用し、女性農業者によるハウスでのいちごや無農薬野菜の栽培も始まり、農産物直売所に出荷され、農業経営が安定

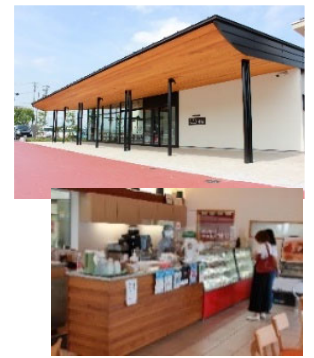


◆ 誰がどのように・・・?

ほ場が狭小などのため効率的な営農が困難な中、市が中心となり県、農家、JAなどからなる協議会を設立し、基盤整備と直売所の整備に向けて、計画段階から2年間で10数回の話し合いを行い、合意形成。

☆ほ場整備による直売所用地の創設、時間の有効活用

ほ場整備時の換地により直売所用地を創設するとともに、作業効率向上により生まれた時間を活用し直売所で扱う農産物を検討



農畜産物加工施設

地域資源保全

美しい農村

再工法等

水利施設

防災・減災力

きっかけ

狭小なほ場や用排水施設、農道が未整備の非効率な営農
また、販売拠点が必要



Step 1 (H18~)

関係者間の調整・計画策定

- 協議会での話し合いにより、瑞浪市が主体となってほ場整備の実施にあわせて、生産した農作物を販売する直売所の建設や運営方法などを決定

Step 2 (H20~26)

基盤整備の実施

- 区画整理や用水路、農道の整備により農作業の効率化を図るとともに、排水路の整備や暗渠排水の設置による水田の汎用化により多様化する農業情勢に対応しうる基盤を整備
- あわせて農産物直売所用地を創設

Step 3 (H24.1~)

出荷者協議会 女性部の結成

- 地域の農業者による出荷者協議会に女性部を結成し、以前は手をかけられなかった畑での野菜栽培を開始
- 多種少量の栽培により、1年中途切れないように野菜を栽培

Step 4 (H24.6~)

農産物直売所の開店

- 農産物直売所「きなあた瑞浪」を平成24年6月にオープン。地域農業の拠点として効果を発揮
- オープン以降売り上げは伸びており、平成29年度で出荷者売上は6千6百万円まで増加



農村環境保全活動

きなあた瑞浪のオープンにより安定した出荷先を確保。新たな作物の栽培を検討。

Step 5 (H24.11~)

高収益作物の生産・販売

- 新たな高収益作物の取組として「いちご」の栽培を開始
- 「いちご」は「きなあた瑞浪」で販売し、冬場に販売できる農産物として農家の所得向上に貢献



いちごの栽培

将来に向けて

- ☑ 農産物の販売拠点の整備により営農意欲の増進や地域の活性化につながった。農畜産物加工施設「ポーノパークハム工房」瑞浪「」（中山間地域所得向上支援事業を活用し令和元年度に整備）を活用し、6次産業化を推進。
- ☑ 農地中間管理事業等により更なる農地集積を進め、農業経営の安定化を目指す。

今後の展望

Step 7 (H28.4~)

住民参加・協働の取組み

- 中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地所有者と「とうぶ営農」の協議により法人だけでは手入れがとどかない水路清掃等の地域の保全活動を実施
- ふるさと水と土指導員の活動により、遊休農地を活用し、一般市民を対象に農業体験等を実施

Step 6 (H26.4~)

営農組合の法人化

- ほ場整備の完了を見据え事業地区内に任意組合「土岐町東部営農組合」を平成26年4月に設立。その後、地域の話し合いにより、平成28年1月に「とうぶ営農」として法人化
- 受益地内の農地集積は、ほ場整備実施後12.2ha増加し、集積率も22%から54%に増加

- 土地改良総合整備事業により排水改良を実施、排水不良の水田の汎用化により効率的な営農を実現。
- 整備した輪換耕地で、小麦の収穫後、地域の共同活動によりコスモスを植栽し、「コスモスマツリ」を開催。
- 活動がマスコミに取り上げられたことで、近隣市町からの訪問者が増加。地域の活力が更に向上。
- 農地に接する機会が増えることで、地域住民の農業・農村に対する意識が向上。

取組前

排水不良の水田地域

- 二級河川境川・猿渡川に挟まれた低平地に広がる水田地帯で、排水不良により営農に苦慮
- 水田の汎用化による農作業の効率化と、転作作物の導入による土地



排水不良の水田

混住化による農業・農村に対する意識の低下

- 都市住民との混住化が進むなか、地域住民と農地や農業用施設との関わりが希薄化し、ゴミの投棄が増えるなど農地の維持管理に支障
- 地域の共同活動の減少により、地域コミュニティの活力が低下
- 非農業者を含めた地域住民に、農地や農業用施設が地域の共通の財産であることを認識してもらうため、農地の魅力向上や新たな共同活動の実施を検討

取組内容

基盤整備の実施

- 県営土地改良総合整備事業による排水改良等により水田を汎用化。転作作物(小麦)を導入し、高度な土地利用を実現

前新田地区(H10~18)

- ・用水路 L=14.8km
- ・排水路 L=0.7km
- ・排水機場 2箇所
- ・客土 1式

多面的機能支払交付金の活用による景観形成

- 平成19年度に「元刈谷環境保全会」を立ち上げ、活動を開始
- 地域の共同活動の一環として、整備した輪換耕地を活用したコスモスによる景観形成や、地域内の小学校での稲作学習の取り組みを開始



麦の収穫

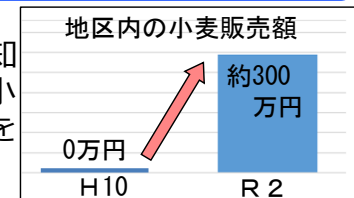


コスモスの播種

取組後

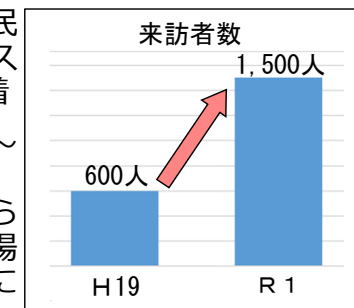
ブランド農産物の導入

- 水田の汎用化により、愛知県ブランド農産物である小麦「きぬあかり」の栽培を行い販売額が増加



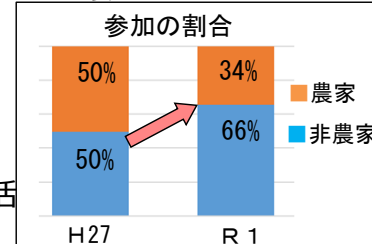
地域内外から親しまれる場所へ

- コスモスの植栽により住民の来訪が始まり、コスモス畑は地域の風景として定着
- 平成28年から毎年10月～11月に「コスモスマツリ」を開催。地域住民のみならず近隣市町から多くの来訪者が訪れ、地域の活性化に大きく寄与



農業・農村に対する意識の向上

- コスモスマツリや稲作学習などの取り組みを通じ、地域住民が農地や農業用施設に接する機会が増加
- 農家が減少するなかで地域全体で農業・農村を守る意識が向上
- 非農家の清掃活動などへの参加者割合が増加し、地域が一体となって保全活動に取り組む



◆ 誰がどのように・・・？

排水不良の水田地域において水田農家でもある集落代表者と農業委員会が中心となり、基盤整備を実施し営農の効率化と転作作物の導入を推進

☆地域活動による農地、水路の共有意識の浸透

混住化が進み農業・農村に対する意識が低下する中、農業用施設を管理する地元管理組合が中心となり、自治会も参加する活動組織を設立し様々な活動を行った結果、地域全体で農地、農業用施設が共有施設であるとの認識が浸透

きっかけ

排水不良の水田地域で
営農に支障

混住化が進み、農業・
農村に対する意識が低下

Step 1 (H10~18)

基盤整備の実施

- 県営土地改良総合整備事業により、用水のパイプライン化と排水改良を実施
- 水田を汎用化し、輪換耕地として小麦への転作を推進

Step 2 (H19)

農地・水・環境保全 対策の活動開始

- 元刈谷環境保全会を設立
- 農地維持だけでなく、地域コミュニティの強化のため、都市住民を含めた共同活動に取り組む

Step 3 (H19~)

コスモス植栽

- 地域住民の農地への関心を高めるため、麦収穫後の農地でコスモスの植栽を開始
- コスモスの播種は、非農家を含めた地域住民との共同活動で実施

小学校と連携した
「稲作学習」など多
様な活動を展開



稲作学習



地域住民の参加による
清掃活動



農地・水・環境保全の向上をめざして
元刈谷環境保全会



コスモスまつり



コスモスの播種

地域住民との関係強化を図るため、コスモス植栽は地域住民が主体で実施

Step 4 (H19~)

稲作学習

- 地域内の小学校で5年生(毎年約100人)を対象に、授業の一環として稲作体験(田植え・稲刈り・脱穀・しめ縄づくり)を実施

Step 5 (H28~)

「コスモスまつり」の開催

- 水稲収穫後の地域の風景として認知されてきたコスモス畑を活用し、毎年10月~11月に「コスモスまつり」を開催
- 切り花プレゼントやフォトコンテスト、ザリガニ釣りなど、子供から大人まで楽しんでもらえるよう工夫し、植栽開始からの12年間で来訪者が2.5倍に増加

将来に向けて

- ☑ 都市と隣接する地域性から、コスモスの植栽や稲作学習など共同活動の活用により地域コミュニティを大切にし、都市住民とも協力しながら地道に農業活動を継続していくことが、今後も大切。
- ☑ 刈谷ハイウェイオアシスの農産物直売所等で活動をPRし、農産物の販売を促進することで、農業経営の安定化を目指す。

今後の展望

Step 6

情報発信と住民意識の変化

- 「コスモスまつり」は地元ケーブルテレビや新聞記事に取り上げられるなど、地域の魅力を対外的に発信
- JR東海が主催するウォーキング大会(参加者約2,500人)のコースに選定(令和元年10月6日)
- 地域の魅力の再発見となり、非農家住民の参加者が増加するなど、都市住民の農業・農村に対する意識の向上に大きく貢献



令和元年度愛知県「農地・水・環境のつどい」で知事賞を受賞

- 江戸時代に作られた農業用水路「立梅用水」の改修を契機に水路沿いにあじさいを植栽。
- あわせて多面的機能支払交付金を活用し地域資源の保存。その資源を活用した魅力ある地域づくりを展開。
- 訪日外国人や都市住民向けの農村体験プログラムを提供し、農泊による都市農村交流を加速化。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

江戸時代に作られた農業用水路「立梅用水」の老朽化

- 施設概要
 - ・井堰 1箇所
 - ・幹線用水路 21.8km
 - ・松山支流 1.0km
 - ・分水ゲート 156箇所
 - ・放水ゲート 38箇所



明治40年頃の井堰(写真下部)

高齢化、人口減少、混住化による農村協働力（地域の絆力）の衰退

- 多気町勢和地域は、中山間地域で、大半が小規模な農家。
- 農業の兼業化や非農家との混住化が進行するとともに高齢化、人口減少により、農地・水路の管理が困難。

取組内容

基盤整備の実施

- 県営かんがい排水事業（S63～H6）
 - ・幹線用水路等の改修
- 農業用河川応急対策事業（H7～11）
 - ・井堰の改修
- 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（H24～）
 - ・施設の機能診断、長寿命化計画の策定

小水力発電

- 立梅用水型小水力発電実験調査事業（H24）産官学民の連携事業として地産地消型小水力発電「彦電」を研究開発



多面的機能支払交付金

- 勢和地域10集落、365ha
- 多様な参加主体22団体、4支援組織
- 用水路の維持管理を行うとともに、立梅用水の全線と田んぼの周辺に植栽されたあじさいの管理を実施

農山漁村振興交付金（農泊推進対策）

- 農村の振興を目的に、農村料理を本格的な体験によって学ぶ仕組みづくりを展開。
- 事業実施主体構成員数 8団体

取組後

交流人口の増加

- 「大師の里・彦左衛門のあじさいまつり」の開催
 - ・平成9年から毎年6月に開催
 - ・来訪者は毎年、一万人以上に増加
 - ・農家レストランや直売所など、地域資源を活用した6次産業化施設などとともににぎわう



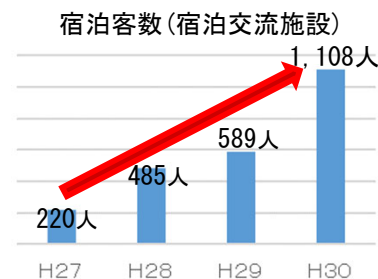
- 農家レストラン「せいわの里まめや」の開業
 - ・地域で獲れた新鮮な野菜、米、大豆などを、お年寄りの持つ調理技術を活かし提供。
 - ・味噌、豆腐などの生産販売、雇用の確保、県外からのお客様との交流の場となっている。



- 農泊による都市農村交流の推進
 - ・農村全体をキャンパスに見立て、訪日外国人や都市住民向けの農村体験プログラムを提供
 - ・ふれあいの森「勢山荘」での農泊の推進



味噌づくり体験



◆ 誰がどのように・・・？

高齢化、混住化等により農地、水路の管理が困難な中、水路の改修を契機に歴史、文化を再認識してもらうため、地元区長があじさいの植栽を提案し、改良区とともに住民に呼びかけ水路沿いを中心に「あじさい1万本運動」を展開。

H9からは毎年6月に「大師の里彦左衛門のあじさいまつり」を開催
H17年に農家レストラン「勢和の里まめや」が開業

☆協議会の活動を契機とした6次産業化の推進

町により「ふるさと水と土保全」対策協議会が設立され、その後10集落による広域活動組織に発展し、そこでの活動をきっかけに後継者不足などの問題を解決するための集落営農組織が設立され、6次産業化施設の導入による特産品づくり等を推進。

きっかけ

高齢化、人口減少、混住化による農村協働力（地域の絆力）の衰退



Step 1 (S63~H6)

立梅用水の改修

- 県営かんがい排水事業（勢和地区）により、立梅用水の全線を三方コンクリートの恒久的施設に改修
- 平成5年から立梅用水沿いにあじさいの植樹を開始

Step 2 (H19~)

多気町勢和地域資源保全・活動協議会の設立

- 地域資源である「水や土」に最も精通し、用水路を管理している水土里ネット立梅用水により協議会を運営
- 農地維持活動、施設の点検・機能診断・補修を行うとともに地域内の全集落や花・あじさいいっぱい運動協議会などの団体が協議会に参加し、環境保全活動や農業6次産業化の推進、イベントの開催など幅広い活動に取り組む

H17：東海農政局「東海美の里百選」に「あじさいの咲く立梅用水」認定
H18：農林水産省「疎水百選」選定

Step 3 (H20~)

6次産業活性化施設による地域振興

- 資源保全・活動協議会の構成員である地域の農業者が高齢化や後継者不足などの諸問題を解決するため集落営農組織「元丈の里営農組合」を平成20年に設立し集落営農や新たな特産品づくりに取り組む
- 平成23年から統合により廃園となった保育園を6次産業活性化施設「元丈の里 ゆめ工房」として活用し、地域の特産物を使った和クッキーや漬け物などの商品開発、地域資源を活用した田舎型体験イベントを実施

Step 5 (H28~)

獣害や防犯への取り組み

- 資源保全・活動協議会が中心となり、地域生活の課題を解決するために地域資源を活用した町づくり事業を実践する（一社）ふるさと屋を平成28年に設立し、以下の活動を実施
 - ・超小型モビリティを用いた「獣害パトロール」「防犯パトロール」や地元農産物を使った加工販売を実施
 - ・独居老人の見守りなどの「農村福祉」にも取り組む

Step 4 (H24~)

小水力発電への取り組み

- 水土里ネット立梅用水、電力事業者、三重県、多気町、大学の産官学民が連携し、自然エネルギーの活用が見直されるなか、農業用水を活用した小水力発電の実証実験を行い、平成30年に本格稼働を開始
- 発電した電力を6次産業活性化施設の電力や外灯、超小型モビリティの電源として活用

H26：立梅用水の多面的機能が「保全し活用する価値」が評価され、国「登録記念物」及び国際かんがい委員会による「世界かんがい施設遺産」に登録！

将来に向けて

- ☑ 農村での宿泊者数を毎年1%増
- ☑ 通訳付き体験プログラム、「農村ごちそう留学」の体験者数を増加
- ☑ 多様な主体の売り上げを1%増
- ☑ 勢和農泊推進協議会の支援により人材育生を推進

今後の展望

Step 6 (R元~)

受入体制の強化による農泊の推進

- 「せいわの里まめや」が中心となり、農村全体をキャンパスと見立てた、訪日外国人や都市住民向けの農村料理体験学習プログラムを開発し、運営できる仕組みを整備
- 質の高い体験プログラムを継続的・安定的に運営するため、農村料理に造詣の深い講師やホスピタリティー旺盛なスタッフの育成等を実施
- 訪日外国人への情報発信力を強化するため、英語版体験サイトでツアー検索・予約・決済を可能にする

農山漁村振興交付金（農泊推進対策）を活用

- ほ場整備を契機に設立された法人に、農地中間管理機構を通してほぼすべての農地を集積・集約。
- 人口減少・高齢化が進む集落において、高齢者や女性が安定した収入を得られるよう、園芸作物等の収益性が高い農業を展開。
- 歴史遺産を活かしブランド化を図るとともに、障がい者福祉施設とも連携し一億総活躍の場として集落の活性化を目指す。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜等

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

うちの
内野地区

【経営面積】123.3ha
【経営体数】121戸
【平均経営面積】1.1ha
【標準区画】10a
【作目】水稲：120ha

- 昭和30年代に整備された狭小な区画
 - 用排兼用水路により排水不良
- ↓
- ◆機械化の遅れによる非効率な経営！

排水不良を起こす農地



うちの
基盤整備前の内野地区

取組内容

基盤整備の実施

県営担い手育成基盤整備事業（H5～17）

- ・ 区画整理、客土 等



内野環境保全会の設立

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策
【多面的機能支払交付金】（H19～）

人口減少・高齢化が進み、経営が困難な集落において、多面的機能支払交付金を活用し、基盤となる農地を維持し、誰もが活躍できる集落を目指す

取組後

担い手による園芸複合作物の栽培と経営の効率化

うちの
内野地区

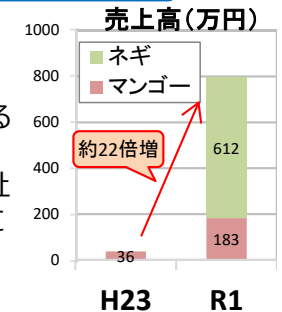
【営農規模】111.6ha 【農地集積率】91%
【経営体数】法人1社、個人経営農家
【標準区画】100a
【作目】水稲：70ha 小麦：30ha
ネギ：1.0ha マンゴー：0.1ha 等

- 白ネギ（安土信長葱）や花菜、ヒートポンプを利用したハウスによるマンゴー栽培に取組み、またGlobalGAP認証を取得するなど、経営を多角・効率化し、品質も向上



歴史遺産を利用したブランド化

- 平成21年に入り「農商工連携」として滋賀経済産業協会、工業会企業が連携して工場廃熱などを利用したエコハウスによるマンゴー栽培を開始
- さらに、武将 織田信長の居城 安土城址を活用した白ネギやマンゴーのブランド化により、売上高の向上



一億総活躍社会と集落活性化を目指して

- 年齢制限を定めない高齢者・女性の積極的な採用、給食の材料提供などに取り組む。地元障がい者福祉施設との農福連携も検討中





基盤整備実施



◆ 誰がどのように・・・？

非効率な営農等に危機意識を持った若手農業者が主体となって集落全農家への度重なる説明を行い基盤整備を実施し、全戸が参加する集落営農組織を設立。

きっかけ
狭小な農地による機械化の遅れ
石積み用排水水路による非効率な営農

Step 1 (H元～)
合意形成

- 若手農業者を中心に、集落全農家への基盤整備事業の度重なる説明と役員、委員体制を整備

Step 2 (H5～)

基盤整備 (H5～17)

- 生産性の向上を図るため、大区画ほ場整備や用排水路、農道を整備

集落営農組織設立 (H9～)

- 集落農家の全戸が参画の「内野営農組合」を設立
- 農業に意欲を持つ者を中心に、営農組合のリーダーとして育成

後に法人化される「内野営農組合」が中心となり、農業者だけでなく非農業者、子供会等も参加し活動を開始。

Step 3 (H19～)



多面的機能支払

- 「内野環境保全会」を設立し、法人を中心とする地域農業を支える、農地等の保全共同活動を実施

Tip

安土信長葱とは

- 茎の白い部分が太くボリュームのある白ねぎ
- 平成23年にJAねぎ部会が「安土信長葱」として商標登録を取得し、関西地域で栽培されるのは非常に珍しい、根深白ねぎとしてブランド化

☆ 歴史遺産を活用した販売戦略

織田信長の居城 安土城跡を抱える地域のメリットを生かし、地元産マンゴーのさらなる売上アップに向け取り組み

安土産びわマンゴーを通して元気な地域へ

☆ 法人化を契機とした経営改革

集落営農組織を設立後、近隣営農組織とJAが連携し営農組合の法人化を図り、高齢者、女性、障がい者等が取り組める農作物として特産の白ネギのブランド化などを推進

Step 4 (H19～23)

法人化

- 平成19年に近隣4集落営農組織とJAで老蘇集落営農連絡協議会を設立、法人化に向けた活動を開始
- 平成23年に法人化



内野営農組合

将来に向けて

- 2024年に開催される国体を機に特産物の活用や観光事業と連携した地域の更なる活性化を目指す
- 障がい者施設との連携により、誰もが活躍できる集落を図り、さらなる地域活性化を目指す

今後の展望

Step 6 (R2～)

加工業者との連携

- 大河ドラマ(麒麟がくる)の放送を機に地元の加工品業者と連携し、地域にある歴史遺産(織田信長の居城：安土城跡)を活用した戦略的販売に取り組む

Step 5 (H23～)

新たな園芸作物の導入と生産拡大

- 法人が中心となって、収益性の高い農産物の生産による経営の多角化のため、白ねぎなどの新たな園芸作物を導入
- 安土信長葱、マンゴーの導入・生産拡大により売上高は大幅に増加

- 中山間地域直接支払の取組みを契機として地域で話し合いを実施し、営農組織を設立。
- 営農組織を軸に作業の共同化や集落支援活動に取り組み、多面的機能支払組織を設立。
- 活動組織が中心となって過疎化高齢化による担い手不足等、地域の課題を解決すべく活動。

地区の特徴

中間地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

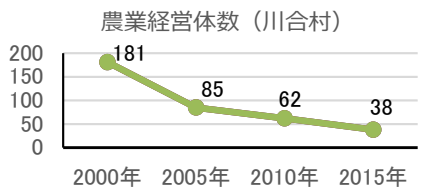
取組前

高齢化による担い手不足に伴い耕作放棄地の増加

小規模個別経営

【営農規模】 54.4ha
 【経営体数】 181戸
 【作 目】 水稲、小豆 等

- 中山間地の谷間に広がる農地で個別農家による水稲中心の経営
- 耕作者の高齢化、人口減少、獣害の深刻化等に伴い、農地の荒廃化が進み、さらには集落機能の喪失が懸念



取組内容

農地の維持管理

- ・ 中山間地域等直接支払交付金 (H13~)
- ・ 多面的機能支払交付金 (H19~)



集落営農組織の立ち上げ

- ・ 広域的な取組の必要性から、旧村単位 (6集落) での農作業受託組織を立ち上げ、機械の共同利用や小豆の機械化を進める (H14~)



農事組合法人設立

- ・ 集落営農組織を母体とする農事組合法人を設立 (H21) し、維持管理困難となった農地を積極的に引き受け
- ・ 農作業の共同化
- ・ 集落支援活動
- ・ 獣害防止 (刈、効、イッ) 対策



荒廃の復旧



耕作放棄地拡大防止、特産品づくり

取組後

法人が軸となって、地域農業の振興だけでなく、地域活性化のための様々な取組みに寄与

農業生産法人等

【営農規模】 54.4ha
 【経営体数】 農業生産法人 1社(23ha)、個人経営体29
 【作 目】 水稲、小豆等
 農産加工品製造販売 (コンニャク、みそ)

参画

環境保全活動協議会

【構成員】 法人 1社、個人経営体、自治会、婦人グループ、移住者

【取組内容】

- ・ 草刈り、水路・農道等の維持補修
- ・ 農地周辺環境美化、放置竹林対策
- ・ サル被害対策
- ・ 移住促進 移住者13人
内、新規就農 2人、農家民宿開業 2人
- ・ 地域活性化ビジョン作成及び実践
地域住民交流祭りの開催、
高齢者見守り、
サロン活動、
かわい野菜市の開催
廃校を活用した収益事業計画の推進



廃校活用検討会

◆ 誰がどのように・・・?

アパレル商社を早期退職した営業マンが、Uターン移住を機に活動の中心となり、中山間直接支払交付金を活用し、水路・農道等の維持・補修等、故郷を守るための取組を開始。

「美しいふるさとをみんなの力で守っていこう」を地域のビジョンに掲げ、農業用施設の維持、放置竹林の対策などに取り組み。

きっかけ

高齢化に伴い耕作放棄地の増加
集落存続の危機感

Step 1 (H12~)

中山間地域直接支払

- 交付金を活用し、水路・農道等の管理作業を共同化で実施（6集落のうち5集落それぞれで協定締結し取組み開始）

Step 2 (H17)

営農組織の設立

- 経営は零細な農家が中心であったため、作業の共同化や集落支援体制を構築する必要があり、まず6集落のうち4集落が統合し営農組織を設立

Step 3 (H19~)

多面的機能支払活動

- 営農組織が軸となって「川合地域農場づくり協議会」の設立
- 農業用施設の維持、補修
- 農地周辺環境美化や放置竹林対策

「川合地域環境保全活動組織」

- ・ 多面的機能支払
- ・ 中山間直接支払
- ・ 地域住民の交流活動
- ・ 移住者の受け入れなど

【事務局】農事組合法人かわい

地域の生産の担い手である法人が事務局となり、活用可能な交付金を選択し、農家・住民への出役への呼びかけや集落を超えた出役調整を行っている

自治会 婦人グループ 移住者

☆移住者のスキルを活用した地域活性化

農業経営体質強化のため、営農組織を軸とした協議会を母体に法人を設立し、移住者（協議会メンバー）のスキルも活用しながら、交流活動や特産品開発など地域活性化の取組を推進

高齢化や後継者不足の影響で耕作放棄地が増え、地域の荒廃を助長している状況から、最優先課題を「農地の保全」として地域ぐるみで農地の管理ができる法人化を目指す。

Step 5 (H28~)

多面組織の活動拡大

- 農地維持、機能増進活動だけでなく、地域住民の交流活動（直売所、祭り開催）や高齢者見守り、サロン活動、特産品開発（コンニャク、みそ）、移住促進など、地域活性化に資する様々な活動を展開
- 廃校利活用計画を策定
- H28~現在で移住者13人内、2人新規就農、2人農家民宿開業

Step 4 (H21)

法人化

- 農業経営体質の強化のため、協議会を母体とする「農事組合法人かわい」を設立
- 耕作が困難になった農地の受入れ
- 農産加工品（コンニャク、みそ）の製造販売等経営の多角化により収入の安定化を図る



将来に向けて

- ☑ 維持管理困難となった農地を受入れつつ、担い手の確保や施設野菜の導入により、安定した年間雇用を目指す
- ☑ 地域の更なる活性化を推進、廃校を活用した収益事業、農村滞在型観光を推進し収益基盤の確立を目指す

今後の展望

野菜市（直売所）



元気まつり開催

- 基盤整備中より農事組合法人設立の機運が高まり、農産物直売所の経営を決定。
- 地域特産物に加え、田辺大根、天王寺蕪等の「なにわ伝統野菜」などを少量多品目作付により周年出荷。
- 女性農業者の活躍や産学連携による商品開発、学校給食への供給などにより地域経済が活性化。

地区の特徴

中間地域

野菜・果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

かなん せいぶ
河南西部地区

【営農規模】 12.5ha
【経営体数】 53戸
【作目】 水稻、果樹（柿、梨）

- ゆるやかな丘陵地に、谷地田が複雑に入り組んだ地域
- 不整形な農地、狭く湾曲した農道や用排水路など、利便性が悪い生産基盤
- 都市近郊の立地を活かしきれず、高齢化等による耕作放棄が懸念

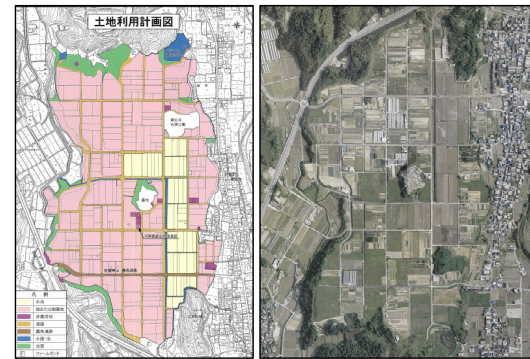


かなんせいぶ
基盤整備前の河南西部地区

取組内容

基盤整備の実施

府営農地開発事業（S58～H15）
未墾地の開発や区画整理、用排水路の整備、農道整備等により農作業の近代化・効率化。



● 造成工 単位 (ha)

普通畑	果樹園	水田	道水路等	造成面積 計
38.4	3.0	7.5	14.1	63.0

農事組合法人の設立（H16）

農産物直売所「道の駅かなん」を運営

法人による地域一体となる経営展開

農地集積による担い手の確保

取組後

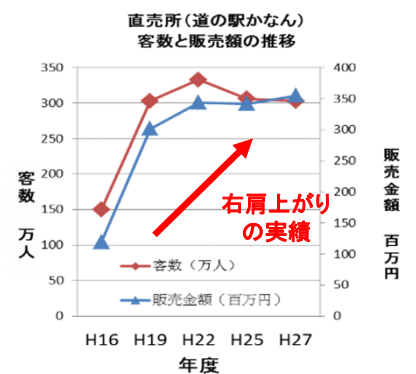
農産物直売所「道の駅かなん」の運営に着手

農事組合法人「かなん」

【営農規模】 約36ha
【組合員数】 122人 ※H30時点
【作目】
(地域特産物) なす、胡瓜、サトイモ、いちじく
(なにわ伝統野菜) 田辺大根、天王寺蕪等

【多品目周年出荷による販売額の増加】

- 町内産のみを扱うこだわりと、特色ある品目「なにわ伝統野菜」や、周年多品目出荷により、府内屈指の販売実績



なにわ伝統野菜
「田辺大根、天王寺蕪、金時人参」
直売所「道の駅かなん」

【女性農業者の活躍】

- 米粉パン、道の駅弁当、餅類、漬物、いちご・いちじくジャム等商品開発

【商品開発、食材提供】

- 産学連携による商品開発（大阪府立大学等）
- 「お野菜まるごと河南町の日」（4回/年）を設け、学校給食への食材提供と食農教育を実施

農地造成とパイプラインによる各筆への用水供給により、都市近郊の立地を活かし、近代経営が可能な大規模生産団地を形成。



基盤整備実施



◆ 誰がどのように・・・？

基盤整備が進む中、農業委員や改良区の営農委員などが中心となって各農家を回り、高齢化による専業農家の減少、収益の減少などの課題、地域一体となった農業振興の必要性を共有することにより農事組合法人を設立

きっかけ

都市近郊の立地を生かせない非効率な営農
高齢化の進行による耕作放棄の懸念

Step 1 (S58~H15)

基盤整備の実施

- 生産性の向上や地域農業の活性化を図るため、農地造成や農道整備等を実施
- 用水のパイプライン化やファームポンドの設置で需要に応じた作付けが可能

Step 2 (H16~)

農産物直売所の開設

- 町内農産物の販路を確保するため、前身の「ふれあい朝市」を開催していた農業者が母体となった農事組合法人を設立するとともに、農産物直売所を開設
- あわせて農事組合法人が直売所に併設する「道の駅かなん・町農村活性化センター」を管理運営することで法人の収入源となっている

町内産のみを扱うこだわりと、地域独特の「なにわ伝統野菜」や、周年多品目出荷により販売額を伸ばす。



学校給食での食農教育

女性農業者による商品開発

Tip

なにわ伝統野菜とは

○ 大阪は江戸時代「天下の台所」と呼ばれたように、古くから大阪独特の野菜が多数ありました。戦後、食生活の洋風化等で、地域独特の品種が消えていくなかで、伝統ある野菜を見直し「なにわ伝統野菜」として守っていく取り組みを大阪府は関係機関と協力し行っています。



都市住民への栽培講習会



多数企業の参入

☆法人を中心とした地域一体の取組

法人を中心に地域一体で直売所の開設、地域特産の野菜、加工品の販売などにより収入を確保するとともに、農地中間管理事業等を活用した企業参入を推進し、新たな担い手を確保

Step 3 (H16~)

地域一体となった経営展開

○ 法人の運営が軌道に乗るなかで、組合員より様々なアイデアが生まれ、6次産業化など取組みが多様化することで地域が活性化

女性農業者の活躍 (H16~)

米粉パン、道の駅弁当、餅類、漬け物、いちご・いちじくジャム等、様々な商品を開発

学校給食への食材提供 (H20~)

「お野菜まるごと河南町の日」(4回/年)を設け学校給食への食材提供と食農教育を実施

産学との連携 (H24~28)

大阪府立大学や化粧品会社等と商品開発

将来に向けて

- ☑ 農地の大区画化の検討を進めるとともに、AIを活用したスマート農業についても推進
- ☑ 高齢化等による担い手不足を懸念する一方、農地利用にかかる企業等からの問い合わせは多数あることから、企業参入による農地集積をさらに加速

今後の展望

Step 4 (H22~)

新たな担い手の確保

- 農地中間管理事業等の活用による企業参入を推進 (R3.2月時点で5社が参入し営農中)
- 都市住民への栽培講習会開催等担い手の育成を推進

農地中間管理事業を活用

女性農業者のグループが、自分たちが食べるための加工品を作っていたが、直売所ができたことにより加工品の販売を始め30種類以上の商品を開発。

- 多様な組織が参画した多面的機能支払の活動組織を設立し、地域一丸となった維持管理活動を実施。
- 都市農村交流を促進することで、農産物の販路拡大に繋がり、休止していた営農組合が活動再開。
- 農業生産性の向上及び、さらなる都市農村交流を促進するため、生産基盤や交流基盤の整備に取り組む。

取組前

農業者の減少・高齢化が進行

やすが
安賀地区

【農地面積】 11.9ha

【農家戸数】 54戸

【高齢化率】 27%

※平成19年度

- ・ 農業者の減少・高齢化が進行
- ・ 山裾の耕作条件の悪い農地を中心に、遊休農地が点在



事業実施前の安賀地区（平成24年）

取組内容

地域一丸となった維持管理活動

- 多面的機能支払(H19～)
 - ・ 安賀農地水環境保全組合を設立
 - ・ 農家・非農家を問わず集落全員で地域資源の保管理活動を実施
 - ・ 集落の全員を活動の対象とすることで、住民同士の団結力が高まる



集落全員での溝掃除



中学生も活動に参加



水路の草刈り



獣害防護柵の維持管理



景観形成活動



遊休農地の活用

都市部の学校法人との交流拡大

取組後

都市農村交流を契機に、販路拡大・営農意欲向上

【都市農村交流を拡大】

- 神戸市内の学校法人（保育園・幼稚園4箇所）と、農業体験や園主催のバザーへの出店など双方向の交流を拡大
- 田植え、じゃがいも収穫、稲刈り、収穫祭などのイベントを開催し、収穫祭には約130人が参加
- 園の給食で使用される米は、全て安賀産になるとともに、園の関係者や保護者にも販路が広がり、地区で生産された米は都市住民に全量直接販売



田植え（5月）



稲刈り（9月）



収穫祭（11月）

【農業生産性向上、交流促進のための基盤整備】

- 農地の大区画化など基盤整備と併せて、活動を再開した営農組合に農地の集積・集約化を図ることで、効率的かつ安定的な営農を展開。また、特産品である自然薯の生産を拡大
- 高齢者や女性を中心となり、自然薯を摺り下ろした「とろろパック」の製造・ネット販売を実施
- 都市農村交流施設の拠点である古民家へのアクセス道路や、駐車場、市民農園などを整備し、農業体験や農泊などを実施して、さらなる交流を促進



交流拠点の古民家

◆ 誰がどのように・・・？

多面的機能支払の活動組織の地区役員と都市部の学校法人関係者との個人的なつながりがきっかけとなって保育園等への米の提供が始まり、農業体験などの交流に発展

農業者だけではなく女性や子供も含めた家族ぐるみを対象とした地域住民総出による維持管理を目指し、活動組織を設立。

きっかけ

高齢化・遊休農地の拡大が顕著になったことに地域の農業者が危機感

Step1 (H19～)

多面的機能支払

- 集落の全員を活動の対象とする多面的機能支払の活動組織を設立
- 地域住民総出で農地、農業用施設の保全、獣害対策を実施
- 新たな取り組みとして遊休農地を活用した都市住民交流を実施

Step2 (H20～)

都市農村交流を拡大

- 神戸市の学校法人(保育園・幼稚園4箇所)との、農業体験や園主催のバザーへの出店など、双方向の交流を拡大
- 交流をきっかけに、園の給食で使用される米は、全て安賀産(H21～)



都市部園児との交流(じゃがいも収穫)

◆ 誰がどのように・・・？

維持保全活動や学校法人との交流が活発化するなか、活動組織が基盤整備の必要性を認識し、平成19年から基盤整備計画の策定、営農組合の再開を検討。

都市住民との交流が活発となってきたことで、その活動の拠点となる施設整備を望む声が上がるとともに、農業体験等の需要が高まった。

Step3 (H23～)

営農組合の活動再開

- 神戸市の学校法人をきっかけに販路が拡大したことで、一時休止していた営農組合が活動を再開
- 営農組合の活動再開に合わせて農地の集積・集約化を図り、持続可能な地域営農を推進

安賀営農組合

- ・ 収穫した米は、都市農村交流をきっかけに保育園・幼稚園をはじめ、関係者や保護者に広がり、都市住民に全量直接販売
 - ・ 地域の中心経営体として復活し、地区の約9割の農地を集積
- ◇構成戸数：36戸 ◇経営面積：9.2ha



区画整理後の安賀(やすが)地区



自然薯の栽培状況



排水路の管路化(維持管理労力を軽減)



交流施設整備(東屋)

Step4 (H24～)

農業生産性の向上、交流促進のための基盤整備

- 農地環境整備事業により農地の大区画化、農道整備、排水路の管路化などにより、維持管理労力が軽減されるとともに、米の直播栽培を導入して、効率的な営農を展開
- 都市農村交流を一層促進するため、市民農園やアクセス道路、駐車場などを整備

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 効率的な営農を展開するとともに、宍粟市の特産品である自然薯の生産拡大や摺り下ろした「とろろパック」のネット販売など、6次産業化を目指す
- ☑ 都市農村交流の取組を一層促進し、地域の魅力を地域内外に発信することで、高齢化に負けない地域づくりを推進

- ほ場整備事業により、不整形な区画や狭小な農作業道等の営農条件を改善。
- 工事と並行して営農組合を設立し、基盤整備後の農地で集落営農を実施。
- 農地の一元的な維持管理に加えて、地域全体のイベント実施等による農村コミュニティの形成。

地区の特徴

平地地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

過疎化の深刻な農村地域

やまかげ 山陰地区 当初(H26)

【営農規模】 29.5ha
 【経営体数】 100戸
 【生産額】 7百万円

- 水稲栽培を中心とした個人経営が主体
- 小規模で不整形な区画のほ場が多く、営農や出荷のための農道も狭小
- 地区内の水路は用排水兼用であり水田の汎用化が困難など、高収益作物への転換等の発展が見込めない状況
- 農業従事者の高齢化や地域全体の過疎化の問題により、耕作放棄地の増加などが深刻化



区画は狭く、変形している

取組内容

生産基盤の整備

県営ほ場整備事業 (H20~26)
 ・ 30a規模の標準区画へと整備され、中には1ha以上の大区画もある
 ・ 大型機械が通行可能な農作業道や、暗渠排水が整備され、営農作業の省力化や水田の汎用化を実現



1haの大区画のほ場

営農組合の設立

「営農組合ゆめ野山」の設立 (H22)
 ・ 大型農機具の導入や乾燥施設等の整備

営農組合の法人化

農事組合法人「ゆめ野山」を設立 (H26)
 ・ 販売ルートを確認した新規作物の生産や加工商品の開発

基盤の維持・管理

多面的機能支払 (H27~)
 ・ 営農組織と自治会が連携した地域活動等

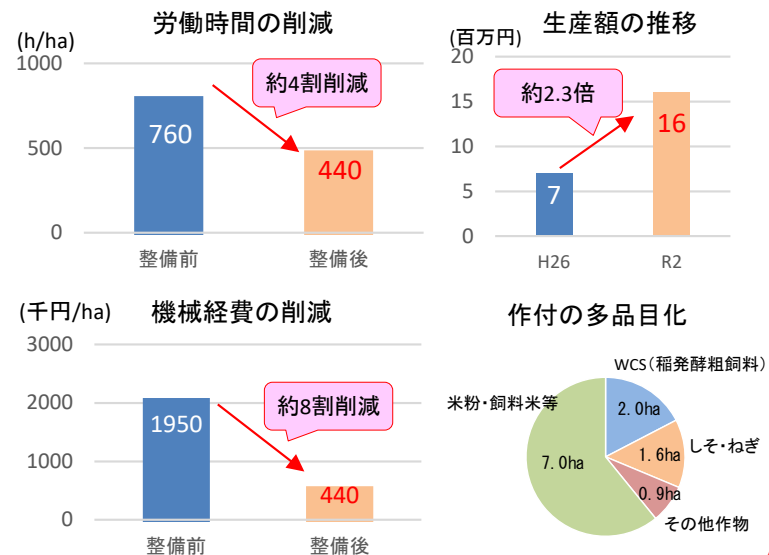
取組後

集落営農による農地の有効的な活用や営農組織の活動により地域全体が活性化

山陰地区 整備後 (R2)

【営農規模】 29.5ha (うち約28ha集積)
 【経営体数】 1 (ゆめ野山による集落営農)
 【生産額】 16百万円
 【作 目】 しそ・ねぎ 1.6ha 等

- ほ場整備により、農業生産の効率化が図られたことによる営農作業の省力化、主食用米一辺倒から脱却し、作付の多品目化に取り組み、生産額増加
- 生産から流通まで一元化し、安定した農業経営の確立
- 住民交流イベント等を通じた地域の活性化



◆ 誰がどのように・・・?

高齢化、後継者不足の深刻化に対し、地元農家では農地保全の意識が高まり、町が中心となって3年間の話し合いにより生産基盤整備による集落営農の取組を推進



ほ場整備により大型農機械の導入が可能になり、営農作業の省力化に繋がる。なかには1ha以上の大区画も整備。



高収益作物の取組み

営農作業の省力化により生み出された労働力を、水稻作付から高収益作物の拡大に転換。

きっかけ

不整形で小区画の水田、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等

Step 1 (H17~20)

合意形成

- 山陰町を中心とした5集落による話し合いにより、ほ場整備計画を検討
- 集落営農による持続的な農業を目指す

Step 2 (H20~26)

ほ場整備の実施

- 今後の持続的な農業のため、ほ場整備により営農条件の改善を図る
- 区画整理や農作業道、暗渠排水の整備等により、営農環境を大幅に改善

Step 3 (H22~)

営農組合の設立

- 工事と並行して「営農組合ゆめ野山」を設立
- 「楽な農業を目指そう」をスローガンに5集落の全農家が参加

Step 4 (H23~25)

集落営農に向けた整備

- 大型農機械や野菜の定植機の導入
- 乾燥施設や育苗ハウスの整備等

乾燥用調製施設等



☆法人による生産から販売までの一元管理

ほ場整備により作業効率向上や汎用化が可能となり、高収益作物の導入が進むとともに、地元農家が中心となり、農事組合法人を設立し生産・流通・販売を一元管理することで農業経営を安定化

Step 5 (H26)

営農組合の法人化

- 5集落の農家と地域住民による農事組合法人「ゆめ野山」を設立
- ブランド米・酒米の栽培や、しそ等の契約栽培による安定した売上を確保し高収益作物の拡大に取り組む

農地中間管理機構を利用して、地区内の農地を「ゆめ野山」へ集積。



酒米「大吟醸ゆめ野山」

多面的機能支払交付金を活用

今後の展望

Step 6 (H27~)

農村コミュニティ形成

- 法人が中心となり、地域住民が一体的に農業用施設、道路等の保全活動
- 「ゆめ野山」の女性部が企画・運営する収穫祭等のイベント開催



耕畜連携の循環型農業

肥育農家
酪農家



住民による道づくり



イベント開催



スマート農業の実証の取組

将来に向けて

- ☑ より効率的な営農のため、ドローンによる水稻直播栽培やスマホ連携型水位センサー、GPS田植機などのスマート農業の実証の取組を行っている
- ☑ 山陰地区のWCS（稲発酵粗飼料）や粃穀と、肥育農家や酪農家で生じた堆肥を相互に交換活用することなどで、地域内における耕畜連携の循環型農業の実現を図る

- 水不足であった本地域において基盤整備を実施し、農業用水の安定供給、生産性の向上、生活環境改善を実現。
- 農地、農業用施設の維持、地域内の景観向上のため、様々な共同活動を展開。
- 世界遺産等の豊かな地域資源と美しい農村風景の維持・向上により、観光交流の活性化、集落人口を維持。

地区の特徴

山間地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

地域のすがた

- 天野地区は、高野山の麓に位置しており、高野山ゆかりの史跡が数多く存在し、ホタルの生息地であるなど、歴史や自然環境に恵まれている
- 「天野米」を中心に、高原野菜、花きを栽培



天野地区

取組前の課題

- 狭小で不整形な区画
- 水源が溪流であり安定的な用水の確保が困難
- 過疎化、高齢化による担い手不足
- 上水道が未整備



取組内容

用水の安定供給とほ場整備

中山間地域総合整備事業(H8～14)
ほ場整備61ha、農業用排水路、営農
飲雑用水施設などを整備



- ・ 安定的な用水確保により品質向上、区画整形により水稲や野菜の生産性の向上
- ・ 上水道の供給により生活環境の改善
- ・ 環境に配慮した水路整備により豊かな生態系や景観の維持

地域住民による共同活動

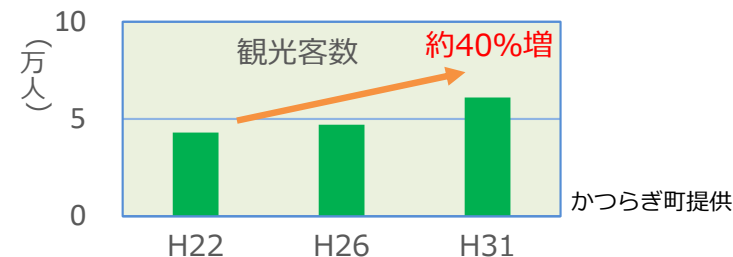
日本型直接支払の活用

- ・ 中山間地域等直接支払 (H17～)
 - ・ 多面的機能支払 (H27～)
- 過疎集落支援対策 (H26・H28)
- ・ 過疎地域等自立活性化推進対策
- 天野の里づくりの会 (H18～)
- ・ 自然や文化・歴史に恵まれた天野の里づくりに寄与
 - ・ 企業との交流と連携

取組後

観光交流の活性化

【観光客の増加】



- 「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産への登録をきっかけに、世界遺産及び美しい農村風景を有する魅力ある農村として「天野の里」をPR
- 直売所やカフェ、宿泊施設の開設
- 農家民泊や農業体験を通して、他地域小学校や大学と交流

【移住促進と地域活性化】

- 移住希望者の受け入れの推進と、地域に溶け込めるよう移住者が会の役員を努めたり共同活動を主体的に行うことにより、刀鍛冶、陶芸家、カフェ経営、靴職人等の多様な移住者が定住し現在では全約100世帯のうちおよそ3割が移住世帯となっている
- 農村景観の保全活動や耕作放棄地の発生防止対策に企業などと連携し取組み、地域の活性化を進めている



農村景観の美化活動



田植え体験を通じた企業との交流



企業と連携した耕作放棄地対策のそば栽培

◆ 誰がどのように・・・？

最初は基盤整備への賛成者が少なかったが、集落の区長、改良区役員が中心となり、負担金、工事中の収入減、整備後の営農などの課題を関係者と話し合い、地域の合意形成を促進。



世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」(H16)への登録を契機として、天野地域へ訪れる人が増加しました。



中山間地域直接支払、多面的機能支払等を活用

きっかけ

用水の確保が困難
水田区画が小さく作業効率が悪い
過疎化・高齢化

Step1 (H2~7)

合意形成

- 地元、町、県、農協等による「ほ場整備推進協議会」を発足(H2)。整備内容の検討、各地見学、アンケートなどを再三にわたり実施することにより合意形成を図り、平成7年に同意

Step2 (H8~14)

基盤の整備

- ほ場整備と農道整備で作業効率の良い基盤に整備
- ため池、用排水路整備により農業用水不足を解消、営農飲雑用水施設により、生活用水を確保

Step3 (H15~)

直売所開設

- 事業実施を契機に醸成された住民の思いから、世界遺産「丹生都比売神社」と道を隔てたところに直売所を開設し、ブランド米「天野米」や、トマト、キュウリなどの野菜や加工品等、地元天野の生産物を販売

Step4 (H17~)

共同活動の取組

- 世界遺産を有する田園地域を拠点に、ほ場整備された農地や農業用施設の維持管理が定着
- 世界遺産と農村の原風景をPRし地域の魅力向上を図っていく中で共同活動が拡大



天野地区

基盤整備を実施する中で、集落内での話し合いが深まり、自らの里づくりに対する意識が変化しました。



天野地域交流センター

近年、天野地域に移住を希望する人が増加し、空き家の活用などの取り組みを実施している。

天野区多面的活動組織

- ・中山間地域直接支払
- ・多面的機能支払

天野区自治会

天野の里づくりの会

- ・農家民泊、田植え体験
- ・世界遺産の保全
- ・過疎対策

取組支援
協定締結

かつらぎ町

和歌山県

伊藤忠商事(株)

企業のふるさと

☆世界遺産登録を活用した地域活性化

整備後の農地の活用と世界遺産の登録により地域一体の活性化の取組が拡大し、地元有志が里づくりの会を発足し、町と協力し田植えなど農村景観保存活動を企業連携により推進

将来に向けて

- ☑ 移住希望者の受け入れと、担い手の確保のための新規就農者育成
- ☑ 地域交流センターを活動拠点とした更なる「天野の里」の魅力向上

今後の展望

Step6 (H26~)

移住促進と地域活性化

- 移住希望者受け入れの推進
- 里山保全活動で発生した竹を土壌改良材として「竹パウダー」や、「天野の竹楽ちゃんぬか床」に加工し、有効活用

過疎集落等自立再生対策事業、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を活用

Step5 (H18~)

天野の里づくりの会

- 農家民泊や田植え体験、世界遺産周辺の保全等の取組を通じて、地域の美しい自然や文化、歴史を活かした里づくりを企業とも連携しつつ進める
- 伊藤忠商事(株)等と連携した農業体験、保全活動、そば栽培などを行っている

伊藤忠商事(株) (H21~)

「企業のふるさと」協定を締結し、農業・農村を守るため、伊藤忠商事の社員と一緒に田植えや稲刈り体験、農村景観の保全活動を実施している

- 中山間地域総合整備事業により、生産・生活基盤の強化を実施し、地域住民の生活安定に貢献。
- 船岡地区全体エリアとする旧町一農業法人を設立、地域内外関係団体による都市住民との連携の取組。
- 集落営農法人の活動活性化、農泊、捕獲鳥獣のジビエ活用、交流促進など地域活性化の拠点となる施設を創設。

地区の特徴

中間地域

水稻・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

人口減少・高齢化

- 地理的、社会的、地形的条件や人口・労働力の流出、高齢化や農業離れによる後継者不足。

未整備の生産基盤

- 昭和52年から県営ほ場整備を実施し平地のほ場整備は昭和63年ほぼ完了。
- 一方で中山間地域の基盤が未整備。



取組内容

中山間地域総合整備事業(H12~18)

- 農業基盤整備や鳥獣防止柵の設置により労力低減と品質向上を目指す。
- 集落道、集落排水、防火水槽整備により集落住民の生活環境改善。

集落営農法人化の取組(H21)

- 平成18年に2集落で法人設立。
- 多くの地域で組織化が困難な中、船岡地区全体をエリアとする旧町一農場法人(農)八頭船岡農場を設立。

ふなおか共生の里づくり活動協定

- 地域内外の関係団体・企業が連携し、関係人口を含む都市住民との連携深化

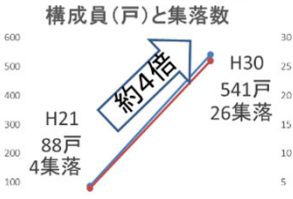


取組後

基盤整備による集落営農法人化の拡大

(農)八頭船岡農場

- 【営農規模】 水稻184ha 飼料作物53ha 白ネギ等野菜2.4ha 等
- 【構成員数】 541戸 (船岡地区の77%)
- 【集積面積】 255ha (船岡地区の75%)
- 【その他】
 - 牛糞堆肥の施用を必須とする特別栽培米「神兎(カウサギ)」栽培。
 - 中山間地域等直接支払や多面的機能支払広域組織事務局 等



地域活性化の拠点施設 六次産業化と農泊

(農)有限会社ひよこカンパニー

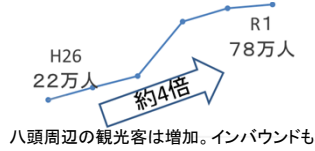
- 鶏の自然な姿・放し飼いで飼育するため「大江ノ郷自然牧場」創設
- 直売所兼牧場スイーツ専門店、食と農を楽しむ複合型施設等を運営



八頭町産八つの素材からなる「YAZUバーガー」

OOE VALLEY STAY(オオエバレーステイ)

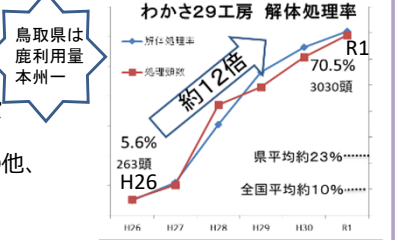
- 有限会社ひよこカンパニーが運営
 - 廃校を活用した宿泊施設で地元で採れたお米や野菜を活用。タケノコ堀りや田植え、稲刈り体験などの農作物に触れる活動が体験できる。
- 鳥取県観光客入込動態調査 (八頭周辺)



鳥獣対策・ジビエ活用

わかさ29工房(若桜町、八頭町)

- 両町で捕獲された鳥獣の解体処理施設
- 高い解体処理率 (処理頭数/捕獲頭数)
- ジビエは八頭町ふるさと納税返礼品の他、首都圏飲食店等で高い評価



【日本型直接支払の取組】

- ・中山間地域等直接支払では、本法人が個別協定に基づき、条件不利地の水田を守り、交付金を活用して、八頭船岡農場や地域の活動に充当。
- ・多面的機能支払では、平成27年より広域協定の事務局として対応。広域化により予算規模が増え、これまで小規模で実施できなかった集落でも全体の予算の範囲で長寿命化対策を実施。

◆ 誰がどのように・・・？

基盤整備後、高齢化による組織力低下への対策として、農協、町、県を中心に全34集落で徹底した集落座談会を開催し、新たに集落営農法人を設立。

ふなおか共生の里

- ・農地・里山・竹林の保全
- ・農林作業体験
- ・食農イベント開催
- ・地域特産物の開発、販売
- ・その他、地域活性化に必要な取り組み

きっかけ

- ・人口減少・高齢化
- ・未整備の生産基盤

Step1 (S52~H18)

八頭中央地区ほ場整備事業による基盤整備

- 昭和52年から県営ほ場整備を実施し平地のほ場整備は昭和63年ほぼ完了。

中山間地域総合整備事業(船郡地区)

- 中山間農業の活性化を目指し、以下を整備
 - ・農業基盤整備
 - ・鳥獣防止柵の設置
 - ・集落道、集落排水、防火水槽設置

Step2 (H21~)

集落営農法人化の取組

- 船岡地区全体をエリアとする旧町一農場法人(農)八頭船岡農場を設立。
- 大型機械導入、新規就農後継者の確保、中核的な構成員の所得確保等

県チャレンジプラン支援事業を活用

Step3 (H23~)

農村協働力と関係人口

- ふなおか共生の里づくり活動協定
- 八頭船岡農場等、地域の担い手農家や大学、NPO、行政が連携し、協議会を設立。
- 地域内外の関係団体・企業が連携し、関係人口を含む都市住民との連携深化

地域の宝を結集！全国ご当地バーガーグランプリ



「YAZUバーガー」

- ・八つの町産食材に魔法をかけた大江ノ郷自然牧場渾身一品
- ・グランプリとベストクオリティ賞をダブル受賞
- ・クオリティだけでなく、**地域のストーリーが高い評価**

☆法人の取組進展による次なる整備

法人設立後に大型機械の導入、新規後継者確保、中核的農家の所得向上等の取組が進み、未整備ほ場の活用に向けて次の基盤整備を推進



将来に向けて

☑ 「中山間地域」特有の課題を、地域特性をむしろ新しい価値創造へと変革することで解決していくような挑戦を八頭町で行っていく。



【集Lab】

- ・企業誘致や起業家育成、カフェイベント運営による交流促進など地域活性化の拠点
- ・サテライトオフィスやコワーキングスペース等「新しい生活様式」の拠点となることに期待

Step5 (R元~R4)

農地中間管理機構 関連農地整備事業

地区名:船岡地区
 受益面積:9.5ha
 事業概要:狭小・不整形な未整備のほ場を整備し、八頭船岡農場に100%集積を目指す

今後の展望

Step4 (H27~現在)

鳥獣シビエ活用

- わかさ29工房
- ・八頭町ふるさと納税返礼品、首都圏飲食店だけでなく、世界的料理コンクールの課題食材になるなど高い評価

六次産業化

- 「大江ノ郷自然牧場」で直売所兼牧場スイーツ専門店、食と農を楽しむ複合型施設等を運営

農泊

- OOE VALLEY STAY(オオエバレーステイ) 廃校を活用した宿泊施設を設置。

鳥獣被害防止総合対策交付金 シビエ利用モデル地区選定

六次産業化 ネットワーク交付金

農泊推進対策 (農山漁村振興交付金)

地域資源保全

美しい農村

再工業等

水利施設

防災・減災力

- 基盤整備を契機に法人を設立し、農地中間管理事業を活用して地区の大半の農地を集積。
- 飼料米の作付けのほか、ソフトグレインサイレージ(SGS)の製造・販売など、市内畜産農家との耕畜連携を推進。
- 地区内の6つの多面的機能支払交付金活動組織を統一し、維持管理活動を広域活動組織に一本化。

地区の特徴

中間地域

水稻・酪農

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

- 【標準区画】 12a
- 【経営体数】 集落営農 2組織
個人営農 126戸
- 【経営規模】 集落営農 16.8ha
個人営農 0.6ha
- 【作目】 主食用米 86.0ha
大豆 10.2ha

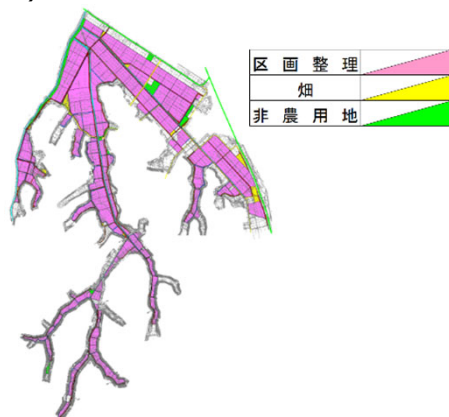


- 不整形な農地による非効率な営農
- 高齢化の進行等による担い手の不足

取組内容

基盤整備の実施

県営農業競争力強化基盤整備事業 (H23～R3)



- 区画整理、地下水位制御システムの導入、農道整備等



農事組合法人の設立

農地中間管理事業の活用

農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約化を進める

耕畜連携の推進

整備したほ場で製造したSGSの利用契約を市内畜産農家と締結

取組後

設立した農事組合法人による営農

農事組合法人 おおつか営農組合

- 【標準区画】 1.0ha
- 【経営規模】 102.2ha (地区外含む)
- 【構成員数】 233名
- 【作目】 主食用米 46.5ha、飼料用米 20.4ha、WCS 8.4ha、SGS 14.6ha、レタス 0.4ha、枝豆 0.05ha、大豆 11.6ha、たまねぎ 0.1ha、かぼちゃ 0.1ha

【農地集積】

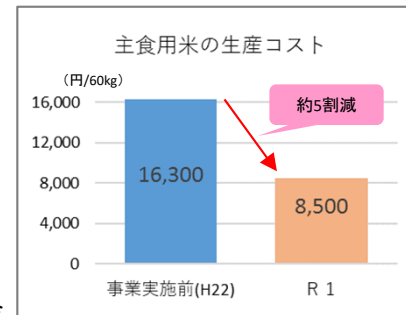
- 農地中間管理事業を活用し、ほ場整備区域内の95.7ha (97.7%) の農地を集積

【環境保全活動の広域化】

- 地区内6つの組織で実施されてきた多面的機能支払交付金の取組を統一し、集落を越えた広域活動組織「大塚環境組合」を設立
法人による営農とあわせて、多面的機能支払交付金を活用した維持管理活動を一本化

【耕畜連携】

- 整備したほ場で飼料米や、WCSの取り組みを進めるとともに、県内で2例目となる稲SGSの製造を開始



◆ 誰がどのように・・・？

地域農業の将来展望について検討するため、集落営農組織の関係者が中心となって話し合った結果、生産体制整備の必要性が確認され、協議会を設立することとなり、7年間で14回の協議会を開催し基盤整備の実施を決定



大型営農機械の導入のほか、鉄コーティング湛水直播栽培などにも取り組む

地区内の農地の97.7%である95.7haを集積

きっかけ

不整形な農地による非効率な営農
高齢化の進行等による担い手の不足

Step1 (H16～)

推進協議会の設立

- 今後の地域農業の在り方や組織体制を検討するため「大塚地区基盤整備推進協議会」を設立
- 8つの集落からそれぞれ選出した16名の協議会役員を中心に、集落を超えた地域全体での話し合いを行い、基盤整備の実施を決定

Step2 (H23～)

基盤整備の実施

- 8つの集落を対象に、ほ場の大区画化（標準区画1.0ha）にあわせ、地下水制御システムを導入し、効率的かつ安定的な水管理システムを構築

Step3 (H27～)

法人の設立

- 県や市の農業部門やJA等が支援チームを組み、推進協議会役員を中心とした営農組合設立準備委員会を立ち上げ
- 委員会メンバーを中心に会合を重ね、基盤整備実施地区全体を対象とした「農事組合法人おおつか営農組合」を設立
- 農地中間管理事業を活用して農地を集積するとともに、大型機械を導入

Tip

☆営農と環境保全活動の地域一体での取組

基盤整備後、営農の効率化に向けた農事組合法人を設立するとともに、多面的機能支払による環境保全活動の広域化を行い、営農と環境保全の取組を地域一体で実施

多面的機能支払交付金を活用



JGAP認証書

Step4 (H28～)

耕畜連携の推進

- 安来地区畜産クラスター協議会に法人が加入し、平成29年度には、新たに稲SGS調製・保管施設を建設して粉碎機等を導入するなど規模を拡大
- SGS製品は、市内の畜産農家と利用契約を結び販売

畜産クラスター事業を活用



SGS調製・保管施設

SGS粉碎機

(ソフトグレインサイレージ) とは

- 収穫した稲の生粃をそのまま破碎した後、水分調整を行った上で袋に密閉し、乳酸発酵させて保存性と牛の嗜好性を高めた飼料

将来に向けて

- ☑ 農地耕作条件改善事業による、GNSS基地局の整備及び自動操舵トラクタの導入を計画
- ☑ 安来市では、令和元年度に水田園芸拠点づくりエントリービジョンを策定して高収益作物の拠点産地化に取り組んでおり、本地区においても、たまねぎなどの県推進品目を中心に高収益作物の作付け拡大を検討中
- ☑ 令和2年度に整備したミニントリーエレベータの稼働により、さらなる販路拡大を図る

今後の展望

Step5 (R元～)

環境保全活動の広域化・JGAPの取得

- 地区内6つの組織で、平成20年から実施してきた多面的機能支払交付金による維持管理活動を、集落を超えた広域活動組織に一本化し、営農は法人、多面的機能支払いを広域活動組織の取組として、両者を地域で一体的に運営
- 安全な農作物の栽培、組合員の労働安全の確保などを目的として、法人が、市内初となるJGAP（米（粃・玄米））を認証取得

- 牧場跡地を活用して、畑地かんがい施設や農作業道の整備を行い、生産性の高いぶどう団地を整備。
- 研修ほ場を設置し、実務研修を通じて意欲ある新規就農者を確保・育成。
- 新団地からの出荷量の増加に伴い、選果場の機能強化が図られるなど、新団地が産地全体の活性化を牽引。

地区の特徴

中間地域

果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

担い手不足

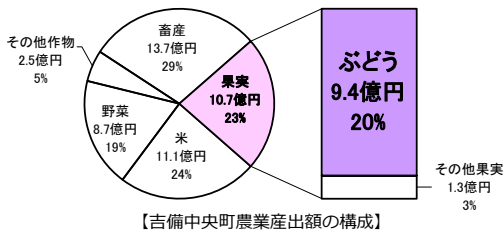
- 人口減少や高齢化による担い手不足が深刻化

自治体名	高齢人口比率 ※1	人口増減率 ※2
岡山県	28.7	▲ 0.46
吉備中央町	39.1	▲ 2.59

※1 平成27年 国勢調査
※2 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
【主な人口指標の状況】

未整備の生産基盤

- 町の特産品であるぶどうの産地規模拡大のため、新規就農者を受け入れたいものの、生産条件の整った農地が不足



取組内容

産地を支える生産基盤の整備

- 県単独事業 (H24~27)
- 中山間地域所得向上支援対策 (H28)
 - ・畑地かんがい施設の整備 (水源の確保、パイプラインの整備)
 - ・農作業道の整備



農業公社を活用した新規就農支援

- ・研修ほ場を(公財)吉備中央農業公社が借り上げ、新規就農者に対し、実務研修を実施

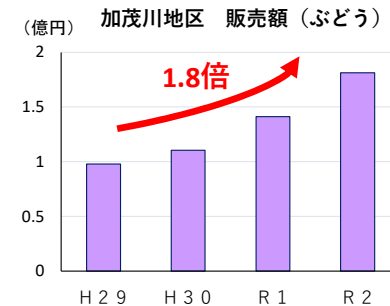
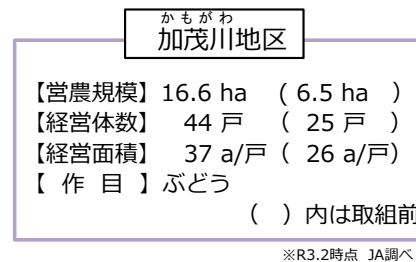


取組後

新団地整備で供給力強化と担い手対策を同時に実現

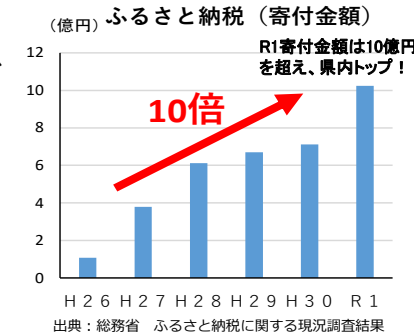
【遊休地が産地を支える生産基盤として再生】

- 小規模な基盤整備により、牧場跡地という遊休地を有効に活用することで、生産性の高いぶどう団地を創出
- まとまりのある新しい園地に加え、研修制度など、手厚い支援が担い手のニーズとマッチし、新団地には、県外からの新規就農者や企業の農業参入など14戸が入植
- 経営面積50a超の経営体が産地全体で8戸から14戸に増加



【ふるさと納税返礼品として全国へPR】

- ふるさと納税返礼品として、岡山が誇るピオーネをはじめとした農産物が好評
- 寄付金は、町が実施する農業用機械購入の補助にも活用し、耕作放棄地の発生抑制に貢献



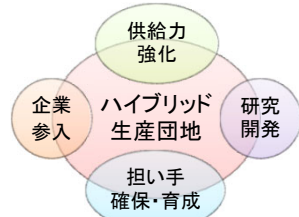
◆ 誰がどのように・・・？

ぶどうの産地規模拡大が求められる中、町営牧場の休止決定により跡地利用が課題となり、町が中心となって、JA、農業公社などと検討を開始した結果、基盤整備による跡地活用を決定

Tip

ハイブリッド生産団地とは

- 従来の施設整備に加え、担い手の確保・育成、新技術の研究開発、観光等の複数の目的をもつ産地



きっかけ

ぶどう産地規模拡大のため、新規就農者を受け入れたいが、生産条件の整った農地が不足

農家民宿を生かしたまちづくり

地元農家らは、吉備中央町農家民宿推進協議会を設立し、台湾の修学旅行生をはじめとするインバウンドを受け入れるなど、国内外との交流も深めています。



Step1 (H22~23)

牧場跡地を活用した「ハイブリッド生産団地」を計画

- 跡地及びその周辺農地について、畑地かんがい施設等を整備し、新規就農者を受け入れるための「ハイブリッド生産団地」とする構想が浮上
- 平成24年3月の町議会でぶどう団地として整備することを決定

Step2 (H24~28)

耕作条件の改善

- 牧場跡地をぶどう団地にするため、水源を確保するとともに、パイプラインなどの畑地かんがい施設を整備
- 農作業道を整備し、営農環境を改善

★ 手厚い支援制度

研修ほ場のぶどうが成木になるまで5年程度要するため、就農後一定期間は、農業公社の成園を別途貸与するなど、収入をサポート

★産官学連携による新技術導入の取組

JAが県、大学等とのコンソーシアムによる貯蔵試験に参画するなど、新技術や研究開発に前向きに取り組み、出荷量の増加や安定化を実現

★牧場跡地の原形を生かして区画を配置し、基盤整備にかかるコストを縮減

Step3 (H29)

研修ほ場の設置

- 団地内に研修ほ場を設置
- 農業公社が借り上げ、実務研修を通じて新規就農者を支援
- 研修ほ場は就農後、本人に貸付け

産地生産基盤
パワーアップ事業

将来に向けて

- ☑ 首都圏出荷率を高めるとともに、アジア地域への輸出を見据え、マーケットインの視点に立った生産・供給体制を図り、儲かる農業を推進
- ☑ ぶどうをはじめとした地域の特産品に加え、ぶどう狩りなどの体験ができる農家民宿を生かし、交流人口の増加による地域の活性化を目指す

今後の展望

Step5 (R2)

産地全体が活性化

- 団地の成園化により、急増するぶどう生産量に対応するため、選果場を再整備
- 選果ラインを増設したほか、ぶどう専用の保冷庫を新規導入
- 出荷量の増加や長期安定出荷の促進など、産地全体が活性化

Step4 (H29~)

多様な担い手の確保

- 実務研修を修了した県外新規就農者に加え、農業法人や企業の農業参入などもあり、多様な担い手を確保
- 参入企業はぶどうの加工品開発や農福連携も計画

地域資源保全
美しい農村
再工業等
水利施設
防災・減災力

- 中山間地域のほ場整備を機に、全戸参加型の法人を設立し、集約化した農地で効率的な営農を展開。
- 地域で生産された農産物を活用した、加工品生産等に取り組み、農産物の高付加価値化を実現。
- 農村環境の価値を発信と、都市住民や非農家住民との交流の場を創出することで、開かれた農村として地域を活性化。

地区の特徴

中間地域

水稻・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

生産性の低い条件不利農地

くろぶち 黒淵地区

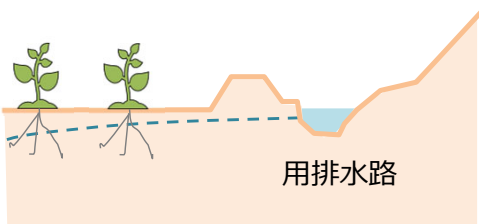
- 【営農規模】 53.0ha
- 【経営体数】 家族経営体72戸
(営農組合を構成)
- 【標準区画】 10a
- 【作目】 水稻 53.0ha
- 【担い手への集積率】 0%

【地域の実情】

- ・山沿いに細長く開けた急峻な地形。
- ・農地は狭小かつ不整形で生産性が低い状況。
- ・農家の高齢化や後継者不足による農地・農業用施設維持の困難化。

【水路等の状況】

- ・用排水路が土水路であるため漏水が激しく、また、地下水位が高いため転作が困難な状況。



取組内容

基盤整備による生産コストの削減

団体営ほ場整備事業（基盤整備促進）

- ・工期 H4年～14年
- ・受益面積 40.7ha
- ・主要工事 区画整理工，用排水路工
道路工，暗渠排水工



全戸参加型法人の設立

「農事組合法人くろぶち」設立
(H13～)

地域資源の保全管理体制の整備

中山間地域等直接支払 (H16～)
多面的機能支払交付金 (H19～)

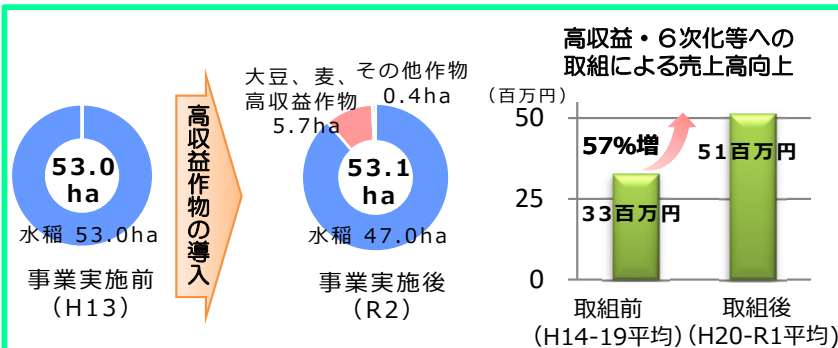
取組後

担い手と地域住民が一体となった地域農業の発展

くろぶち 黒淵地区

- 【営農規模】 53.1ha
- 【経営体数】 1法人、家族経営体5戸
- 【標準区画】 30a
- 【作目】 水稻 47.0ha、大豆 2.4ha、麦 2.2ha
キャベツ 0.3ha、アスパラガス 0.8ha
トウモロコシ 0.4ha
- 【担い手への集積率】 94.3%

【産地収益力の向上】



【農業を通じた特色ある地域づくり】



◆ 誰がどのように・・・?

ほ場整備が進む中、地域資源の保全、永続的な営農の展開が可能な地域農業のあり方について、営農組合長が中心となり、2～3年かけて個別農家及び地権者などの関係者と話し合いを重ねた結果、全戸参加型の農事組合法人を設立し、営農の効率化、収益力を強化を実現

☆法人を中心とした地域全体での維持管理

法人が中心となり、中山間直接支払等の共同活動を行うことにより、地域全体での農地等の維持管理活動を推進

きっかけ

狭小かつ不整形区画の条件不利農地で生産性が低い営農をせざるを得ない状況に加え、農家の高齢化による資源保全の困難化を懸念。

Tip

希少種 ヒョウモンモドキとは

○ 環境省版レッドリストの絶滅危惧ⅠA類に指定されており、絶滅の危険性が極めて高い希少なチョウです。



農村ふれあい祭りの風景

今後の展望

将来に向けて

- ✓ ヒョウモンモドキの保護活動や、こうした生き物を育む農村の魅力や貴重さを発信。
- ✓ H25年に取得したJGAP認証を維持し、消費者の信頼と安心を獲得。

Step1 (H4～14)

中山間地域の基盤整備

- 農業生産力の向上を図るため、区画整理、用排水路、農道や暗渠を整備。
- 農地の大区画化により、耕作条件が改善。
- 暗渠排水により、水田の畑地転換が可能となり、高収益作物の生産が実現。

Step2 (H13～)

法人の設立

- 全戸参加型の農事組合法人を設立。
- 法人を地域の担い手に位置付け、収益力を強化。
- 基盤整備により大区画化した農地を集約化し、営農を効率化して生産コストを縮減。

法人化による効率的な営農の展開により、労働力の効率的な活用が実現。

持続的な営農に繋がる魅力ある地域づくりに向けた「新たな取組」の開始

Step3 (H16～)

農村協働力の強化

- 集落機能の維持を目的に、法人が中心となって、H16から中山間地域等直接支払、H19から多面的機能支払の取組を開始。
- 農地・農業用施設を、地域の共有財産として、多様な主体が参画しながら保全。



地域資源の保全活動

特別栽培米の売り場風景

Step4 (H20～)

農産物の高付加価値化

- 農産物のブランド化を目指し、特別栽培米「くろぶち米」を作付け開始。ブランド米を加工し、甘酒や米粉を使ったカレーも販売。
- 6次産業化による売上増を図るため、餅、味噌やポン菓子などの加工品を販売。
- 商品は、(株)ニチエー(スーパー)、(株)オクモト(米卸業者)や、せら夢高原市場(産直市場)などに流通。

☆農村ならではの美しい環境を活かして・・・

農業体験ができるフィールドとして、都市部や地域の親子連れと一緒に、田植えやかんしょの植付体験や水辺の生き物調査を実施。

Step5 (H21～)

都市部や地域住民との交流

- 農産物販売先のスーパーなどと連携して、「農業体験ふれあい祭り」を春と秋の年2回開催。
- 農業体験などを通じ、身近に自然と触れ合うことで、農業や農村が持つ魅力を提供。
- 農業や農村が有する多面的な役割への理解を深め、地域農業が持続する意義を共有。

多面的機能支払を活用

Step6 (H22～)

自然保護活動と地域づくり

- 希少なチョウのヒョウモンモドキが生息する豊かな自然環境の保全を通じて、農村が持つ魅力や多面的機能の貴重さに対する意識を地域内外で醸成。
- 専門家指導の下、地域の小学校や高校等も交えて環境整備を実施。

- 多面的機能支払組織の設立を契機とした、地域の活動を通じ、地域の将来を見通した地域ビジョンを検討。
- 農地整備を契機とした集落営農法人連合体の設立により、農地集積・集約化と人材育成、農業経営の多角化。
- 地域外からの参加を促す交流行事等への参画を通じ、都市農村交流による地域活力の創出。

地区の特徴

中間地域

水稻・果樹等

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

いわなが ほんごう
岩永本郷地区

- 【営農規模】 40ha
- 【経営体数】 96戸
- 【標準区画】 10a
- 【作目】 水稻：26.5ha
大豆：7.3ha
麦：5.9ha
白菜：0.3ha

- 不整形で狭小な農地、狭く湾曲した農道や老朽化した用排水路など、生産性が悪い生産基盤
- 排水不良の農地も多く、汎用化が困難で、高収益作物の栽培ができないなど、法人設立に支障
- 農業者の高齢化の進行が顕著で、多くの農業者が営農継続に危惧



基盤整備前の岩永本郷地区

取組内容

環境保全協議会の設立

多面的機能支払交付金 (H19~)

本郷地域の農業農村を考える会(H25~26)

集落営農法人の設立

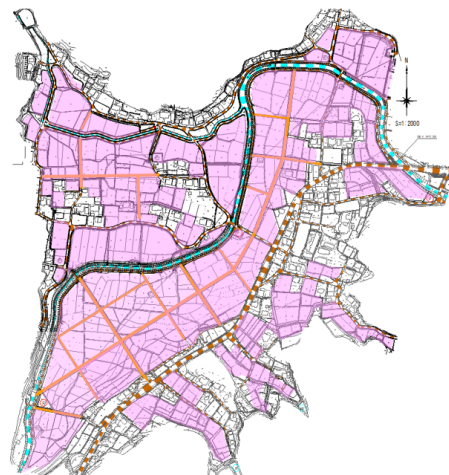
(農) ほんごうファーム (H27~)

農地整備の実施

農業競争力強化農地整備事業(H29~R6)

岩永本郷東地区 (H29~R5) 24.5ha
岩永本郷西地区 (R1~R6) 12.7ha

- 区画整理、用排水路の整備、農道整備
暗渠排水の整備 等



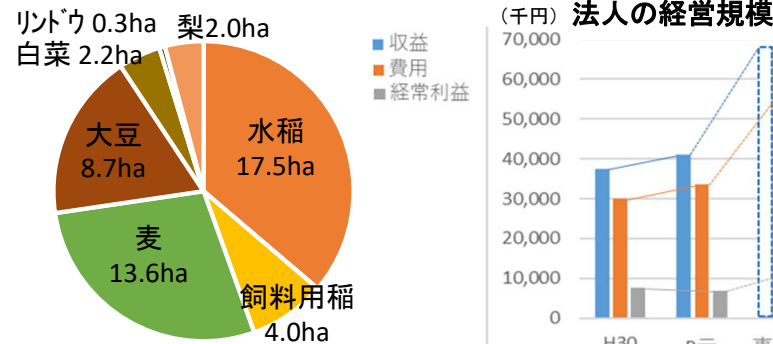
※ 負担割合 国：県：市：地元=55：30：7.5：7.5

取組後

法人と法人連合体が一体となった複合経営の展開

いわなが ほんごう
岩永本郷地区

- 【営農規模】 48.3ha
- 【経営体数】 (農)ほんごうファームと、連携する周辺地域の6法人など
- 【標準区画】 50a
- 【作目】 水稻：17.5ha 飼料用稲：4ha 梨：2.0ha
麦：13.6ha 大豆：8.7ha 白菜：2.2ha
リンドウ：0.3ha 等
- ※ 面積は事業完了後の予定面積



【農地の集積・集約化と新たな担い手の確保】

- 集落営農法人を設立し、農地を集積・集約するとともに、大型機械の導入による農作業の効率化や、地域特産の梨、リンドウなどの花き栽培に取り組むなど、経営を多角化
- 農大卒業生3名の雇用をきっかけに「ヤングファーマー育成研修会」を開催し、後継者育成の取組を展開

【法人連合体の設立による連携強化】

- 地域の7つの法人、担い手農家、及びJAが連携し、規模拡大による農作業の分散化や協業体制を強化し、持続可能な地域農業経営を推進 (R1.3設立)

◆ 誰がどのように・・・？

多面的機能支払の活動をきっかけに、地域の将来ビジョンを検討するため「地域の農業農村を考える会」を設立し、同会長が中心となって話し合いを重ね、持続可能な農業経営とその条件整備が必要との意見がまとまり、法人設立と農地整備の実施を決定

☆ 地域資源を維持管理するための地域活動の支援

多面的機能支払交付金を活用して、地域ぐるみで草刈りや水路の泥上げなど維持管理活動を共同で行い、地域全体で営農を支えていく体制づくりを推進

きっかけ
不整形で狭小の農地による非効率な営農
高齢化の進行による地域衰退の懸念

Step1 (H19～)
多面的機能支払

- 「岩永地域環境保全会」を設立
- 地域住民を含む活動組織により、農地等の保全管理に取り組み、共同活動を推進

Step2 (H25～)
地域の連携

- 共同活動を通じ個人農家の高齢化、後継者不在などの課題が浮上
- 多面組織の地域代表が、市農業委員会、JA等と連携し、課題解決に向けた話し合いを実施し、本郷地域の農業農村を考える会の設立を決定

Step3 (H27～)
農事組合法人の設立

- 地域の農業を守る受け皿として持続可能な農業経営を目指す法人を設立
- 地域の連帯感を醸成する取組を法人で実施

Step4 (H27～)
新規に農大卒業生を雇用

- 集落営農法人設立後、持続可能な法人体制に向け、山口県立農業大学校と連携し、H27から卒業生を雇用。R2現在3名従事

農業大学校との連携	ヤングファーマー養成研修
<ul style="list-style-type: none"> ・山口県立農業大学校と連携し卒業生を雇用。大学で学んだ品目を法人経営に取り入れ経営と職員の意欲をマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と法人が連携し、高校生の農業に対する職業観を醸成し、次代の農業を担う後継者を育成することを目的に実施

☆ 農業大学校との連携の取組
持続可能な法人体制構築に向けて農業大学校との連携による雇用の確保、花卉栽培技術を活用した品種改良による経営多角化を推進



地域交流行事への参画



山口県オリジナルのリンドウ「西京の初夏」

「就農の参考に」
ヤングファーマー養成研修の新聞記事

将来に向けて

- ☑ 法人の経営安定化に伴う新規及び継続的な雇用により、地域農業を担う人材の確保・育成
- ☑ 農産品の直売や、農産加工品の商品開発による6次産業化、大手小売店との連携による販路拡大など法人経営の多角化

今後の展望

Step6 (H30～)
集落営農法人連合体の設立

- 農業の持続経営のための効率的な経営管理による低コスト化と、新たな事業展開に向け、JA職員OBを中心に旧町の法人・担い手が法人連合体の設立に向け検討を開始
- (農)ほんごうファームを含む地域の7法人・担い手農家が連携し、集落営農法人連合体「株式会社 カルスト秋芳」を設立(H31年3月)
- 岩永本郷地域の取組を周辺地域に波及

Step5 (H29～)
中山間地域の農地整備

- 法人経営基盤の強化に向け、生産性の向上や、地域農業の連携を図るため、区画整理や用排水路の整備、農道整備、汎用化を図る水田高機能化、獣害防止柵の整備に着手

農業競争力強化農地整備事業を活用

- 経年劣化した水路・農道等を補修・更新し、地域で一体となって維持管理。
- 農家と地域の小学校・消防団等により、農村環境の向上のため、活動組織を設立。
- 地域の環境保全のため、外来生物のカメの駆除や農地周辺へのコスモスの植栽を実施。

地区の特徴

平地地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

農業用施設の劣化

- 農道・水路の老朽化により施設の機能が低下、維持管理が困難に



農地周辺の環境悪化

- 外来生物ミシシippアカミミガメによるレンコン食害が問題化



取組内容

基盤整備の実施

県営経営体育成基盤整備事業 (H21~)

- ・ 排水路及び農道の整備を実施し、担い手農家による農地集積を推進

資源保全協議会の設立

- 【集落数】 4集落
- 【農地規模】 81.14ha
- 【参加団体数】 農家 75戸
農家以外 34戸 3団体

施設の維持管理・長寿命化

農道、水路の草刈りや整備を実施



地域の景観向上・環境保全

コスモスの植栽や外来生物の駆除を実施



取組後

地域で一体となって農村環境の保全に取り組む

保全管理された施設

- 【水路】 18.6 km
- 【農道】 7.1 km
- 【水路付帯施設】 揚水ポンプ 7基 水門 9箇所

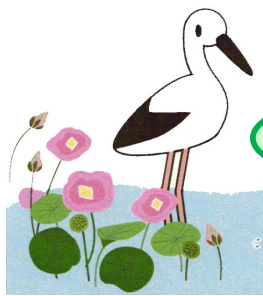
【施設の維持管理・長寿命化】

- 農家と地域住民が協働で活動を行うことで、地域の環境に対する関心が高まった。
- 老朽化した農道・水路が整備されることにより、維持管理にかかる負担が軽減。

【地域の環境保全・景観向上】

- レンコンを食害する外来生物のカメの駆除を継続的に実施することで、年々捕獲数は減少。
- 農地周辺へのコスモスの植栽を通じて、地域住民の交流の機会を提供。





県営経営体育成基盤整備事業を活用

◆ 誰がどのように・・・？

基盤整備を契機に地区の農業者を中心に県、市の指導の下、自治会、消防団、小学校PTAなどが参加する協議会を設立し、農業用施設の維持管理や長寿命化、農地周辺の環境保全を推進

農地・水・保安全管理支払交付金及び
多面的機能支払交付金を活用



地域資源保全

美しい農村

再工不等

水利施設

防災・減災力

きっかけ

農道・水路の老朽化による機能低下

外来生物による農作物の食害

Step 1 (H21～)

基盤整備の実施

○ 県営経営体育成基盤整備事業を活用し、幹線水路や農道の整備を進めていたところ、支線水路等の整備や維持管理についても地域全体で一体的に取り組みたいとの意識が高まった。

Step 2 (H26～)

地域主体の共同活動

○ 地域全体の農業用施設の維持管理や農地周辺の環境保全を図るため、「大幸地区資源保全協議会」を設立。
○ 老朽化した農道・水路の補修・更新を実施。

Step 3 (H26～)

農村環境の保全

○ 草刈りや水路の泥上げ等の、基礎的な維持管理を構成員が主体となって定期的に実施。
○ 農用地周辺の一斉清掃を地域住民で協力して行うことで、地域の環境保全への意識が醸成。



Tip

鳴門市に飛来したコウノトリ

世界で極東地域のみで2,000羽あまりしか生息していない絶滅危惧種で、国の特別天然記念物。

鳴門市では平成27年4月に営巣が確認され、4年連続でヒナが誕生している。平成30年には市の鳥に決定。



☆環境保全活動への理解を深める取組

環境保全を呼びかける看板の設置や広報誌を通じて、活動内容を地域住民に周知することで、活動への理解が深まった。

将来に向けて

- ✓ 行政・JA等の関係機関と連携した農業技術・経営に関する指導や農地のあっせん等に総合的に取り組むことで、担い手の育成と営農の振興を図る。
- ✓ 長期的な視野から計画的に利用権設定等を推進し、担い手農家や販売農家への利用集積を図る。

今後の展望

Step 5 (H26～)

地域の生態系保全

○ レンコンを食害するミシシippアカミミガメを、行政・JA等と連携して駆除。
○ 周辺環境が保全されたことにより、コウノトリが飛来し、レンコン畑でエサをとる様子がみられる。

Step 4 (H26～)

景観作物の植栽

○ 協議会が、農地周辺でコスモスを植栽し、大幸コスモス街道として整備することで、地域住民の交流の場を提供。毎年の植栽活動には、地元小学校の子ども達も参加し、地域の環境美化に関心を持ってもらう機会を設ける。



- 基盤整備による担い手への農地集積・集約が図られ農業生産性が向上。
- 経営感覚の強い農業生産法人により、ブロッコリーなど高収益作物の栽培面積が拡大。
- 農業施設の維持管理活動は、農業者だけでなく地域住民が参加し共同の地域資源として保全。

地区の特徴

平地地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

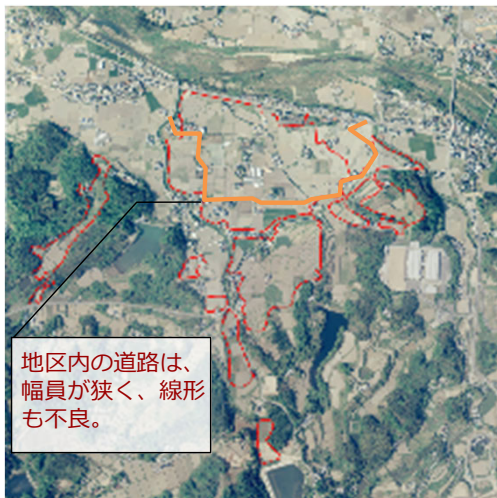
法人化

取組前

未整備の生産基盤

【営農規模】 35.1ha
 【標準区画】 8a
 【作目】 水稲、小麦、
 ブロッコリー

うしがわ
基盤整備前の牛川地区



生活環境基盤

- ・ 農地や集落へのアクセスが悪い集落内の道路
- ・ 新規住宅地は、地区外への需要が高く、地区内の過疎化が進行
- ・ 農業施設の維持管理は農業者が中心



取組内容

基盤整備の実施

農村振興総合整備事業 (H14~21)
 牛川地区 区画整理 A=22.0ha
 農業集落道 L=1,275m
 水辺環境整備 L=162m
 住宅用地 10区画

うしがわ
基盤整備後の牛川地区



担い手の確保

農業生産法人 1法人 (H26設立)
 個人(認定農業者) 1人 (H14認定)

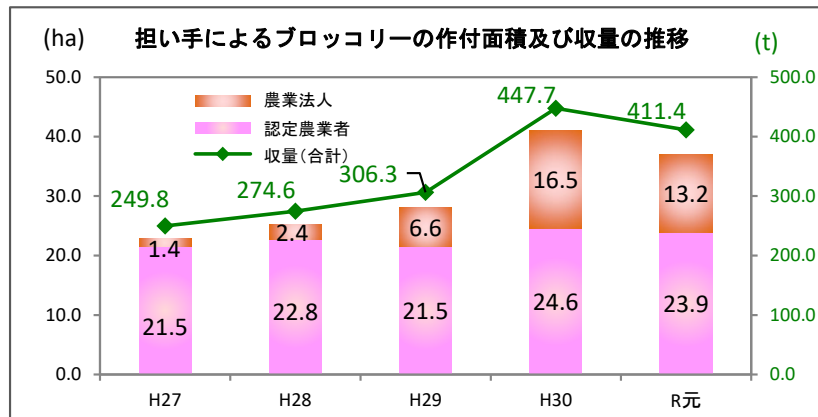
農村交流

農地・水・環境保全対策(現在は多面的機能
 支払)の活動組織 設立 (H19)

取組後

ブロッコリーの作付面積の拡大

ブロッコリーの作付け面積と収量 (R元)
 【農業法人】 13.2ha
 【個人(認定農業者)】 23.9ha
 【収量(合計)】 411.4t



創設された住宅用地への移住

地区内農業者の後継者や
 地区外からの移住促進



事業で創設された新規住宅地

農業者と地域住民との協働活動(多面的機能支払)

牛川地域保全会
 【協定面積】 26.5ha



地区子ども会参加の清掃活動

きっかけ

狭小な農地による
非効率な営農
農村の豊かな生活環境を
求める地元の声

Step1 (H14~21)

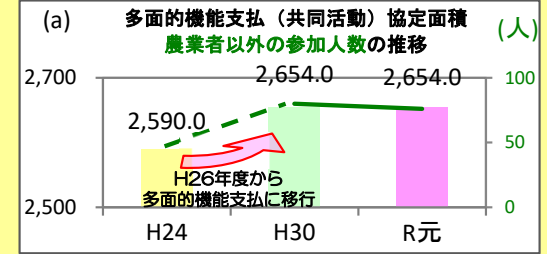
農村振興総合整備の実施

- 利用集積が図られるように、ほ場整備、農道、パイプライン化を実施
- 農地と居住区域を共存させる集落道路により快適な農村の住環境を形成。

Step2 (H19~)

農地・水・環境保全対策 (現在、多面的機能支払)

- 以前は、水路の泥上げや草刈りの維持管理は農業者が中心
- 整備後、農業施設の保全に対する意識が老人会や子ども会にも拡大し積極的な参加



◆ 誰がどのように・・・?

基盤整備後、水利組合総代が中心となって、自ら代表を務める多面的機能支払の活動計画に老人会、子ども会のイベントを反映させることで、地域住民の農業用施設の保全に対する意識が拡大

Step3 (H26)

法人化

- 農地・水・環境保全対策に関わった地区内の農家3人が農業生産法人を設立。
- 経営規模と雇用拡大を図り、ブロッコリーを中心とした複合経営を推進



☆ 県・農地中間管理機構による独自支援

- 農地集積補助金[県]
機構から借受け経営規模拡大を図る担い手に面積に応じた補助金を交付。
- 農地集積設備導入支援事業[機構]
機構を活用して営農開始や規模拡大に必要となる設備や耐久性資材の導入経費の一部を助成。

Step5 (H26~)

農地集積

- 町や土地改良区、JA等の連携により、「人・農地プラン」の実質化
- 農地中間管理機構や農業委員会等の連携により、1法人及び1認定農業者への集積を拡大し、中心経営体として農地の集約化を推進

Step4

規模拡大

- 経営規模の拡大に伴い、8名を雇用 (R元時点)
- ブロッコリーを中心とした複合経営を推進。今後、経営規模の更なる拡大と新たに麦の作付けにも取り組む方針

農地中間管理機構を活用

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 農業経営については、担い手である農業生産法人を主体として、町内を中心に更なる集積・集約化を図る。
- ☑ これまでの地縁的な農村協働活動を継続し、農業者、地域コミュニティ組織との“話し合い”を通じた活動の活性化を促進。

事業実施



- 中山間地域の基盤整備を契機に、地域の新たな担い手となる農業生産法人を設立。
- 農業生産法人への農地集積を実現し、後継者不足や耕作放棄地を解消。
- 観光農園やカフェの運営等、6次産業化を通じた多角的な経営を展開した都市と農村の交流。

地区の特徴

中間地域

果樹・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

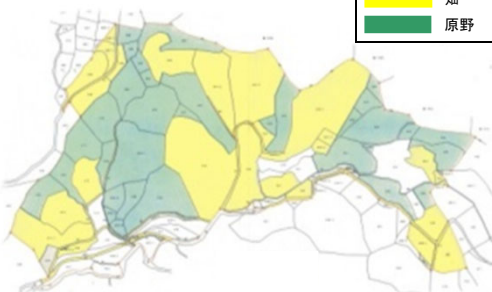
法人化

取組前

後継者不足による耕作放棄地の増加

- 【整備面積】 10.9ha
- 【営農規模】 平均12 a/筆
- 【経営体数】 89筆 (25名)
- 【耕作放棄地】 4.7ha
- 【担い手集積率】 0%
- 【作目】 大根等

< 整備前の状況 >



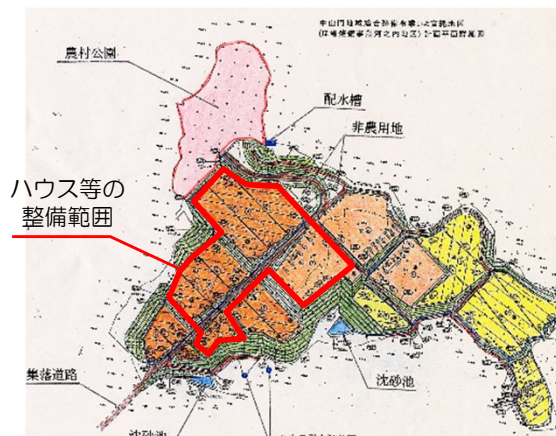
- 小規模な畑作農家が主体
- 不整形かつ狭小なほ場
- 高齢化や人口減少により後継者が不足

耕作放棄地が増加

取組内容

中山間地域総合整備事業 (H11~17)

- 区画整備、集落道路、農村公園を整備



野菜産地強化特別対策事業 (H16)

- 低コスト耐候性ハウスの導入

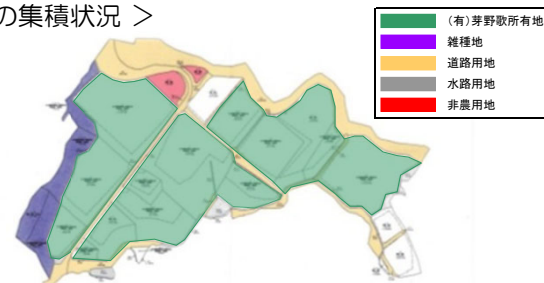


取組後

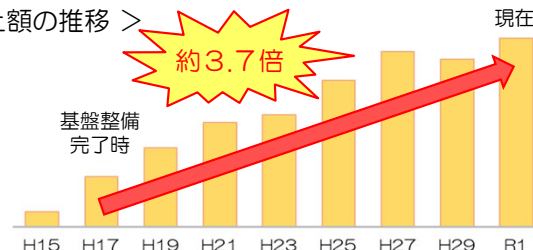
法人への集積・観光農園の開設

- 【整備面積】 9.9ha
- 【営農規模】 平均40 a/筆
- 【経営体数】 25筆 (2名+1法人)
- 【耕作放棄地】 0ha
- 【担い手集積率】 92%
- 【作目】 ぶどう、もも、なし、トマト等

< 法人への集積状況 >



< 売上額の推移 >



【農業生産性の向上】

ハウスの導入により、トマト等の高収益作物の栽培が可能に【6次産業化】

人気の高いぶどうを生産果樹の柱に据え、もぎとり体験ができる観光農園にするとともに、規格外品の有効活用やもぎとり体験期間外の来客を見込んでカフェを併設！



◆ 誰がどのように・・・?

後継者不足等による集落存続の危機感から、地元営農部会を中心に地域の将来を話し合っていたところ、次第に地域全体への取組に発展し、地区総代、住民等が加わり、集落の将来を考える営農研究会を設立。

その後、基盤整備と併せて、農業生産法人の設立と高収益作物の導入を推進すべきとの機運が高まった。

地元農家、農協職員、役場職員（計5人）が中心となって農業法人を立ち上げ！！

Step 2 (H14)

農業生産法人を設立

- 基盤整備を契機に、集落の存続、農地の保全につながる新たな担い手として、農業生産法人「(有)芽野歌(めのか)」を設立

『芽』は、木々や草花が芽吹く勢いのある状態であり続けたい。
『野』は、野菜や果樹の緑あふれる自然の美しい状態であり続けたい。
『歌』は、歌仙という地に設立されたこと、いつも歌声が響く楽しい地であり続けたい。
という思いを込めて名付けられた。

きっかけ

後継者不足、耕作放棄地の増加などで集落の存続が危ぶまれており、将来に危機感を抱く

Step 1 (H11~17)

基盤整備

- 区画整備により畑地の大区画化を実現
- 集落へのアクセス道路（農業集落道路）を整備
- 園内隣地に農村公園を整備

補助事業等を活用し、様々な園芸施設や県内初（当時）となる栽培方式等を導入！

Step 3 (H15~16)

農業生産性の向上

- 低コスト耐候性ハウスを設置し、トマト等の高収益作物を栽培
- 開閉式ネットや垣根栽培が可能となる果樹栽培棚等を導入し、多様な品目に対応

Step 4 (H17~)

法人に農地を集積

- 整備農地の92%を法人に集積
- 気軽に来て楽しめる農園を目指し、来園者自らが収穫できる品目を作付け
【作付面積】4.6ha
【作目】
ぶどう(2.2ha) 桃(0.7ha)
トマト(0.5ha) 梨(0.6ha)
その他(0.6ha)



農業研修の状況

「めのかふえ」収穫した果物で作るスムージーが大人気！！

◆ 収益力向上に向けた取組

法人では、観光果樹園、規格外品の加工等の取組を推進

収量UPにより増加した規格外品を有効活用するため6次化を開始！

法人の収益向上と陸地部のグリーンツーリズムの拠点化を目指して開園！



低樹高仕立てのぶどう棚により子供でも収穫が可能

将来に向けて

- ☑ 生産物に付加価値を持たせる加工部門を強化し、独自の販売ルートを開拓することで、農業生産法人の収益率を向上させるとともに、都市部からの訪問客を確保し、地域の活性化を図る。
- ☑ 現在行っている地元の小、中、高校生を対象にした農業体験や研修を継続するとともに、農業参入を目指す人向けの技術研修を行い、将来的に地域を背負っていく人材を育成する。
- ☑ 果樹の多品目化を進め、年間を通して収穫が可能な総合果樹園を目指すとともに、農作業が体験できる市民農園を整備し、いつでも楽しめる、陸地部のグリーンツーリズムの拠点化を進める。

今後の展望

Step 6 (H27~)

6次産業化

- 収穫した果物を使ったスムージーやフレッシュジュースなどを販売する「めのかふえ」をオープン
- 地元の製菓業者にぶどうなどを出荷し、加工品の開発を推進

Step 5 (H17~)

観光果樹園

- ぶどう、桃、梨等の果樹を、入園者が収穫した分だけ料金を徴収する、いわゆる「もぎとり果樹園」として観光農園をオープン
- 年間入園者は約15,000人

- 簡易な基盤整備の実施により、農地中間管理機構が農地を集積し、参入企業、法人、新規就農者に貸し付け。
- 参入企業等の次世代型ハウスや選果場の建設により、新たな雇用が創出。
- 地元飲食店と連携した取組や、トマト加工業の拡大、直販の充実に貢献し、地域活性化を実現。

地区の特徴

中間地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

施設園芸の規模拡大が困難な農地

ほんごう 本郷地区(H27)

【トマトハウス面積】 6.3 ha
 【経営体数】 13 戸+1 法人
 【作目】
 大玉トマト : 1.2 ha
 高糖度トマト : 5.1 ha
 ミニトマト : - ha

- 次世代型ハウスの建設に適した広さの区画が不足
- 幅員が狭い農道や施設園芸に適した用水が不足
- トマト産地の規模拡大には基盤整備が必要

地域再生に向け「日高村トマト産地拡大プロジェクト」を計画

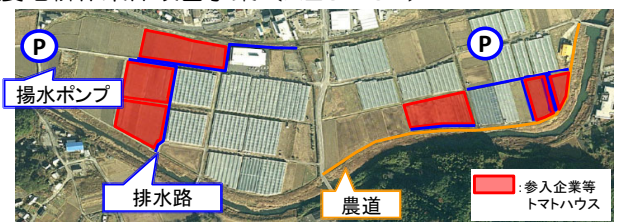
ほんごう 基盤整備前の本郷地区



取組内容

簡易な基盤整備の実施

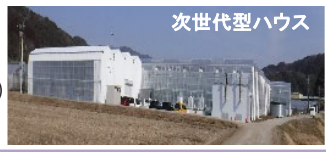
農地耕作条件改善事業 (H28~30)



畦畔除去による区画拡大、揚水ポンプ、農道、排水路の整備

参入企業等による施設整備

次世代型ハウス等の整備による規模拡大



- ・産地パワーアップ事業(H28)
- ・県単事業

集出荷場の機能強化と加工業の拡大

新たな選果ライン等の機能強化と規格外のトマトを活用した加工業の拡大



- ・産地パワーアップ事業(H28)

地元飲食店との連携(観光集客策)

「オムライス街道推進プロジェクト」への取り組みによる、食による地域活性化



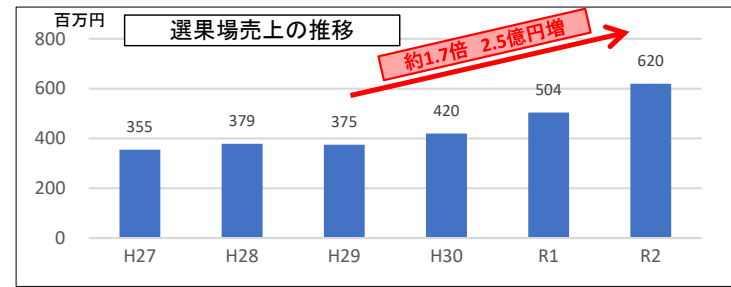
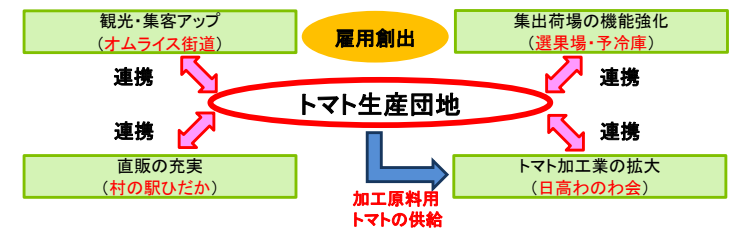
取組後

トマト生産団地を核とした農業クラスターの形成により多様な人材の雇用を創出

ほんごう 本郷地区(R元)

【トマトハウス面積】 9.0 ha
 【経営体数】 14 戸+1法人+1 企業
 【作目】 大玉トマト : 1.2 ha
 高糖度トマト : 5.9 ha
 ミニトマト : 1.9 ha

- トマト生産団地を核に関連産業を集積させ、多様な人材の雇用を創出。
- H30年度から参入企業が生産を本格化し、雇用者数が増加。



新たな雇用

(R元年度末時点)

○参入企業 1社	正社員6人	パート30人
○JA出資型法人	正社員4人	パート24人
○JA高知県ミニトマト選果場	臨時 1人	パート12人
		計77人

年齢は20代~70代と幅広く、男女の比率もほぼ半数ずつであり多様な人材を雇用

R2園芸年度の売上高は 約6.2億円



次世代型ハウスの
トマト収穫状況

◆ 誰がどのように・・・？

トマト農家へのアンケート結果から10年後の離農等の進行による産地縮小が懸念されたため、村が中心となり県、JAと連携して産地拡大推進会議を設立し、産地の維持・拡大を図る基盤整備の実施を検討



次世代型ハウス

☆農地中間管理事業による農地集積

推進会議では、産地の維持・拡大には農地集積が必要と考え、農地中間管理事業を活用し14人の農地集積を行い参入企業、JA出資法人、新規就農者への貸付けを実施

きっかけ

トマト産地を維持・拡大し、
トマトを核とした地域活性化を目指す

Step1 (H28)

トマト産地拡大プロジェクトを計画

- トマト産地拡大推進会議が中心となり、トマトの生産拡大のために企業誘致を目指し、次世代施設園芸団地の整備と併せ、基盤整備、関連するJA集出荷場、直販所等が連携したクラスターを形成し、地域活性化を図る

Step2 (H28~30)

簡易な基盤整備の実施

- 次世代型ハウス建設のため、畦畔除去により区画を拡大
- 施設園芸に適した用水確保のため、地下水揚水ポンプを整備

Step3 (H28)

参入企業等による施設整備

- 産地パワーアップ事業及び県単事業により次世代型ハウスを整備

【次世代型ハウス主要設備】
統合環境制御システム、細霧冷房装置、炭酸ガス発生装置、ヒートポンプ空調機等

Step4 (H28~)

集出荷場の機能強化と加工業の拡大

- 参入企業が新たに栽培を始めたミニトマト用の選果ラインを導入し、また予冷庫の拡張により、安定的な集出荷を実現
- 「日高わのわ会」による、規格外トマトを活用した加工業の拡大と直販所の充実

特定非営利活動法人

「日高わのわ会」

Tip

- 「日高わのわ会」は、子育てに悩む母親の集まりが、規格外トマトを活用した加工の取組、高齢者支援や障害者就労、イベントづくりに発展し、地域再生の優良事例として、第10回地域再生準大賞を受賞



直販所の充実
(村の駅ひだか)

年齢層は幅広く、男女の比率もほぼ半数ずつであり、多様な人材を雇用



ミニトマト専用出荷場



村内の飲食店がシュガードマトを使った料理を提供
日高村 オムライス街道

Step6 (H30~)

トマト生産団地を核とした農業クラスターの形成

- トマト生産団地を核に関連産業を集積させ多様な人材の雇用を創出
- 参入企業の生産の本格化に伴い、雇用者数が増加

Step5 (H29)

地元飲食店との連携

- 地元飲食店と連携した「オムライス街道推進プロジェクト」により、トマトやトマト加工品を活用したメニューの開発、トマト関連イベントの実施等により売り上げが増加

将来に向けて

- ☑ 環境制御技術に最先端のデジタル技術を融合させ、高収益化、高品質化等を推進
- ☑ 特産品の活用や観光事業と連携した地域の更なる活性化を推進

今後の展望

- 基盤整備による営農条件改善を契機に、建設業から農業へ本格参入した法人が誕生。
- 農地中間管理事業を活用し、法人の経営面積を拡大。
- 建設業でのノウハウを活かし、農地・水利施設の維持管理へ貢献。

地区の特徴

平地地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備な生産基盤

【関係農家】80戸
【農業生産法人】なし
【農家経営面積】27.2ha
【作目】水稲

- 狭小・不整形な農地が散在
- 排水不良地が多く、水稲以外の作付には不適



周りは整備済みなのに、
ここだけ作りづらい

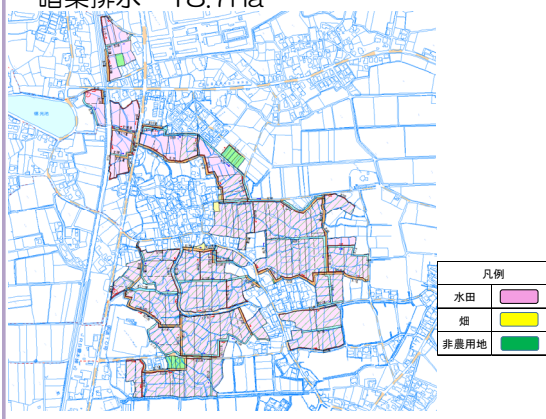
高齢化して作れない
誰かに貸したい

取組内容

区画整理・暗渠排水等の整備

経営体育成基盤整備事業 ひがしはった 東八田地区 (H21~27)

区画整理 22.6ha
暗渠排水 18.7ha



建設業者が農業生産法人に

地区内経営面積8.2ha (4割)

高収益作物導入促進

法人化により補助金を活用して
農業機械導入。レタス、ブロッコリーなどを新規作付

地域保全活動の活性化

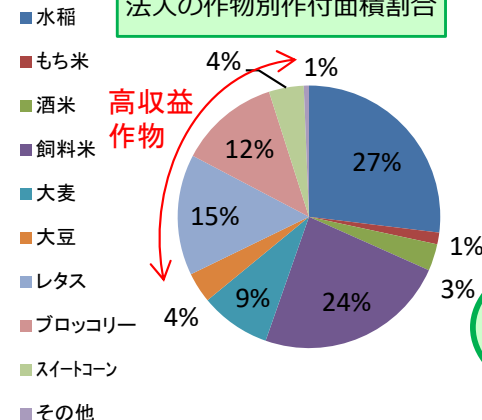
法人が所有する機械を、道水路の
保全活動に活用し、効率化

取組後

基盤整備が地域活性化のきっかけに。
道水路の保全活動や芋の収穫など、農家と住民が一体となり活動。
今後は6次産業化により、産地としての活性化も
めざしたい!

【担い手農家】1人
【農業生産法人】1社 (株峯菜園)
【担い手経営面積】18.0ha (H30年度末時点)
【作目】水稲、大麦、大豆、レタス、
ブロッコリー、スイートコーンなど

法人の作物別作付面積割合



農業生産法人設立
↓
機械化&労力UP
↓
地域保全活動活性化



水路の泥上げ



道路法面の草刈(アタッチメント式草刈機)

◆ 誰がどのように・・・？

狭小、不整形、排水不良な農地、担い手不足などの課題に対し、農業委員・農事組合長を兼任する自治会長が中心となって基盤整備を行い、営農条件の大幅改善が図られ、レタスの作付拡大に加え、ブロッコリー、スイートコーンなどの高収益作物の導入が進展

基盤整備をして、集落を盛り上げていこう！
-自治会長

「これからの時代、土木業が農業に参入していくべき！」との言葉。



雇用創出

農地中間管理事業の活用

きっかけ
散在した狭小・不整形な農地。担い手不足。

Step 1 (H21~27)

狭小農地の基盤整備 **暗渠排水の整備**

- 営農労力と維持管理労力の省力化を図るため、農地の区画整理・大区画化
- 担い手を中心とした農業経営の規模拡大を推進
- 水田の汎用化を図り、高収益作物が作付け可能に

Step 2 (H25)

農業法人(株)峯菜園設立

- 地域の建設業者(株)洋栄が、営農条件が改善されたことを機に、担い手として農業へ本格参入
- 農業アドバイザー事業で農業を勧められた

Step 3 (H26~)

法人の経営面積拡大

- 10haの農地で法人スタート
- 現在は29.6haを経営(うち地区内8.2ha)
- 離農農家から作付けの依頼を受けて拡大
- 法人化により、倉庫や農業機械導入に補助事業を活用し、高収益作物の導入
- 常時雇用4人、臨時雇用10人と地域での雇用創出

☆地元建設業者による農業参入の取組

当初、地元建設業者は経営の多角化を目指し農業法人を設立したが、営農条件の改善効果が明確となったため、法人を通じた雇用創出や営農面積の拡大などにより地域を支える取組を推進



芋ほりなどの農業体験も実施
異世代交流の場を提供して地域へ貢献

将来に向けて

- ☑ 農地集約・ICT化によるさらなる所得向上を。
- ☑ 農産物加工に取り組み、築上町物産館「メタセの杜」で販売、地域の活性化、都市との交流を目指す
- ☑ 中山間農地の荒廃化を防ぎ、農地保全・中山間地の防災力保全に努める

今後の展望

Step 4

建設業でのノウハウを生かし、地域貢献

- バックホウなどの大型機械を自前で所有・使用
- アタッチメント式草刈機を購入し、除草など農地の維持管理に活用
- 水利施設の維持管理など、小規模の土木工事を受託することも



農道の維持作業

従前(H24)より活動していた地域保全活動(多面的直接支払交付金)に参加して、大活躍
地域に欠かせない中心経営体へ

- 暗渠排水の整備により高収益作物の導入が可能となり、女性や高齢者が幅広く活躍。
- 基盤整備を契機に農地集積を進め、12の集落営農組合から5つの農事組合法人へ移行。
- 区画拡大により作業が効率化し、収量増加や契約栽培、労働時間減少など営農体系の好転換。

地区の特徴

平地地域

水稻・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

水利施設の老朽化と大型機械への対応

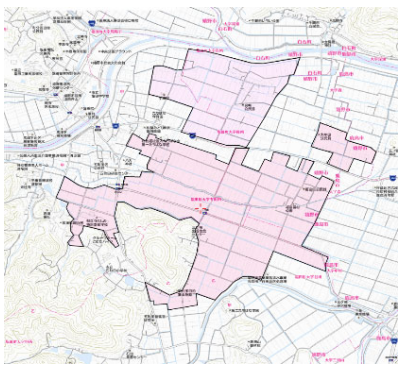
しおた とうぶ
塩田東部地区

【営農規模】 147ha
 【受益戸数】 270戸
 【作付面積】 主食用米：110ha
 (酒米好適種：15ha)
 麦類：123ha
 大豆：33ha
 たまねぎ：3.7ha

・降雨時の排水対策や水路法面の強化、大型機械に対応した農道の整備の要望。

暗渠排水の機能低下による排水不良

・ほ場整備後、30年近くが経過し、暗渠排水の機能低下による育成不良。



取組内容

用排水路、農道の整備

経営体育成基盤整備事業 (H16~21)
 ・農業用排水路、農道整備

6つの集落営農組合が誕生

基盤整備を契機に農地を集積

多面的機能支払交付金の取組

10の活動組織が取り組んでいる

集落営農組織から法人への移行

将来への危機感を背景に集落営農組合から5つの農事組合法人へ移行



暗渠排水、区画拡大

農業基盤整備促進事業等(H24~30)
 ・暗渠排水

農地耕作条件改善事業 (H28~30)
 ・区画拡大

後継者の育成

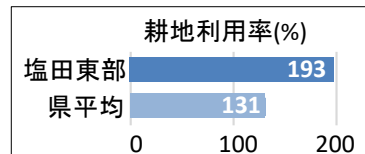
農地中間管理機構の活用

取組後

高収益作物の導入による経営の安定と女性の活躍

しおた とうぶ
塩田東部地区

【営農規模】 147ha
 【経営体】 農事組合法人アグリ三新 (他4法人)
 【作付面積】 主食用米：77ha (酒米好適種：24ha)
 飼料用米：2ha
 大豆：63ha
 麦類：136ha
 たまねぎ：3.2ha
 キャベツ：1.4ha



○ A法人ではキャベツ栽培を契機に女性部を創部。女性や高齢者を新たに雇用し、法人経営に女性の意見を取り入れる。

地元企業との連携

加工会社とキャベツの契約栽培



観光資源との連携により地産地消と付加価値を生み出す



地元の酒造会社と酒米「山田錦」の契約栽培による地酒づくり





狭小な農道

排水不良の農地



◆ 誰がどのように・・・？

基盤整備を契機に集落営農組合が誕生し、12の営農組合が構成員となり連絡協議会が設立。協議会では、その運営を通じて問題点を共有する中で、農業者の減少、高齢化による地域農業の将来に対する危機感から法人化への機運が高まった。



受益地域と5法人の位置関係

(農法) 真崎

(農法) 五町田ファーム

(農法) ドリームファーム福富

(農法) アグリ三新

(農法) 下童

きっかけ

ほ場整備から相当の年数が経過
施設の老朽化や大型機械への対応

Step 1 (H16~21)

地域の基盤整備

- 降雨時の排水対策や水路法面の強化、大型機械に対応するため、土地改良区が県営事業を要請し、農業用排水路の整備や農道の拡幅のため県営事業に着手

Step 2 (H16~)

地域のまとめり

- 基盤整備を契機とし、農地の集積を推進するため、塩田東部地区内に6つの集落営農組合が誕生
- H19には嬉野市内12の集落営農組合が構成員となり「営農組合連絡協議会」が立ち上がり、相互の情報共有

Step 3 (H24~)

法人化へ向けて

- 水田農業の担い手不足が懸念されることから、農地の受け皿となる法人化を推進
- H27.3月以降、5つの法人が設立



女性部研修会の様子

	男性	女性
~30代		
40代	5	
50代	8	1
60代	7	2
70代~	6	6

法人化後の雇用人数(法人A)

☆ 将来への強い危機感を背に...

将来的な担い手不足に対する危機感を背に、先祖伝来の農地を未来に残すため、集落の代表者が農地所有者と議論を重ねた結果、法人を設立し、中間管理機構を活用した担い手へ農地集積

Step 5 (H27~)

高収益作物の導入

- 汎用田における加工用キャベツ栽培が全国的に普及する中で、大区画化により生じた労働力を活かしてキャベツ栽培に着手
- 水田の汎用化や大区画化、農地中間管理機構の活用により担い手への集積が進み、高品質な酒米生産のための作付の調整が可能
- 地元企業との契約栽培により所得が増加し経営の安定につながる
- 地域の観光資源との連携により地産地消と付加価値を生み出す

法人設立
H27.3

Step 4 (H24~)

汎用化と大区画化

- 排水機能低下による生育不良のため、暗渠排水の再整備により機能が回復
- 作業の効率化のため、畦畔除去等により区画を拡大
- 整備によって作業が効率化され、農地の受け皿となる法人化を促進

「田植え」を
後継者育成の場へ



将来に向けて

- ☑ 担い手による集積率をさらに向上させ、低コストで高収益を望める作物の生産を増やし、担い手の経営の安定化を図る
- ☑ 酒米づくりの生産法人が設立(H29)され、作付面積の拡大と高品質な酒米生産による「山田錦」のブランド化を目指す
- ☑ 6次産業化による加工品の製造販売、高齢者や女性の雇用拡大といった地域の活性化を図る

今後の展望

地域資源保全

美しい農村

再工ネ等

水利施設

防災・減災力

- ばれいしょ価格の低迷と高齢化で労力負担が少なく価格が安定しているブロッコリーへの転換。
- 区画整理と畑かん施設を併せて整備することにより、農作業の労力負担軽減や生産性向上により栽培面積が増加。
- 中山間地域所得向上支援事業により鳥獣害防護柵を地域一体的に設置し、鳥獣被害を受けにくい集落環境の実現。

取組前

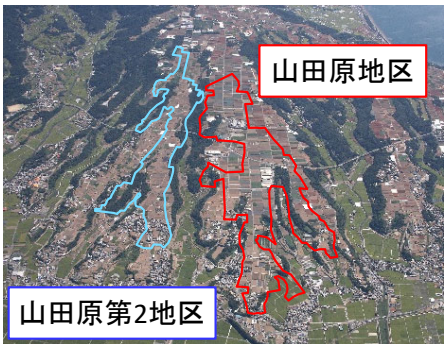
ばれいしょ産地維持の懸念

- ばれいしょの価格低迷及び高齢化に伴い、産地の維持の懸念
- 農地は狭小・不整形であり道路も未整備のため、大型農業機械の導入が困難。加えて、畑地かんがい施設も未整備であり、収益性の高い作物の導入が困難な状況



整備前 (山田原第2地区)

- イノシシによる農作物の被害が拡大



山田原地区

山田原第2地区

取組内容

区画整理、畑かん施設の整備

【完了地区】
 県営畑地帯総合整備事業
 山田原地区(H9~21)
 【継続地区】
 県営畑地帯総合整備事業
 山田原第2地区(H24~R3予定)



山田原地区整備済地

- 氷詰め低温流通施設を活用した共同選別出荷体制を整備
- 総合集出荷場の再編・整備

強い農業づくり交付金 (H22~23)
 製氷機 : 8 t
 貯氷庫 : 12 t
 産地パワーアップ事業 (H28)
 集出荷貯蔵施設 : 1 式

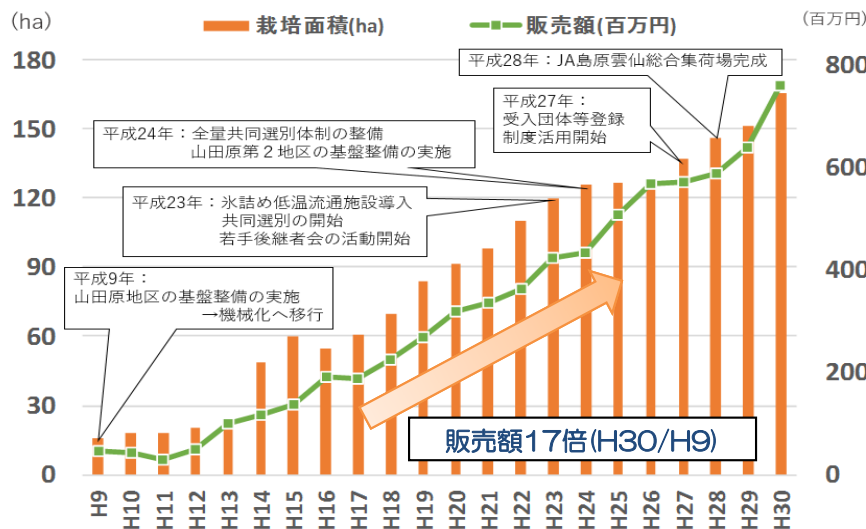
鳥獣害防護柵の設置

中山間地域所得向上支援事業 (H29)
 鳥獣防護柵 L=15km

取組後

雲仙ブロッコリー産地の拡大による販売額の増加

	H10	H15	H20	H25	H30	H30/H10
部会員数(戸)	15	38	39	36	52	347%
栽培面積(ha)	18.0	59.8	98.0	126.8	166.8	927%
出荷量(t)	204	553	947	1311	1948	955%
販売額(百万円)	44	118	320	507	760	1727%



【市場の信頼獲得】

安定供給と収穫から出荷まで徹底した品質管理により、ブロッコリー単価が上昇(雲仙ブランド認証)
 H22 : 312円/kg→H30 : 390円/kg (H30/H22 : 125%)

【栽培面積増加】

区画整理と畑かん施設整備により栽培面積の増加が図られた。
 H9栽培面積 : 18ha→H30 : 167ha(149ha増)

【農作物被害額の低減】

鳥獣害防護柵の設置等による被害減。
 柵設置前は約2,000千円/年の被害を受けていたが現在被害なし。

地区の特徴

平地地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

◆ 誰がどのように・・・？

課題解決のため、地域の農家やJA、市、県等が話し合いを重ね、軽量で価格安定しているブロッコリーへの転換を推進

◆ 誰がどのように・・・？

吾妻町・愛野町・千々石町の3町が設立した排水対策協議会(H7年設立)において、基盤整備の必要性が提案され、野菜部会を中心に合意形成
平成9年の基盤整備の開始と共に野菜部会メンバーが基盤整備をきっかけに定植作業の機械化に向けて、作業体系確立を推進(セル育苗・半自動移植機等の導入)

強い農業づくり
交付金を活用

きっかけ

ばれいしょの価格
低迷と高齢化に伴
う労力負担等

Step 1 (S50年代後半～)

作付け品目の転換

- 地域の農家やJA等関係機関が話し合い、高齢者の労力負担軽減につながる軽量野菜(ブロッコリー)を導入。

Step 2 (H9～21)

基盤整備の実施

- 山田原地区 (99ha)
- ・区画整理により、ほ場の大区画化や道路を整備
- ・畑かん施設の整備により適時適量のかん水が可能に

Step 3 (H9～)

ブロッコリーの拡大

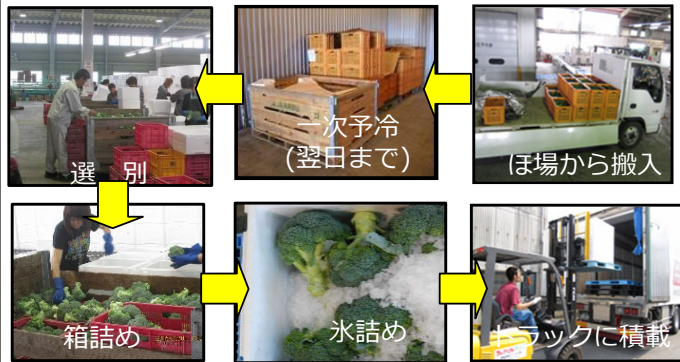
- 機械化による労力の省力化や生産コストの低減、作物の品質向上、収量増が図られ、基盤整備が終わったほ場で次々とブロッコリーへの転換が進み栽培面積が飛躍的に増加。

Step 4 (H22.23)

氷冷施設の整備

- 雲仙ブロッコリー部会からの要望を受け、強い農業づくり交付金を活用し、氷詰め低温流通施設を活用した共同選別体制を整備。
- 氷詰め出荷と全量共同選別で鮮度保持の向上。
- 品質の安定化、均一化で市場から高評価。

氷詰め低温流通施設を活用した共同選別出荷の流れ



★ブロッコリーの販売拡大に向けて

ブロッコリーの生産は増えたが、収益増につなげるには品質安定化、均一化が必要との考えの下、JAのブロッコリー部会が低温流通施設等を導入した結果、市場から高評価を得、単価、販売額が増加。



H28 JA島原雲仙総合集荷場

強い農業づくり
交付金を活用

Step 5 (H24～)

基盤整備の実施

- 氷詰め低温流通施設の整備によって、ブロッコリーの鮮度が長時間保たれることで販路が拡大するとともに、山田原地区の成功(機械の大型化・作業の省力化・農地の集約化等)により、周辺地域で基盤整備の機運が高まり、山田原地区と重複する農家を中心となり、新たに山田原第2地区として区画整理及び畑かん施設の整備を実施。

山田原第2地区 A=55ha

Step 7 (H29)

鳥獣害防護柵設置

- 中山間地域所得向上支援事業等によりWM(ワイヤメッシュ)柵 L=15kmを設置。

鳥獣被害を受けにくい集落環境の実現と、多面的機能支払いによる集落ぐるみでの柵等の維持管理を行うことで鳥獣害対策のコスト削減を図る。
【農作物被害額の低減】
柵設置により、イノシシによる食害を解消。(設置前2,000千円/年の被害)

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 先端技術の導入によるさらなる作業の省力化に向けての検討(ドローンによる農薬散布等)
- ☑ 基盤整備実施地区における生産拡大の推進(愛津原地区・桃山田地区等)

Step 6 (H28)

出荷体制の強化

- 基盤整備の進捗とともに生産量が大きく増加しているブロッコリーや他の野菜の選別、出荷作業の効率化と搬入時間短縮のため、集出荷貯蔵施設の再編整備。
- 作型分散による周年安定生産と真空予冷や発砲容器での氷詰め出荷等徹底した品質管理により市場で高評価。

地域資源保全

美しい農村

再工業等

水利施設

防災・減災力

- 基盤整備を契機として、地域農業の担い手となる「おしま有明営農組合」（集落営農組織）を設立。
- 地域一体となって、玉ねぎと飼料作物（WCS）の周年による複合経営を展開。
- 学校給食等への提供など、販路拡大にも取り組むことで所得の向上を目指す。

地区の特徴

平地地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

おしま
小島地区

H20年時点
【営農規模】114ha
【区画形状】10a/筆
【集積率】21.7%

狭小なほ場

- ・大型農業用機械の導入が困難
- ・作業効率の低い営農



頻発する湛水被害

- ・用排水兼用で湛水被害が頻発
- ・水稲主体の不安定な農業経営



湛水被害の状況

取組内容

基盤整備等の実施（水田の汎用化）

- ・県営排水対策特別事業（H2～5）
- ・県営湛水防除事業（H21～26）
- ・県営経営体育成基盤整備事業（H21～R2）

玉ねぎと水稲（WCS）との複合経営

- ・新たに玉ねぎの作付けやWCSなど多様品種を組み合わせることで周年作付けを実現

契約栽培による販路拡大

- ・学校給食への食材提供や大手スーパーなどとの契約栽培

営農組合の設立

- ・基盤整備を契機として「おしま有明営農組合」を設立し、農地集積を推進



取組後

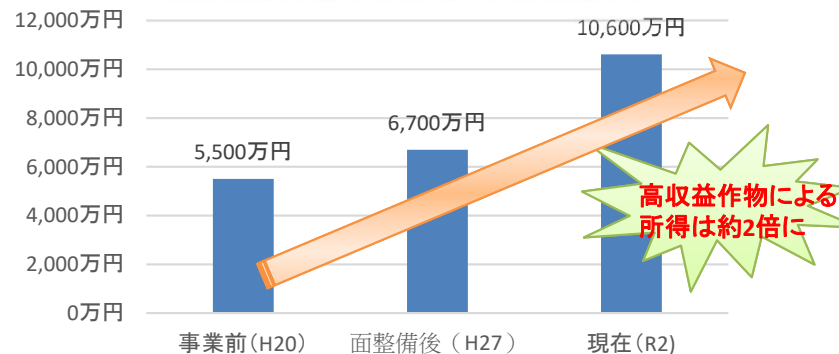
高収益作物の作付け拡大による所得の増加

おしま
小島地区

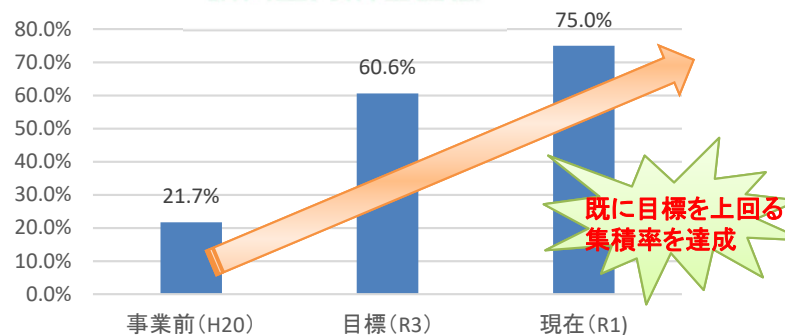
R3年目標
【営農規模】106ha
【区画形状】1ha以上の割合…約7割



高収益作物（玉ねぎ）による所得



担い手への集積率



◆ 誰がどのように・・・？

狭小なほ場、頻発する湛水被害による不安定な農業経営に対し、地元農家（後に県農業会議会長）が中心となり基盤整備の実施に向けて活動を開始

様々な取組み
で次世代が安心して農業できる
基盤を整備



地域資源保全

美しい農村

再工法等

水利施設

防災・減災力

きっかけ

狭小なほ場に加え、頻発する湛水被害による不安定な農業経営

Step 1 (H2~H5)

県営排水対策特別事業

- S47~S54に湛水防除事業でポンプを設置したが、今回事業において排水ポンプφ800×2台を設置したことで湛水被害は激減

Step 2 (H21~26)

県営湛水防除事業

- 異常気象による集中豪雨にも対応
- 排水ポンプφ600×4台（既存ポンプの更新）、φ700×2台（増設）の設置により湛水被害はほとんど発生しなくなった

困難であったほ場整備の合意形成については、湛水防除事業と一体的に整備することで基盤整備の事業化へ

Step 3 (H21~R2)

県営経営体育成基盤整備事業

- 過去2回、合意形成で失敗した経験をバネに、念願の事業化
- 基盤整備により大区画化や農道整備、暗渠排水を整備
- 高収益作物の生産拡大（玉ねぎ作付面積は38ha→55haと約1.5倍に拡大）

多面的機能支払交付金を活用し大区画農地を維持

★徹底的な話し合いによる合意形成

以前から事業化の動きはあったが、地元の合意形成に苦勞した経験を生かし、当初反対していた農業者を役員に加え、延べ80回を超える話し合いにより反対者の意見も丁寧に聞きながら合意形成を実現。

農業農村整備事業の効果により、湛水被害0を達成
事業後は湛水被害がなくなり、「水はけも最高にいい」と地元農家は絶賛

Step 4 (H23)

集落営農組織の設立

- 基盤整備事業を契機として、地域農業の担い手となる「おしま有明営農組合」（設立の立役者は、後に熊本県農業会議会長）を平成23年3月に設立（構成員約120名）
- 農地集積を加速化させ、WCSの作付けを開始
- WCSは、全て「おしま有明営農組合」で作付け（集積率100%）
- WCSの栽培は営農組合、収穫は契約している牧場（酪農農家）で行う飼料作物生産体制を構築

Step 5

販路拡大や食育活動

- 学校給食への食材提供（H17~）
- 地元園児や児童を対象とした食育教育も実施（H19~）
- 個人毎の販売戦略で大手スーパーやネット販売、加工品開発等での販路拡大を実現（H25~）

ブランド化により、玉ねぎ販売価格も約2倍に
10kg500円→1,000円

今後の展望

将来に向けて

- ☑ GI（地理的表示）登録による「おしま玉ねぎ」のブランド化
- ☑ 法人化による組織の経営基盤の強化
- ☑ 安定した収入を確保するための多様な販売先の確保と大手企業の要望に対応できる新たな作物等の導入

- 中山間直接支払制度への取組を契機に、地域のことを考える気運が高まり農事組合法人を設立。
- 地域の課題の解決に取り組むため、法人が中心となり「池ノ内地域農業デザイン会議」を設立。
- 基盤整備による地域課題の解決（生産性の向上と高収益作物の導入、新規就農者用こねぎリース団地を建設）。

地区の特徴

中間地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

池ノ内地区（課題）

【営農規模】 30.9ha
【経営形態】 個別農家 75戸
【平均面積】 9a

- ・ 休耕田の増加を受けて農業や地域社会が衰退していくことを危惧

日本型直接支払等への取組

- ・ 中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金に取組開始（H13～）

地域を考える気運の高まり

農事組合法人の設立

- ・ 農事組合法人いけのうちを設立（H18.5）
- ・ 運営方針
「地域の農地は地域で守る」

【法人設立後抽出された地域課題】

- 脆弱な生産基盤
- 後継者問題

取組内容

池ノ内地域農業デザイン会議

- 法人が核となり関係機関（県、市、JA、市農業公社）と池ノ内地域デザイン会議を設立（H24）
- 地域課題を見える化し、解決に向けた取組を検討
- 地域の将来構想策定
 - ・ 所得の向上
生産性の向上を図るため基盤整備が必要
 - ・ 後継者の育成・確保
就農学校卒業生の受入施設が必要

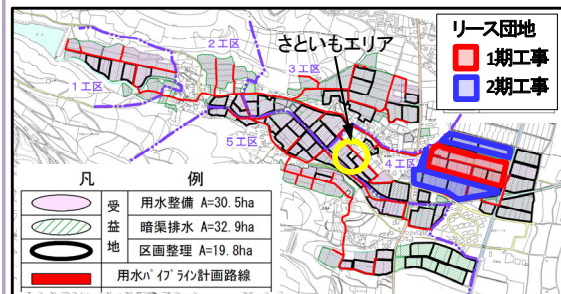
所得向上に向けた基盤整備の実施

県営危険ため池緊急整備事業（H25～28）
・ ため池の全面改修と取水施設のパイプライン化



県営農業競争力強化農地整備事業（H27～R2）

- ・ 区画拡大 19.8ha
- ・ 排水対策による水田汎用化 32.9ha
- ・ 用水路のパイプライン化 30.5ha
- ・ 園芸施設用の農地の創設 4.9ha

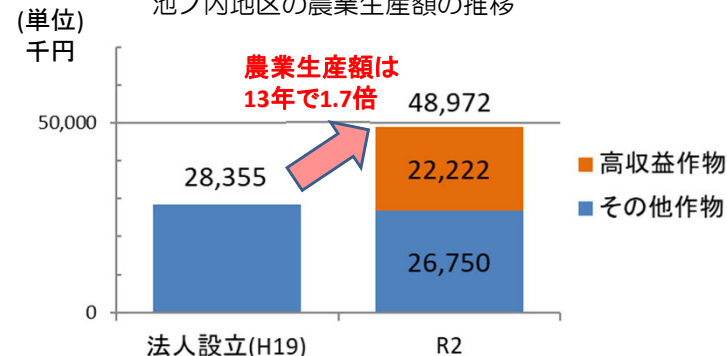


取組後

豊かな地域社会の継続と農業振興

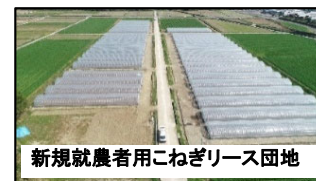
【営農規模】 30.9ha
【経営形態】 法人 1 + 新規就農者2名（こねぎ）
【生産額】 48,972千円
【平均区画】 約30a

池ノ内地区の農業生産額の推移



【将来目標】

- 新たな担い手の確保
2名の新規就農者がこねぎリース団地（1期A=2.0ha）で栽培開始（R2年4月～）
⇒ 将来的（2期）には4.9haへ拡大予定（新たな新規就農者の確保）



- 農いけのうちによる高収益作物の規模拡大
生産性の向上によりさといもの規模拡大を行い農業所得を向上
(R1)1.0ha ⇒ (R4目標)1.8ha



◆ 誰がどのように・・・?

休耕田の増加により農業や地域社会の衰退が危惧されたため、池ノ内自治区が中心となって中山間直接支払事業に参加し、その後、農事組合法人を設立し農地の管理を実施

法人設立後抽出された地域課題

- 脆弱な生産基盤
 - ★ため池の老朽化・漏水
 - ★狭小、排水不良等の悪条件の農地
 - ★水管理が煩雑
- 後継者問題
 - ★不安定な農業所得



用水路の老朽化



排水不良の状況

きっかけ

- ・休耕田の増加を受けて農業や地域社会が衰退していくことを危惧

Step1 (H13~)

農地を地域全体で守る活動

- 中山間地域等直接支払制度に取組開始(H13)
 - ※農道舗装や水路清掃等
- 多面的機能支払交付金の取組開始(H26)
 - ※鳥獣害防護柵の管理等

Step2 (H18~)

集落営農の開始

- 「農事組合法人いけのうち」設立(組合員69名)
- 運営方針「地域の農地は地域で守る」

☆法人を核とした団体設立と将来構想の策定

法人設立後に脆弱な生産基盤や後継者の問題が地域の課題として抽出され、法人を核に県、市、JA、市農業公社が参加する地域農業デザイン会議を設立。課題や要望が見える化することで解決策を検討し、基盤整備の実施を含めた将来構想を作成

Tip

池ノ内地域農業デザイン会議とは

- 池ノ内地域内の課題を解決し、農業振興について話し合う組織
- 法人を中心に、関係機関(県、市、JA、市農業公社)で構成



デザイン会議の様子

Step3 (H24~25)

地域の将来構想策定

- 地域農業を守るためには
- 所得の向上
 - ・生産性の向上を図るため基盤整備が必要
 - 後継者の育成・確保
 - ・就農学校卒業生の受入施設が必要



新規就農者(2名)用こねぎリース団地の規模拡大



高収益作物(さといも)の規模拡大

将来に向けて

- ☑ こねぎリース団地の規模拡大
 - R2年4月栽培開始：2.0ha
 - ⇒ 将来：4.9haへ規模拡大予定(新たな新規就農者の確保)
- ☑ 高収益作物(さといも)の規模拡大
 - R元実績：1.0ha ⇒ R4目標：1.8ha
- ☑ 新規就農者と地域が連携した地域社会の継続と農業振興

今後の展望

Step5 (H30~)

後継者の確保に向けた新規就農者の受入等

- こねぎ就農学校卒業生(2名)を受入れるためにリースハウス団地を造成
- 水田に高収益作物(さといも)を導入

産地パワーアップ事業を活用

Step4 (H25~R2)

所得向上に向けた基盤整備の実施

- ため池の全面改修と取水施設のパイプライン化
- 農地整備により、パイプライン化等水管理の省力化や排水対策による水田の汎用化を推進
- 施設園芸用の農地を創設

- 山腹用水路の整備による、用水の安定供給と維持管理の軽減。
- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した、山腹用水路等の保安全管理活動。
- 世界農業遺産の認定を契機とし、棚田や山腹用水路などの地域資源を活用した農村地域の活性化。
- 農業用水を利用した小水力発電の売電益による、水路維持費の負担軽減や伝統芸能活動等の継承に貢献。

※山腹用水路…急峻な山腹の等高線に沿って山あい
を縫うように築造された用水路

地区の特徴

中間地域

水稲・果樹

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

山腹水路の老朽化と維持管理の増大

大人地区

【営農規模】 29.0ha
【作付品目】 水稲16.7ha、栗3.0ha、
その他9.3ha
【耕地利用率】 108.0%

- 地域を潤す山腹用水路は、延長約10kmあり、築造から約90年が経過しており、老朽化により漏水等が頻繁に発生
- 素掘りの隧道は落盤も多く、土砂が堆積して閉塞
- 豪雨時には農地や人家等への土砂災害が懸念
- 高齢化により維持管理に苦慮



取組内容

山腹水路の整備

- ・ 団体営かんがい排水事業 (S50～S54)
- ・ 県営中山間地域総合農地防災事業 (H8～H17)



山腹水路等の保安全管理の取組

- ・ 中山間地域等直接支払制度 (H12～)
- ・ 多面的機能支払制度 (H27～)



発電施設の整備

- ・ 県単小水力発電等農村地域導入支援事業 (H28～29)



取組後

山腹水路の維持管理費の軽減及び伝統文化の継承

大人地区

【営農規模】 29.0ha
【作付品目】 水稲11.5ha、野菜7.2ha、
栗6.0ha、その他4.3ha
【耕地利用率】 110.0%

・ 山腹用水路が整備されたことにより、農家の維持管理労力が大きく軽減され、水稲以外の栗や野菜などの高収益作物へ転換

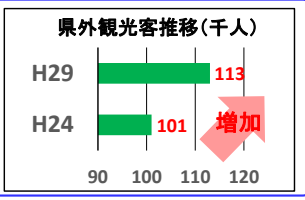
【世界農業遺産の認定と文化の継承】

- 棚田や山腹用水路などの資源と伝統的な農法や文化の保全と継承が評価され「高千穂郷・椎葉山地域」が認定
- 認定を契機とした地域資源の活用



【県外観光客の増加】

- 伝統芸能や森林散策ウォーキングを組み合わせたヘルスツーリズムにより都市部から来客が増加



【6次産業化の取組】

- 日之影町の農産物の栗やゆずなどを加工し特産品として道の駅で販売



【地域の活性化】

- 売電収益で農業用水路や地域の伝統芸能を維持
- 電気の地産地消で家庭の電気料金を補助

大人発電農業協同組合

【組合員数】	53名
【最大出力】	49.9KW
【年間発電量】	約30万KW
【有効落差】	8.5m
【売電収入】	約12,000千円/年

◆ 誰がどのように・・・?

山腹用水路の老朽化に伴う維持管理負担の増大により、地域農業の存続が危ぶまれるため、土地改良区が中心となって基盤整備の促進を図り、維持管理負担を大きく軽減

きっかけ

山腹用水路の老朽化により、維持管理に苦慮

Step 1 (H8~)

山腹用水路や素掘りトンネルの整備

- 山腹用水路や素掘りトンネルを改修
 - 落石や土砂の堆積は、毎年の通水に支障を来していることから、改修により維持管理労力が大きく軽減
 - 下流域の農地や家屋等への災害の未然防止にも大きく貢献



水路トンネル



山腹用水路

大正11年に築造した延長約10kmの山腹用水路は、老朽化による漏水や豪雨の度に災害が発生し、維持管理に苦慮



素掘り隧道の維持管理

山腹水路の整備により、集落の資源保全を再認識することができ、地域ぐるみでの保全管理の取組むきっかけに

◆ 世界農業遺産の認定を契機とした地域活性化

集落で中山間直接支払制度等を活用し山腹用水路等の保全管理に継続的に取り組んだ結果、世界農業遺産に認定されたことを機に棚田や山腹用水路などの地域資源を守り、農村文化を継承する機運が向上

Step 2 (H12~)

集落による山腹水路等の保全管理の取組

- 「中山間地域等直接支払制度」(H12~)
- 「多面的機能支払制度」(H27~)
 - 地域資源の保全管理を目的に山腹用水路の土砂上げや草刈り等の保全管理活動を実施



山腹用水路の草刈り作業

世界農業遺産 高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会(5町村(高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村)及び宮崎県)を決起に世界農業遺産へ申請し、認定。

Step 3 (H27)

世界農業遺産に認定

- 歴史ある棚田や山腹用水路などの資源と伝統的な農法・神楽などの文化の継承が、平成27年12月に国連食糧農業機関(FAO)から世界農業遺産(高千穂郷・椎葉山地域)に認定



世界農業遺産の受賞式(高千穂郷・椎葉山地域)

将来に向けて

- ☑ 農業用水の活用による地域特性を生かした収益性の高い地域営農や6次産業化の推進



ほおずき



農産物加工品

- ☑ 世界農業遺産の認定や小水力発電を契機とした地域資源の保全管理体制強化による次世代への継承と農村地域の発展



棚田



大人歌舞伎

今後の展望

Step 4 (H29~)

小水力発電の開始【水利組合が発電農協を設立】

- 山腹用水路と河川の落差85mを利用して発電を開始
 - 売電により維持管理費の負担軽減や農村歌舞伎の維持等に活用
- 山腹用水の発電益利用による、水管理意識の向上



小水力発電

集落で過去と未来に渡る保全管理を話し合った結果、地域資源を生かした再エネ事業の取組みの実施へ。

地方創生推進交付金や県単事業等を活用

- 「話し合い」、「助け合い」、「連帯感」の精神を生かしたむらづくり活動による地域活性化、人口の増加。
- 地域の伝統食「つらさげ芋」のブランド化（6次産業化）等により、地域全体の所得の向上。
- NPO法人、大学生等の多様な主体と連携した地域インフラの維持管理や多面的機能の発揮。

取組前

背景

- 桜島の大正噴火後、桜島・垂水地区の被災者が大野地区を開拓し集落を結成
- 昭和時代、苦難の多い開拓事業を通し、地域みんなで話し合い、協力し合う連帯感が形成
- 平成になり、高齢化の急激な進行、人口減少（ピーク時の約4割）等、集落機能が脆弱化

現状

- 活火山桜島から10km圏内であり、降灰による農作物への被害を克服しながら、産地を育成
- 地理的条件や温暖な気候を生かしたインゲン、キヌサヤ等の豆類、柑橘類、茶、かんしょ等の栽培や食育に取り組む



豆類の栽培



茶の栽培(食育活動)

課題

- 担い手育成に向け生産基盤の整備が必要
- 集落内外の多様な主体との連携が必要

取組内容

主な生産基盤・環境基盤の整備

- ・ 農村総合整備事業 (H7~10)
- ・ 中山間地域総合整備事業 (H24~)
- ・ 鳥獣被害対策実践事業 (H26) など

資源・環境保全活動への取組

- ・ 中山間直接支払交付金 (H17~)
- ・ 多面的機能支払交付金 (H27~)

集落の行動計画に基づく取組

多様な主体と連携した地域活性化

- ・ 大野ESD自然学校 (環境教育活動、H18~)
- ・ NPO法人森人くらぶ (自然体験活動、H25~)

女性の能力発揮による6次産業化

- ・ 地元で愛されていた地域資源の活用
地域の伝統食「つらさげ芋」の販売、
6次産業化による所得向上、地域活性化

つらさげ芋は糖度30度以上



※ つらさげ芋とは、さつまいもを寒風にさらし糖度を高めた伝統食。つらさげとは、「つりさげる」の地元での呼び名

取組後

地域活性化（農村所得の向上、人口の増加）

つらさげ芋のブランド化

- かんしょ面積拡大
1.0 ha (H22) ⇒ 6.2 ha (H28)
- 販売単価（通常の3倍）
500円 / kg (H28)



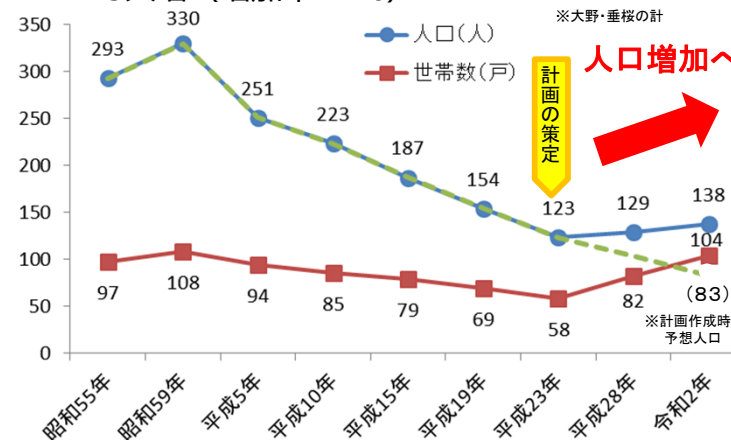
かんしょの面積拡大

交流・定住人口の増加

- 交流人口の増加
⇒ 5,200人 / 年間
(地区人口の40倍)
- 地域人口の増加
⇒ U・Iターン者の増加に伴い、H23以降
15人増 (増加率12%)



大野原(うのばい)いきいき祭り



地区の特徴
中間地域
野菜
キーワード
高収益作物
6次産業化
集積・集約化
法人化

取組のプロセス



きっかけ

過疎化・高齢化等の危機感、小・中学校の廃校、地域の魅力を発信し、人口増を目指す

【農村協働力の発展】

きれいな大野に、いろんなたくさんの人を呼びたい

多面的機能支払交付金(本県の愛称:水土里サークル活動)



【伝統文化の継承】



【農道の維持管理】

大野に人を増やしたい



大野原いきいき祭り (1,500人/年の来場者)

◆ 誰がどのように・・・?

過疎化、高齢化等への危機感から農業後継者が中心となり、昔の賑わいを取り戻したいとの思いから、青年部や若手女性のアイデアを取り入れ、基盤整備を契機としたブランド化、農地のフル活用に取り組んだ結果、さつまいもの生産が拡大

☆交流・定住人口の増加に向けた取組

集落では「人を増やしたい」との目標を掲げ、ブランド化した商品のPRや、交流活動の拡大など、「だれが、いつ、どのように」すべきかを見える化し実践

Step 1 (H7~27)

基盤整備の実施

- 地域住民からの要望を受け、まずは生産性の向上や定住環境の向上の基盤となる、ほ場整備、農道、集落道路、営農飲雑用水施設の整備に加え、鳥獣害進入防止柵を整備

Step2 (H17~)

中山間直接支払開始

- 話し合いにより、集落協定締結
- 地域共同による農用地の維持管理、担い手育成・多面的機能の確保、資源保全・環境保全の話し合い開始

Step3 (H23、H27)

集落の話し合い (大野づくり計画の策定)

大野地区公民館では、2年7ヶ月、14回の話し合いを重ね、住民みんなで考えた大野地区の未来「大野づくり計画」を平成23年に策定。(H27改定)

【ブランド化】



つらさげ芋に続く新たな特産品開発
(干し芋、おいもチップス、プリンなど)

Step4 (H23~)

6次産業化

加工グループ「高峠わかば会(H20~)」が、伝統食「つらさげ芋」の加工品開発・製造・販売などブランド化に取り組み、地域が活性化

Step5 (H25~)

多様な主体との連携

- 「NPO法人森人くらぶ(H25~)」は、地域住民が気づかない資源を引き出すなど、外部の若い力(I・Uターン者、学生)を取り込み、ソーシャルビジネス活動を展開
- 若手女性による「大野原加工ネットワーク(H27~)」は、「高峠わかば会」と連携し、ニジマスを使った燻製づくりなどの商品開発を展開

Step7 (H27~)

多面的機能支払開始

- 地域住民一体となって(高齢者は出来る作業で参加)活動
- 地域外からの大学生(鹿児島大学や宇都宮大学)も参加・連携し、伝統芸能の棒踊りの継承や台風等の災害後の復旧作業などを実施

今後の展望

将来に向けて

- ☑ 地区外から注目される元気な山村集落であり続ける。「ここに住みたい・暮らしたい」を実感できるむらづくり
- ☑ NPO等と連携し、地域特性を活かした更なる農業振興(つらさげ芋の増産、うのばいブランドの確立、新たな加工品開発による所得確保)
- ☑ 地域の魅力を発信し、大野の人口(住む人も来る人も)を増やしたい

- 土地利用型農業から園芸作物の導入など高付加価値型農業へ転換。
- 農業用水の安定確保により、施設園芸の導入等が可能となり、所得向上、担い手の確保を実現。
- 「水あり農業」で新規作物、加工品などの自主ブランド品が増加。

地区の特徴

平地地域

野菜・花き

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

条件不利な離島の農業

- 干ばつや台風など天候に左右される農業
- 十分な水量が確保されておらず、天水に頼る栽培
- 畑かん施設が未整備で散水作業に労力がかかる
- 限られた農地で収益性の高い農業を模索

【農業経営形態】

土地利用型農業による単一経営が主
【作 目】さとうきび、葉たばこ、花き等

【水 源】ため池 約40万㎡
【生産額】29億円（S62時点）



取組内容

労働集約型農業への転換

- 高収益作物の導入
花き、野菜、観葉植物等
- 畜産との複合経営



輪さく



肉用牛



用水の確保、安定供給

- 県営かんがい排水事業等（H2～14）
- 国営かんがい排水事業（H16～29）



多面的機能支払交付金

- 集落内の清掃、農地保全、農業水利施設の管理を地域共同で行う



6次産業化の推進

- 島らっきょうドレッシングやさとうきびから製造したラム酒など、島産農産物の加工品製造・販売

取組後

農業の振興と次世代の育成、所得向上

【農業経営形態】労働集約型農業による複合経営が多い
【作 目】葉たばこ、さとうきび、花き、野菜類等
【水 源】地下ダム等 約140万㎡
【生産額】43億円（H29時点）

【農業用水の確保と高収益作物の導入】

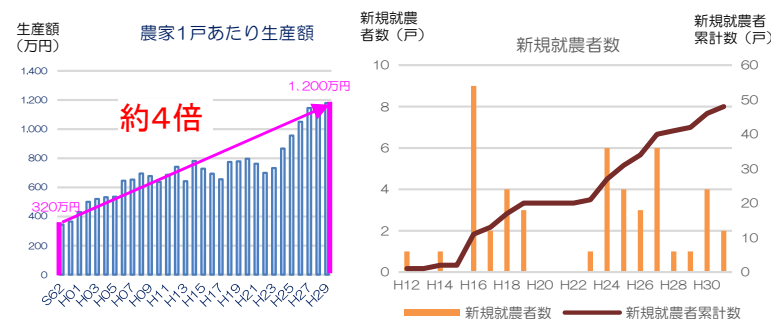
○ 1戸当たり農業生産額がS62の320万円からH29は1,200万円となり、約30年で約4倍に増加。特に、「水あり農業」が進展したH23頃から、農地集積及び農業の収益性が高まった。

【担い手育成】

○ 若い担い手が増加していることから、村内の農家交流会等による農家間の営農技術や女性農業者等も参加する農業簿記経営講座の開催による経営技術の向上。

【定住促進等の取組】

○ 儲かる農業で若者の担い手や担い手農家の後継者など新規就農者が増加。定住促進の取組や民泊の活動が、人口維持に繋がっている。

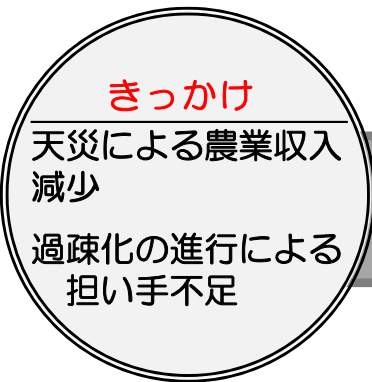


◆ 誰がどのように・・・?

干ばつや台風による農業収入の減少、過疎化による担い手不足に対し、地域農業者が中心となり、儲かる農業の実現を目標に話し合った結果、高収益作物の導入、基盤整備を推進

西江上区から伊江村全体に高収益作物栽培が広がり、農業用水の不足が見込まれたため、地下ダム等建設を推進する伊江地区管理体制整備推進協議会をH12に設立し、島全体の取組に発展

面積が少ない離島では、農地をため池用地にする余地が少ない



Step1 (S49~)
高収益作物導入
 ○ さとうきび中心の営農から葉たばこ、かんしょ、キク（露地）等の高収益作物を導入

Step2 (S55~)
水源（ため池）の整備
 ○ 県営、団体営かんがい排水事業により、高収益作物の導入に向けて、既存ため池を活用した畑かん施設の導入
 ○ 西江上区に、ため池の運用を行う西部かん水組合を設立

Step3 (H16~)
地下ダムの建設
 ○ ため池のみへの依存に限界があったため、国営かんがい排水事業により、地下ダムの建設による80万m³の新規水源開発等を実施

Step4 (H19~)
水利施設の保全・管理
 ○ 整備が進んだ水利施設の保全・管理を行うため、西部かん水組合を中心とした「伊江村農地・水・管理協定運営委員会」を設立

☆水あり農業による農業収入の増加
 農業者の減少が進む中、経営の効率化や農作業負担の軽減を図るため、村が中心となり、各集落の代表、JA、普及センター等と話し合いを重ね、水あり農業による営農体制の構築や園芸作物等の生産拡大について合意形成

☆担い手育成・女性活躍
 経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進に向けた取組を活発に実施



スプリンクラー散水

西江上区の農家等が中心的な役割を担っている

多面的機能支払交付金を活用

将来に向けて

- ☑ 持続的な地域農業の構築に向け、低コスト耐候性ハウス等の更なる導入、新技術の導入・技術向上を推進
- ☑ 農業後継者の受け皿構築を目指し、担い手等の定住促進に向け住宅等の建設を推進

今後の展望

Step7 (H30~)
担い手育成
 ○ 伊江村は、若手農家の技術向上を目指す村内農家交流会や女性農業者等の経営参画を目的とした農業簿記経営講座を開催し、農家の経営力を向上

Step6 (H27~)
新しい農業への挑戦
 ○ 「水あり農業」で増加した後継農業者が中心となり、ICT機器を導入し、省力化、疲労軽減、品質向上
 ○ キクの直蒔き等、栽培方法を工夫

Step5 (H22~)
6次産業化の推進
 ○ 「水あり農業」により増産された島らっきょうを利用したドレッシングや、さとうきびを原料にしたラム酒など加工品の製造、販売が増加



島らっきょうドレッシング



ラム酒

地域資源保全
 美しい農村
 再エネ等
 水利施設
 防災・減災力

■ お問い合わせ先

◇ 全般について

農林水産省 農村振興局 設計課 計画調整室

03-6744-2201（直通）

◇ 各事例について

各地方農政局等	連絡先
北海道開発局 農林水産部 農業計画課	011-709-2311（代表）
東北農政局 農村振興部 設計課 事業調整室	022-263-1111（代表）
関東農政局 農村振興部 設計課 事業調整室	048-600-0600（代表）
北陸農政局 農村振興部 設計課 事業調整室	076-263-2161（代表）
東海農政局 農村振興部 設計課 事業調整室	052-201-7271（代表）
近畿農政局 農村振興部 設計課 事業調整室	075-451-9161（代表）
中国四国農政局 農村振興部 設計課 事業調整室	086-224-4511（代表）
九州農政局 農村振興部 設計課 事業調整室	096-211-9111（代表）
沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課	098-866-0031（代表）

ご不明な点等ありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい
また、ほかにも参考となるような先進事例がございましたら、ご連絡下さい